

【論文】

# 人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ— —どのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したか—

樋田有一郎

（日本女子大学家政学部）

## 概 要

本稿は、高校魅力化を分析し、高校教育改革の段階が「量的拡大期の画一化と中央集権化」から「質的充実期の個性化と多様化」を経て、「人口減少期に現れた特色化・魅力化」へと展開しつつあることを論じ、近年停滞気味であった高校教育改革研究を進展させることを目的とした。高校魅力化は、過疎が進んでいた島根県の離島で、地域と高校が互いの資源を利活用して地域活性化（地方創生）と高校教育改革を連動して行った取り組みに起源を持つ教育の地域主義的転回の改革であった。高校魅力化は全国に急速に拡大し2022年に開始される新制高校発足以来初の国による高校普通科再編改革の柱の一つとなった。本稿では、島根県での高校魅力化の誕生から国の高校普通科再編改革へと接続されるまでの各過程について関連する資料や聞き取りの記録を整理・検討し高校魅力化の展開を分析した。分析の結果、高校魅力化は学校統廃合問題を教育の地域主義的転換の教育内容の改革の問題へと転換したが、その過程で様々なレベル・出自の、概念・制度・組織を縦横無尽に自己に取り込みながらスケールアウトしていた。高校魅力化には、多様なアクターを参加させる強い領域横断性と、葛藤を生じさせながら改革のあり方を常に問い直し自己を再編成する再帰的な教育改革としての性質が見られた。

キーワード：高校普通科再編、教育の地域主義的転回、再帰的な教育改革モデル、協働と伴走、隠岐島前高校（海士町）

## 目次

1. はじめに—本稿の目的—	4
（1）教育の地域主義的転回と人口減少社会における教育改革	5
（2）高校改革研究のこれまで	
（画一化と中央集権化から個性化と多様化を経て特色化と魅力化へ）	6
1）量的拡大期の画一化と中央集権化の改革	6
2）質的充実期の個性化と多様化の改革	7
3）政策的エアープocketとしての高校教育改革	8

4) 教育社会学の研究	8
5) 人口減少社会の中での特色化・魅力化の改革	9
(3) 高校魅力化研究の困難性	10
(4) フィールドの特徴(人口減少の「先進」地域)	12
2. 本稿の構成	13
3. 高校魅力化前史(鳥根県の高校再編計画の整理)	15
(1) 鳥根県の生徒数の増減と学校規模	17
(2) 生徒数の過小過多と教育内容(教育理想)の議論	20
(3) 生徒数過多と高校教育拡充	21
(4) 生徒数過小の問題の現出	24
(5) 個性化・多様化の改革と統廃合による多様な経験という「魅力化」	26
4. 高校魅力化の開始(隠岐島前でのスタート期)(2006年～)	29
(1) 隠岐島前高校の高校魅力化プロジェクト	29
(2) 制度の再設計による再帰的な地域活性化	31
(3) 最初期の高校魅力化プロジェクト位置づけ	32
5. 高校魅力化の県の制度化初期	
(黄金期の揺らぎと領域横断的に生まれた萌芽)(2011年～)	33
(1) 離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業	33
(2) 「鳥根方式」の揺らぎと「鳥根の教育の黄金期」の衰退	35
(3) 領域横断的に進む高校魅力化の萌芽	38
1) 明日のしまねを担うキャリア教育推進事業	39
2) 地域系部活動	40
3) 食の縁結び甲子園事業	41
4) 地域振興系予算の高校魅力化への活用(バスでまわる!鳥根県の高校見学めぐり)	41
(4) 県の制度化初期の魅力化の位置づけ	42
6. 高校魅力化の県の制度化の進展期(県立高校の基本路線化と教育の魅力化)(2016年～)	42
(1) 領域横断型の高校魅力化(魅力化研修会とチームしまね)	43
(2) 今後の県立高校の在り方検討委員会による高校魅力化の評価と「県立高校魅力化ビジョン」の策定	44
(3) 「県立高校魅力化ビジョン」による高校魅力化の拡大的継続とコンソーシアムの設置	47
(4) 「県立高校魅力化ビジョン」で定義された「助言と指導」から「伴走」への変化の意義	48
(5) 離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業のその後	49
1) 「教育の魅力化」(「県立高校魅力化事業」および「教育魅力化支援事業」)	50

2) 教育魅力化人づくり推進事業	50
3) その他の内容	51
(6) 県の制度化の進展期における魅力化の位置づけ	51
7. 高校魅力化のスケールアウト期(全国への拡大)(2017年～)	52
(1) 全国的に魅力化コーディネーターを養成するプログラム	52
1) 地域教育魅力コーディネーター育成プログラム	53
2) 社会教育主事講習(地域教育魅力化コーディネーター育成コース)	53
(2) 地域・教育魅力化プラットフォームによるスケールアウト	54
(3) 地域みらい留学	55
(4) 国(中央省庁)の政策との関わり	56
(5) 高校魅力化のスケールアウト期の位置づけ	57
8. 高校魅力化の中央政策への影響と高校普通科の特色化・魅力化の改革(近年)	57
(1) 普通科再編前史(単線型の教育システムの限界と30年来の課題としての普通科改革)	58
1) 戦後新制高校の中で位置づけられた普通科と専門学科(職業科)	59
2) これまでの普通科高校による個性化・多様化への取り組み (30年来の課題としての普通科改革)	60
(2) 地方創生政策と高校魅力化	62
1) Society5.0	62
2) 内閣府の地方創生策と高校魅力化	63
(3) 文部科学省による高校魅力化と普通科改革(再編)政策	65
1) 教育分野における地域と学校の協働の政策	67
2) 地域との協働による高等学校教育改革推進事業	68
3) 新時代に対応した高等学校教育に関する制度改正(戦後初の普通科再編)	69
9. 高校魅力化のスケールアウトとしての普通科教育改革の意義の検討	70
(1) 第9章のまとめ	80
10. 本稿のまとめ	
ー高校魅力化の歴史的特徴と普通科教育改革の再帰的な特徴についての考察ー	80
(1) 高校魅力化の歴史的な特徴	82
1) 人口減少社会で生まれた特色化・魅力化の高校改革	82
2) 周辺から中央への高校改革	84
3) 自律分散型社会の自律分散の高校改革(地方創生政策としての高校魅力化)	84
4) 答えとモデルのない高校改革	86
(2) 再帰的教育改革モデルとしての高校魅力化	86
1) 異なる背景や出自を持つアクターの参画(領域横断性)と葛藤を改革の原動力とする 協働と伴走の理念	86
2) 無数の葛藤と問い直しの改革の理論(再帰的な教育改革モデル)	87

(3) おわりに—おわりになき改革への転換—	88
付記	90
引用・参考文献	91
隠岐島前関係者の文献の一部(引用・参考文献以外)(付録)	100
高校魅力化関係事項年表(付録)	102

## 1. はじめに—本稿の目的—

本稿の目的は、高校魅力化の制度的な展開を、関連する資料や聞き取りの記録から整理し、高校魅力化を近年の高校教育改革研究の中に位置づけることである。拡大から縮小の時代の教育の変化を捉え、高校教育改革が「量的拡大期の画一化と中央集権化の改革」から「質的充実期の多様化と個性化の改革」を経て「人口減少期の特色化・魅力化の改革」へと進んでいることを検討し、その改革の性質を分析する。とくに、高校魅力化が誕生してからどのような展開を経て性質を変えながら拡大し普通科教育改革に影響を与えたのかを明らかにする。また、高校魅力化の改革の再帰的な(自己を絶えず問い直し再編成し続ける)教育改革としての性質を明らかにする。

高校魅力化は人口減少が進む中で現れた高校教育改革であった。その起源をたどると、平成の大合併の際に合併をせずに単独運営を選択した島根県隠岐郡の離島の町である海士(あま)町の島根県立隠岐島前高校で生まれたことまで遡れる。海士町は人口減少と財政破綻の危機、隠岐島前高校は生徒数減による統廃合の危機にあったが、地域活性化と高校魅力化を一体化させた改革をおこなった。この改革の結果、若者を中心としたIターン者による地域活性化や隠岐島前高校の生徒増による学校存続や地域の特色を生かした教育内容が注目されている。

このように、高校魅力化は地方県(島根県)の限られた地域(離島・中山間地域<sup>1</sup>)の高校からスタートした改革であったが、その後、県全体、日本全体の地方郡部の高校へと拡大し、都市部でも行われるようになった。後述するように今では高校魅力化は高校が地域と連携しようとする際の定番の改革として採用されつつある。

さらには、国の教育行政にも広がっていった。2019年には文部科学省の事業となり、2021年1月26日には文科省中央教育審議会答申の『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(中教審第228号)の高校教育に関する事項に「特色化・魅力化」(同答申 pp51-54)として採用され、2021年3月31日の学校教育法施行規則等の改正(令和3年文部科学省令第14号、通知2文科初第

<sup>1</sup> 中山間地域の語の定義には揺らぎがある。農政上の用語として全国的に使われる以前から島根県では使われ、現在でも日常用語としても使われることもある。本稿で扱った「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」のように離島と中山間地域を分ける場合もある一方で、島根県中山間地域活性化基本条例で、「産業の振興、就労機会の確保、保健・医療・福祉サービスの確保その他の社会生活における条件が不利な地域であって、当該地域の振興を図る必要があると認められる地域」と定義しているように、中山間地域には離島も含まれる場合もある。本稿もこの条例の定義を尊重し、過疎化が進み地域活性化が必要な地域とする。なお、中山間地域の語の使われ方に関する研究は、岡崎(2000)に詳しい。

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ 一どのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したか—  
2124号)が行われ、ついには2022年に開始される高校普通科改革の柱の一つとなるまで拡大した。

高校普通科改革は、30年来の取り組みであり、2022年に始まる普通科の改革は1948年の新制高校の成立以降初めての普通科そのものの改革(普通科再編)である。そうした意味で、高校魅力化は高校教育史上の重要な出来事である。しかし、高校魅力化が生まれてから高校普通科改革に繋がるまでの展開はほとんど研究蓄積がない状況である。

### (1) 教育の地域主義的転回と人口減少社会における教育改革

これまで、高校魅力化の教育内容に関しては、初期の高校魅力化がスタートした後述する島根県の中山間地域の8校を対象に研究が行われてきた(樋田・樋田 2018)。学歴主義の浸透によって成立した大衆教育社会(荻谷 1995)の中で教科書的な学校知に偏重し教育と地域との隔絶が生じていた状況に対して、高校魅力化の教育改革では、地域を教育資源として利活用して、地域と協働的<sup>2</sup>に生きる主体を育てるという教育の地域主義的転回(樋田大二郎 2020; 樋田大二郎 2021; 樋田有一郎 2021)が生じていることが研究されてきた。

戦後、地域を軸とした大きな教育改革は消長があった。高度経済成長期以降の地域を軸とした高校教育は個々の意識の高い教員による実践や一部の高校(や県)での独立した実践としては見られるものの今行われつつあるような強い改革性を持ち、また急速に規模を拡大させるものではなかった。このことは、「意識・能力の高い教員によって行われる特徴的な教育実践は単発に終わり、結果として教員異動によりその実践は消える」(荒井 2018: 102)と指摘されてきた。

これに対して、教育の地域主義的転回は、これまでの単独の教員が地域を対象として取り組みを行ってきた様々な単発の取り組みとは区別されるものである。教育の地域主義的転回によって開始された地域学校協働による高校魅力化の取り組みは、高校と地域が継続性をもって改革を行おうと志向することや、学校や地域を越えて広がりがみられるなど明らかにこれまでとは異なる点が見られる。本稿では、こうした高校魅力化が、どのような社会構造的な変動を背景としてどのような制度的な変遷を経て展開されたかに注目する。

高校魅力化が始まる前の高校教育システムの歴史を概観すると、人口増加を前提として設計され発展してきたことがわかる。そうした中で今後は、人口減少の中での高校教育を研究対象

<sup>2</sup> 高校魅力化や近年の文部科学省の学習指導要領では、「協同」・「共同」(cooperation ないし common)の代わりに「協働」(collaboration)の語を用いる傾向がある。なお、「協同」と「協働」の差異について、学習指導要領では、「従来『協働的』としてきたものを今回の改訂で『協働的』と改めた趣旨は、意図するところは同じであるが、ここまで述べたような、異なる個性をもつ者同士で問題の解決に向かうことの意義を強調するためのものである。」(文部科学省 2018a: 132)と説明する。領域を超えたアクターが協力して働く高校魅力化について論じる本稿でも「協働」の語を用いることとする。なお、こうした「協働」と「協同」「共同」の差異および、「協働」の効能について、学習指導要領を題材に教育学の議論として藤井(2020: 17)で論じられている。また、生涯学習・社会教育の立場から小学校・中学校の統廃合と協働についての議論もある(丹間 2015)。また、高校魅力化における地域と学校の共同ではなくて協働することの意義については樋田・樋田(2021)で論じられている。

とする必要が生じている。このことは、例えばこれまで次のような視点で重要だと考えられてきた。

我が国の人口は、平成22年をピークとして長期の人口減少過程に入る。既にこれまでも減少してきた初等中等教育対象人口は更に減少を続け、およそ10年後には学制発布の頃に戻ってしまうと推計されている。それ以後は、これまで経験したことのない比較的少数の児童生徒を対象に全国的に公教育を提供していくこととなる。初等中等教育の対象人口が2800万人であった昭和20年代に制度設計された学校教育と教育行政等の仕組みが、20年後に対象人口が1/3程度に減少した状況で果たして全国的に十分機能していくのであろうか。このことだけでも人口減少社会における学校教育の在り方に関する政策研究の必要性を生じさせる。(徳永ほか 2014: 1)

上記は、国立教育政策研究所が人口減少社会での今後の教育政策の議論のための資料を用意するために作られた報告書の序文である。高校魅力化でも上記序文と同じように人口減少で既存の教育制度がどのように揺さぶられ、維持できなくなるかが議論されてきた。

しかし、高校魅力化では、人口減少によってこれまでの教育が維持できないという議論に加えて、教育「内容」の改革が強調されることが特徴であった。高校魅力化は、維持や対処ではなくて改革なのである。このことは、高校存続化ではなく、高校魅力化という言葉が使われた点に顕著に現れている。さらに、魅力化の現場では教育内部の議論に留まらず地域活性化や新しいタイプの人材育成といった社会と教育のあり方が盛んに議論の対象となっている点の特徴である。

## (2) 高校改革研究のこれまで(画一化と中央集権化から個性化と多様化を経て特色化と魅力化へ)

本稿の貢献する分野の一つは、高校教育改革研究である。高校魅力化を基点に高校教育改革の展開を明らかにすることで、近年、停滞気味であった高校教育改革政策を捉え直し、その研究を押し進める端緒をつくることを企図している。本節では、高校進学率の変動の点から高校教育改革の変遷とこれまでの高校改革研究を振り返りたい。

### 1) 量的拡大期の画一化と中央集権化の改革

戦後の高校改革は生徒数の急増への対応をめぐった矢継ぎ早の改革が行われ、生徒数急増対策はながらく高校教育改革の中心的な課題であった。高校進学率の急上昇と、特に、1960年代に第一次ベビーブーム世代が高校に入学(1960年代(図1))することへの対策が課題となってきた。全国高等学校長協会五十年史編集委員長であった萱原昌二は「太平洋戦争後に発足した新しい学校制度(六・三・三制)による学校教育は、文部省(現在の文部科学省)の主導によって、社会の変化に対応した改革が行われ、現在に至っている。この約50年間は児童・生徒数の急激な増加にどう対応するかが、我が国の大きな教育課題であった。特に、義務教育としては位置づけられていない高等学校教育にとっては深刻な問題で、この50年間は高校進学率の急上

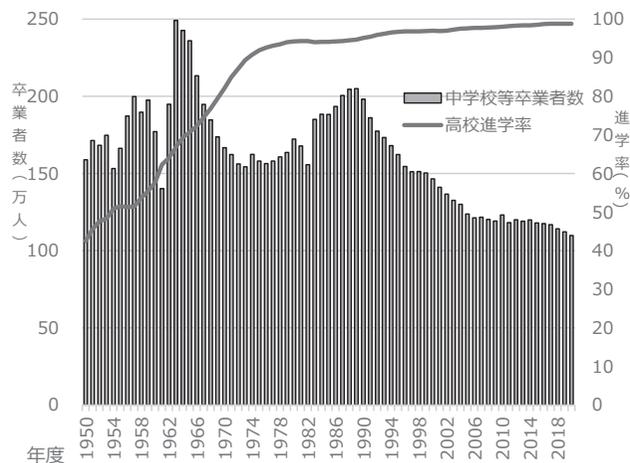


図1 中学校等卒業生数と高校進学率の推移  
出典：学校基本調査より筆者作成

昇による生徒数の増加にどう対応するかに追まわられたと言っても過言ではない。」(萱原 2021 : loc. 3 - 4 (「はじめに」、第一段落))と総評した。高校生数が増加する中で高校の量的拡大は急務であり、高まる進学アスピレーションを前に不足する高校を、いかに効率よく設置するために、中央集権的に画一的で管理が出来る高校設置が進められた(天野 1995 : 108-109)。

## 2) 質的充実期の個性化と多様化の改革

その後、進学率上昇への対応と並行して80年代から90年代には個性化と多様化(耳塚・樋田 1996)と自由化(天野 1995)が高校の教育行政上の課題となり高校教育改革は盛り上がりを見せた。1980年代の第二次ベビーブーム世代の入学への対応は、第一次ベビーブーム世代と比べれば小さな波であったものの進学率の上昇と併せて80年代は高校増設が続いた。この時期に作られた高校は新しいタイプの高校の増設であり、個性化と多様化の改革としての側面が注目された。「四六答申」(1971年中央教育審議会答申)、臨時教育審議会(1984-1987)以降は、進学率上昇が落ち着いたあとの「量的拡大から質的充実」(1991年中央教育審議会答申)への転換が加速した。総合学科の新設や普通科での単位制の導入、中高一貫教育に代表される多様な高校の施策が行われ個性化と多様化の改革が進められた(詳細は第8章で述べる)。

藤田によると、「1980年代以降、日本をはじめ多くの先進諸国で教育の『再構造化』といわれる改革が進め」(藤田 1997 : 23)られた。これは、先進諸国が20世紀を通じて教育の創出をしてきたが、80年代以降に教育の効率性・適切性を再検討しはじめたからであった<sup>3</sup>。日本の文脈においては、画一性や中央集権性や苛烈な受験競争が問題視され、臨時教育審議会での議論をきっかけに90年代に個性化と多様化と、それを押し進める原理としての新自由主義的な改

<sup>3</sup> 特に欧米諸国では新自由主義が台頭し、日本でも遅れて90年代は新自由主義の影響を受けた教育改革が行われた。アメリカ、イギリスと日本は相互に教育モデルを参照しあった。詳しくは、藤田(1997)、天野(1995)を参照。

革が進んだ。そのモデルとして欧米の教育モデルが参照された(天野 1995 : 115 ; 磯田 2014 : 296)。

また、1989年を頂点に高校生数の減少が始まり高校でも少子化の影響が現れ始め、各都道府県では高校の再編整備(統廃合計画)が開始された。国立教育政策研究所のグループ<sup>4</sup>はこのことについて、特に2003年(平成10年代後半)以降、「平成の市町村大合併後から再編整備は全国的に急速に進展」(屋敷 2017 : 32)することとなった。このとき、「一定規模の高校であっても統合により新しいタイプの高校(例えば、総合学科、単位制高等学校、中高一貫教育校、総合選択制高等学校など)として生まれ変わったり、学科改編が行われ」(屋敷 2017 : 32)ることとなり「この時期の高校再編整備の特徴は、教育の多様化を目指す高校教育改革の一環」(本多ほか 2019 : 81)として位置づけられた。

### 3) 政策的エアープocketとしての高校教育改革

しかし、小中(義務教育課程)や大学(高等教育)の改革は引き続き進むものの、高校に関しては、耳塚(2011)によると2000年代以降は政策的エアープocketとも呼べるほど高校教育に焦点づけた諮問、答申がほとんど成されず、高校教育改革は新しい種類の改革があまり生じない停滞期をむかえた。耳塚(2011)は、「10年以上、高校教育に焦点づけた諮問、答申がない」「矢継ぎ早に施策が繰り出されてきた義務教育と高等教育の狭間で、高校教育はここ10年以上政策的エアープocketとして放置された」と評し、「1991年を最後に高校教育に焦点付けた諮問・答申はございません。<sup>5</sup>」という状況を中央教育審議会で述べた。また、高校は大学への通過点としての位置づけになり高校は義務教育課程と大学の改革が進む中で手つかずになったといった言説も聞かれる。

2010年以降の文科省の諮問、答申を見ると、ほとんどが高等教育に関するものであり、高校に関しては小中高全般を扱ったものに登場するものの、それらも高校に焦点づけられたものはほとんどない。このような中、近年になって再び、本稿で扱うように高校教育の少子化への対応をめぐる改革が加速している。

### 4) 教育社会学の研究

ここで、教育社会学に目を転じると、高度経済成長期以降の高校研究を最大限簡略化して、次のように前半と後半に分けて説明できる。

前半の1970年代から1980年代の研究では、子どもの数の増加と高校進学率の上昇が生じる事態に対して、量的に拡大しつつある高校がどのように対応してきたか、その中ではどのような格差が生まれてきたかという文脈で行われてきた。

つまり、高校進学率が上昇し高校教育が準義務教育と言われるまで普及しつつある中で、学校が顕在的、潜在的に様々な格差を生んでいることを明らかにしてきた。そして、高校間格差

<sup>4</sup> 国立教育政策研究所は、少子化が進み始める早い段階で統廃合について全国レベルで調査を行ってきた数少ない研究グループであった。

<sup>5</sup> 教育振興基本計画部会(第11回)議事録 平成23年10月20日、耳塚寛明氏発言

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ ーどのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したかー

構造を明らかにするために、研究の視点として、トラッキング構造(進路分化を生じさせる構造)が注目され、具体的には進路分化を生じさせる学校文化や生徒文化に焦点が当てられた。このことは、「80年代における高校教育の社会学的研究は、多様な関心からさかんに行われた。それらは一見多様なベクトルを持っているように見えるものの、総じて、高校教育の格差構造によって高校教育の機能・構造・過程をとらえようとする基本的枠組み、すなわち『トラッキング・パースペクティブ』を共有していた。」(樋田 2000:13)とまとめられる。

後半の1990年代以降の研究は、個性化と多様化の潮流に焦点が当てられた。

高校進学率が1974年に初めて90パーセントを超え、1990年に98パーセントとなり、高校が制度として普遍化して久しくなり、量から質の問題が生じ始めたことが研究されはじめた。トラッキングの視点からは、高校教育と制度的環境の変容は、「かつて高校生文化と進路選択行動を規制していたトラッキング・メカニズムを弛緩」させたのか、あるいは、「学校格差構造によって生徒文化の特質と問題点、進路形成をとらえることを可能としてきた枠組みは、説明力を失いつつあるのか」(樋田 2000:15)ということが問われ始め、その後、様々な視点から変容しつつある高校の在り方の研究が成された。「少子化を背景とした大学進学易化と大学入学者選抜の多様化政策である。これによって高校生の学力水準を市場原理的にコントロールしてきたメカニズムも壊れた」(耳塚 2014:139)ことによって、受験競争が上位層を除いて緩和(お鏡餅型構造(樋田 2001))されたことの研究や、幅広い階層の高校生を抱えた高校が生徒を包摂しきれなくなって生じた学校適応や学校病理(いじめ、不登校、中途退学、校内暴力)の研究などがなされた(学校格差規範への反抗・内攻の表現としての「教育病理」(岩木 2000:30))。これらは、高校進学率の上昇からみると、戦後つくられた単線型の高校体系<sup>6</sup>が普遍的な制度となったときに、現れ始めた様々な限界の検証が行われたとみることができる(樋田 2014:14)。

高校教育改革の研究は、個性化と多様化の研究を中心に、この30年間精力的に行われ蓄積を残してきた。しかし、70年代以降の高校研究と比較すれば、2010年代以降はやはりその革新性は徐々に低下したと評価されるだろう。さらには、高校研究自体も減っているという考えもある<sup>7</sup>。この理由は、高校教育政策自体で抜本的な改革がすすまなかったことや、そもそも現在直面しているような急激な少子化や平成の大合併以降の地域社会の生き残りや学校統廃合の危機という差し迫った大きな社会変動が予想されつつも、その影響がまだ現在と比べればまだ本格化されていなかったことが大きいだろう。

## 5)人口減少社会の中での特色化・魅力化の改革

高校改革に焦点付けられ大きな新しい変化を起こす答申は、上述のようにしばらくの空白期

<sup>6</sup> 戦後に設立された新制高校が取ったエリート層も大衆層も全ての国民が同じ高校に通い大学進学が保証された教育制度。戦前までは、生徒の進路によって別種の学校に通う複線系が取られた。詳しくは第8章で扱う。

<sup>7</sup> 「高校教育の研究自体も近年は一時に比べると相当少なくなっており」(中央教育審議会教育振興基本計画部会(第11回) 議事録 平成23年10月20日、耳塚寛明氏発言)。

間が訪れたと説明されることがある。しかし、その間も高校魅力化に関連される事項が、文部科学省の答申の一部あるいは文部科学省の答申に留まらない各領域の政策に少しずつ蓄積されていった。このことは、90年代後半以降の国の教育改革の特徴である、「教育内部の改革（縦割り改革）としてではなく、他領域を含めた横断的改革の一環として進められた」（萩原 2014：16）ことや、「政治主導による重要な教育政策変更が目立つようにな」（萩原 2014：17）ったということがあてはまる。高校魅力化においても文部科学省に留まらない複数の行政機関や政治主導の改革に少しずつ反映されていった。

その間、地方では2000年代後半から社会の変化を受けた高校改革の胎動が始まっていた。今、そうした胎動は社会全体の問題として明示的に現れてきた。そして、冒頭の2022年度から始まる普通科改革につながり、高校魅力化を発祥とする「特色化・魅力化」<sup>8</sup>の高校教育改革が進められている。格差に応じた教育改革から多様で個性的な教育の改革を経て地域の特色に応じた魅力化の教育改革へと転換しつつある萌芽が見られるといえる。そして、研究面でも、2010年以降少しずつではあるが、人口減少問題を扱った高校改革研究が増え始め研究内容の転換が生じはじめている。

本稿では、これまでの高校教育における個性化と多様化の改革が一時停滞ないし一段落した後、人口減少と地方消滅の危機という新しい事態が顕在化し、現場で「特色化・魅力化」の改革が再び拡大しはじめたことを検討し、近年の少子化と地方創生の社会変動の中で急速に進みつつある高校改革を研究する端緒を作る。とくに、島根県で生まれた高校魅力化は、人口減少社会の中での新しい高校と地域のありかたとして全国に急速に拡大した一方で、その改革の内実の研究はほとんど進んでおらず、一般には改革の正の側面のみ論述される傾向がある。本稿は、島根県の高校魅力化の展開を、その改革の困難さも含めて整理、検討し高校研究の俎上に載せたい。

### （3）高校魅力化研究の困難性

高校魅力化は研究対象とすることが難しい理由がある。高校魅力化は、急速に拡大し存在感を増す割に研究が進んでいない。その理由は高校魅力化が行われる研究対象地域が地方郡部に多く存在するという研究対象へのアクセスの悪さを差し引いてもなお、研究者にとって捉えづらく分析しづらい側面があるからである。

まず、高校魅力化は領域横断的な性質があり、複数のアクター、複数の教育目標、複数の地域特性があり、また、地域に根ざした教育改革であるため地域を生態系として捉えた上で包括的に議論しなければいけないという特徴がある。したがって、対象を過度に一般化したり、反

<sup>8</sup> 『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（中教審第228号）』では「特色化・魅力化」が高校教育改革の中心的なテーマとされた。「特色化」はこれまでも特色ある学校づくりとして学習指導要領や高校改革で使われてきた（飯田 2000）。特色化・魅力化を反映させた「中央教育審議会初等中等教育分科会新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」で島根県の高校魅力化の教育改革が参照され「特色化・魅力化」という語が使われはじめた（上記ワーキンググループ議事録）。

対に一側面のみに着目して切り取ったりすると理解が困難となる教育改革である。本稿では、経時的(歴史的)な整理の仕方を基本としつつ、高校魅力化を複合的な視点で俯瞰し、高校魅力化を分析するための整理をおこなう。

また、高校魅力化は各県や国によって制度化されつつある教育改革であるが、制度として捉えることには、困難が付きまとう。それには次の理由がある。まず、高校魅力化の出自の問題である。高校魅力化は、中央教育審議会等の中央で議論されて制度として強固な枠組みをもって始まった教育改革ではない。地方郡部の高校と基礎自治体およびその他のアクターが試行錯誤しながら徐々に組み立てたものである。その為、中央での政策の議論をフォローアップするだけではその実態が掴めない。

また、最大の難しさは、高校魅力化が、領域を横断する複数のアクターがそれぞれの目的を持って参画し、常にそのあり方が問われ更新され続ける再帰的な現象であるという問題である。高校魅力化は、学校内外、教育分野やそれ以外、都市と地方の複数の様々な出自を持つアクターが、違う改革の目標を持って、対立と協働をしながら参加した改革である。教育の地域主義的転回がおこなわれ、地域資源を生かした教育の推進といった共通の目標は掲げられる。しかし、それは、高校魅力化に参画する様々なアクターが、それぞれ違った問題関心から進めた結果として掲げられた目標であり、そのコンテキストはアクターごとに大きく異なる。人口減少社会で行われる様々な改革が絶え間なく取り入れられ常にそのあり方が問い直される再帰的な現象であることが高校魅力化の理解を難しくする。

さらに、違う地域特性を持った様々な地域で共時的に生じた現象である点があげられる。高校魅力化は人口減少社会における教育領域で生じた社会変動である。高校魅力化の起源は、島根県隠岐島前高校であるが、地方郡部で生じていた地域存続と高校存続という強く関連する2つの問題は地方を中心に各地で生じている。高校魅力化という現象は地域の特色に応じて違った現れ方をする。

困難さの背景には、地域の問題は地域によって全く違うという地域の特色(地域特性)の問題がある。むしろ地域の特色の問題が地域の特色を生かした教育を核とする高校魅力化の教育改革として結実した。結果として、地域の特色に応じて行われる高校魅力化は、仮に教育目標は同じでも、その方法は全く違うこととなる。

以上にくわえて、短期間で変化が激しくまた葛藤を解決しないままスケールアウトしていることも困難さの背景としてあげられる。高校魅力化で行われる内容は急速に変化し、高校魅力化として行われる新しい取り組みが毎年出現しては、消滅することを繰り返している。そのため、分析対象を特定することは容易でない。島根県の高校魅力化の歴史は、2008年または長くすると2006年にまで遡ることができる。その後、学校での葛藤の段階、県の教育政策としての葛藤の段階、国の制度化および普通化教育改革での葛藤の段階と、複数の葛藤の段階へと急速に拡大(スケールアウト)した。

しかも、この急速な拡大は、それぞれの段階での葛藤が必ずしも決着を見ないまま行われていることが特徴である。このように、高校魅力化は試行錯誤が行われながら常に見直しが行われているために広範な事項が検討の対象となる。高校魅力化は、黎明期から捉えると(長くと

ると)15年以上の歴史を持つ。高校魅力化の歴史を整理し、高校魅力化を教育改革研究の対象とするための基礎を作るために、このあと多角的に見ていきたい。

なお、本稿は、高校魅力化の展開と葛藤を考察するとともに、今後の高校魅力化研究に対して資料を整理して提示することを目的としている。そのため、広範かつ詳細に記述をおこない、分量が多くなった。とくに、高校魅力化が直接関連する資料に関してはできる限り具体的に引用することとした。なお、本稿で直接参照する出来事以外も含めて関連する事項は年表として整理し本稿末に収録してある。

#### (4) フィールドの特徴(人口減少の「先進」地域)

本章の最後に、鳥根県の教育に注目する理由と高校魅力化の改革に関わる鳥根県の性質について簡単に述べたい。鳥根県は、高校魅力化の発祥の地であり、全国の高校魅力化のモデルとなっている。その過程を明らかにすることに価値があるということ以外にも、鳥根県の高校魅力化は次のような性質に関わって検討に値すると考えられる。

まず、鳥根県は典型的な人口減少県であった。日本は、戦後常に人口増加の中で産業を発展させてきた。そのため、人口増は近代化の無意識の前提であったといえる。むしろ、人口政策においては、幾度も過剰人口抑制が課題とされてきた(廣嶋 2020)。しかし、近年急激に人口が減り始め人口減少問題と地域活性化(地方創生)が国家的な課題となっている。一方で、鳥根県は戦後ほとんどの時期で人口を減少させてきた県である。現在では、1920年の第一回国勢調査時の人口を下回り、さらに大正期の人口を下回っているといわれる。このように、鳥根県は早くから人口減少問題と向き合ってきた県であった。このことは、過疎という語が鳥根県発祥であることにも象徴される。

そして、こうした早くから人口減少に向き合ってきた鳥根県の人口減少問題に関する取り組みには先進性という特徴がある。人口減少問題と地域活性化について鳥根県は「長らくこうした社会問題の解決に向けて、鳥根県下の各地域・自治体で取り組まれ、実際にどうしたらよいか、模索を含めてさまざまな実践が重ねられつつあるという点でも『先進地域』である」(『山陰研究』第8号別冊、「ホンモノの地方創生へ：あらたな都市・農村関係への質的転換を求めて：シンポジウム」P3)といわれる。鳥根県の種々の取り組みは、人口減少社会の最先端の課題に向かい合った改革であるという言説がしばしば聞かれる。このため、鳥根県から生まれた地域と人口減少についての研究蓄積は多い<sup>9</sup>。これは今後日本社会が直面する人口減少問

<sup>9</sup> 高校魅力化の発祥地である海士町の地域活性化をはじめとした鳥根県の各地を対象とした地域に関する研究は多数存在している。また鳥根県を含む地域を研究対象として提唱された概念は多くある。東京一極集中への反発と地方の環境の良さを求めた田舎への移住現象と移住者を用いた地域活性化論である「田園回帰」(小田切徳美、藤山浩、筒井一伸をはじめとして多数)、地域活性化が不可能となった時期である集落消滅期の集落住民の尊厳ある暮らしの保障と文化のアーカイブ化といった集落の看取りである「むらおさめ」(作野 2006など)、定住人口(移住)や交流人口(観光)とは違った形での地域との関わる人口の質的な議論とそうした人口による地域活性化を論じた「関係人口」(田中 2021)などの地域の取り組みの多く概念が研究された。いずれも人口減少と地域の問題を先取りした議論が展開されている。

題を考えるための事例として島根県は重要な対象として注目されているからだろう。

こうした動向の中で教育分野を軸に現れた現象と概念・理論が、高校魅力化であった。このことは高校魅力化に次のような特徴を持たせた。つまり、こうした先進性志向の強い島根県で生まれた高校魅力化は、人口減少問題への「対処」というよりは、新しい社会変動の中での「改革」という指向性が強かったことが特徴であった。このことは、島根の教育改革が全国のこれからの教育改革を先取りしているという本稿の問題意識と一致している。こうした意味で、人口減少時代の高校教育改革の事例として注目に値するのである。

## 2. 本稿の構成

高校魅力化の展開の検討に入る前に本稿全体の構成を先に示しておきたい。

高校魅力化の展開について、まず続く第3章では、高校魅力化前史としての高校再編計画の検討を行う。つぎに第4章では、高校魅力化が隠岐島前高校で始まった隠岐島前高校期(2006年～)を検討する。そして第5章では、隠岐島前高校で始まった高校魅力化が島根県の高校魅力化・活性化事業として展開される島根県制度化初期(2011年～)を検討する。また第6章では、高校魅力化が島根県の教育全体に展開されていく時期を島根県制度化期後期(2016年～)として検討する。さらに、第7章では、島根県に広がった高校魅力化がスケールアウトして、日本全体に浸透するスケールアウト期(2017年～)を検討する。くわえて第8章では、こうした改革が中央省庁の政策と呼応し魅力化が中央省庁の制度の中に回収され、普通科再編改革の中に位置づけられる文科省制度化・普通科再編期(近年)として検討する。最後に第9章と第10章では、こうした高校魅力化の展開について考察を行う。ただし、この時系列的な区分は、各段階が完了して次の段階に推移したのではなく、各段階での展開や葛藤が続いている中で、次の段階が生じているということが高校魅力化の注意が必要な特徴である。

第3章から第10章の各章の議論の内容を先取りして述べるならば下記のようなになる。

まず、本稿は島根県の高校魅力化の前史の検討をおこなった。高校数と生徒数の問題を振り返ると、近年は生徒数減少にともなう統廃合問題が議論されているが、過去には生徒数過多(生徒数増加)の問題が議論されてきた歴史があった。生徒数増加(生徒数過多)も生徒数減少(生徒数過少)のいずれの時代においても高校再編成は教育内容(理想教育)の問題として議論された。生徒数減少に伴う高校統廃合の議論では、多様な人間関係を経験できるようにするために統廃合して学校規模を維持することが当初の魅力化として位置づけられていたことが注目された。このことは、個性化と多様化の考え方が統廃合を正当化する理論として機能していたといえた。この当時は、現在の高校存続を目的としてきた魅力化とは異なる文脈で魅力化が使われていた。このように、統廃合の推進と高校の存続のいずれにしても生徒数の問題は教育内容(理想教育)と関連されて議論されてきたことが分かった(以上、第3章)。

現在の高校魅力化は、地域活性化が先行して生じていた島根県隠岐郡海士町の隠岐島前高校でスタートしたと見るのが一般的であり、もともと海士町は、財政破綻の危機にあった町であり、田舎ベンチャー、社会起業を志す都市の若者をIターン者として活用した地域活性化が行われた、ある種の社会実験が行われる地域として著名となっていた。その中で、2006年に行わ

れた東京と海士町を繋ぐある取り組みが高校魅力化の関係者を隠岐島前高校の改革に呼び込むことになった。その後、そうしたよそ者の関係者らと地元の関係者らが協力して、2008年に隠岐島前高校魅力化プロジェクトとして本格的に隠岐島前高校の魅力化がスタートした。これは教育分野(県教育委員会)外のアクターが関わってスタートしたものであったことが特徴であった(以上、第4章)。

その後、2011年に県の制度となって魅力化原8校(事業が行われた当初の8高校を仮にそう呼ぶこととする)で高校魅力化・活性化事業がスタートした際にも、必ずしも高校存続を前提としてスタートしたわけではなく、県の高校再編計画では離島・中山間地域の高校は統廃合になるかどうかの瀬戸際の状態であった。原8校でスタートした高校魅力化は、社会教育(生涯学習)、ふるさと教育、キャリア教育、アントレプレナーシップ教育、部活動振興、環境教育、地域振興といった諸施策の一部として実施された。高校魅力化は、これまで主流であった受験学力向上の教育内容改革を起源としない改革や、あるいは学校教育外の施策や教育外の施策などを巻き込みながら展開された点が注目される。これらの取り組みは、島根方式と呼ばれた加熱した受験指導によって現出した「島根の教育の黄金期」が衰退し、これまでの教育方法がうまくいかなくなってきたという問題意識と関連して行われた取り組みでもあり、次第に高校魅力化として集約されていった(以上、第5章)。

そして、2016年には、今後の県立高校の在り方検討委員会による検討が開始され、県には魅力化推進チームが設置された。2017年には、都市部も含めた高校に拡大され(水平的拡大)、2019年の県立高校再編計画では、今後の県立高校の高校教育の主たる内容として位置づけられ、全県的な取り組みへと発展した。その際には、文部科学省で提言されていた総合的な探究の時間やアクティブラーニングといった新しい学びを、島根県の高校魅力化の取り組みと同じ問題意識で行われるものとして、高校魅力化の中に再定義した。また、高校のみならず垂直的拡大と称され小・中学校等のその他の校種にも拡大された(以上、第6章)。

さらに魅力化は、スケールアウトし地方郡部を中心に全国に拡大した。地域・教育魅力化プラットフォームによる積極的なコーディネーター育成や地域みらい留学と呼ばれる国内留学の推進と全国の高校の組織化が行われた。そして、国の教育改革を再定義、摂取すると同時に、国の政策に影響力を強めていった(以上、第7章)。

そして魅力化は国の普通科教育改革に影響を与えた。中央省庁が科学技術政策、人材育成政策の基礎とする方向性や社会観としてかけげる Society5.0や地方創生、とくに文部科学省の提言する社会に開かれた教育課程、探究学習、主体的・対話的で深い学び、公正に個別最適化された学び、協働学習などの教育理念を具体的に実現する枠組みとして高校魅力化が各省庁によって積極的に用いられた。そして、文部科学省による普通科再編改革の中に位置づけられた(以上、第8章)。

第9章と第10章ではこれまでの検討を踏まえて、高校魅力化の展開に関する考察と議論を行う。

高校魅力化は、Iターン者(よそ者)による地域活性化や地方創生の問題、再編計画における高校存続か統廃合かの選択の問題、社会教育(生涯学習)やふるさと教育やキャリア教育や環境教育といった従来軽視されてきた諸領域の教育の反映の問題、アクティブラーニングや探究

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ 一どのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したか—

学習といった新しい学びの問題、田舎から社会変革を目指す若者集団が中央に働きかける問題などの様々な問題に関心を持ったアクターを改革に参画させた。

高校魅力化の歴史を振り返ると、高校魅力化の誕生から県内での制度化、進展の過程は一元的に説明できるものではなく、対立と葛藤が繰り返され協働や止揚が常に起こる、常にその内容を問い直し続け変化し続ける領域横断的で再帰的な教育現象であったことが分かった。

### 3. 高校魅力化前史(島根県の高校再編計画の整理)

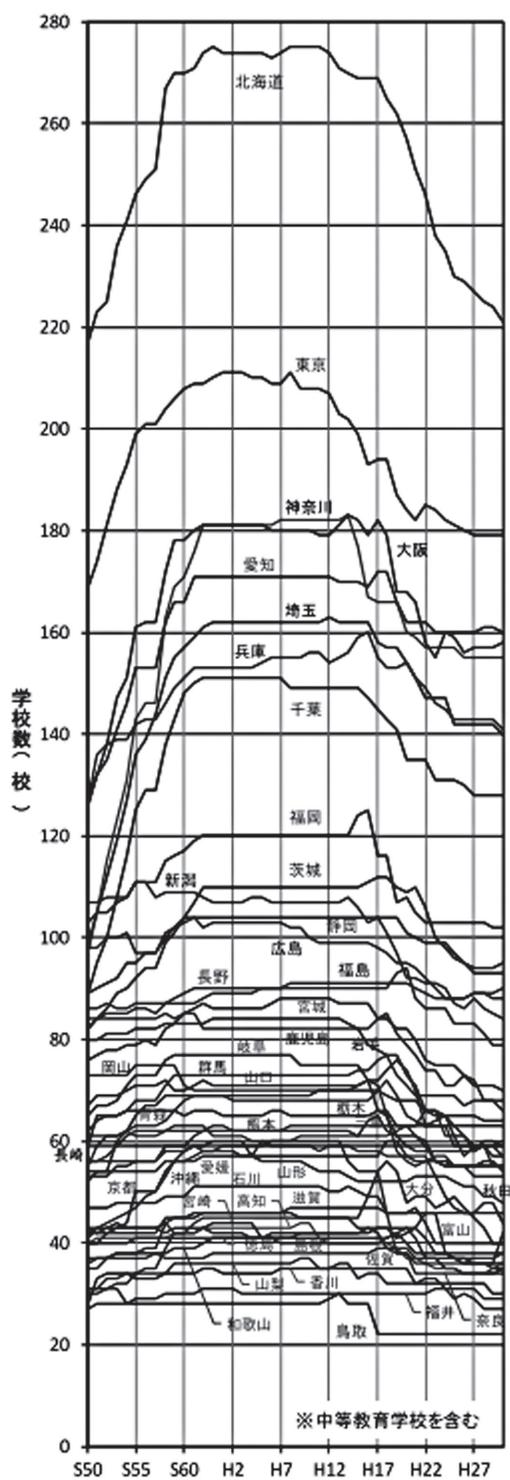
本章では、高校魅力化が始まる前の島根県の教育改革と高校再編計画を概観する。その際、生徒数の増加と減少およびその結果としての過多と過少に注目し、生徒数が教育内容(理想教育)の議論と密接に関連して教育改革がおこなわれてきたことを検討する。

統廃合によって地域から高校が無くなることは、子育て世代を呼び込むという定住政策には決定的な影響を与える。また、地域のシンボルである高校が無くなることは地域活性化にとって「子どもの教育さえできなくなった、もう何をやってもだめだとのあきらめの気持ちから地域から流出し去る人が増える、過疎化の悪循環」(若林 2013: 12)を生じさせることが問題化している。このように高校が無くなるかどうかは、地域活性化を行おうとする地域にとって大きなターニングポイントとなっている。

このように統廃合は地域にとって重大事である。国立教育政策研究所のグループの研究は、平成10年代後半から統廃合が加速していることを明らかにした(屋敷 2017; 本多ほか 2019など、図2)。さらに、統廃合の度合いは、「生徒数の急速な減少に対して、学校数の減少は緩やかである。その結果として学校の小規模化」(本多ほか 2019: 88)が進行していることを指摘した。つまり、少子化が進むことが予想される中で、今後、こうした小規模校がさらなる統廃合の対象となることが予想される。

このことに関連して、近年の生徒数減少と高校存続の問題について、読売新聞が都道府県教委に対して独自の調査を行っている。この読売新聞の調査(『読売新聞』2018.11.4東京朝刊, 1面)では、公立高校の約4割に当たる1311校で、定員割れが生じている。また、同読売新聞の調査(『読売新聞』2019.1.4東京朝刊, 1面)では、今後10年間で公立高校は130校減り、「2018年度に3165校だった全日制高校(本校)は28年度までに130校減り、1970年代半ばの水準」にまでなると予測される。また、「1989年当時の全国3,253市町村のうち、1市町村に1つの公立高校が存在していた市町村は1,197(36.8%)存在していたが、このうち2019年までに高校統廃合で高校が消滅した市町村は245市町村・高校(前出の1,197市町村の20.5%、3,253市町村の7.5%)にのぼる。」(阿部・喜多下 2019: 3)というように、基礎自治体に一つしかなかった高校を維持することが難しくなってきた。

また、高橋興は、域内に公立高校が1校のみ立地する基礎自治体全てに対して高校存続と高校魅力化の取り組みを中心としたアンケート調査の結果を2つの報告書で報告している(高橋 2020; 高橋 2021)。この高橋調査によると、市部では、「『入学者が徐々に減少しており、数年内に存続が問題』と回答した市が29.1%、これに『入学者が急減しており、すでに存続が厳しい』を合わせると3割を超え、さらに『数年続けて定員を割り、条件付き存続』とした市も



出典：本多ほか(2019：86)  
図2 学校数の推移(全日制)

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ 一どのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したか—

11%」あることが分かり、市部での基礎自治体内に1校しかない高校の存続をめぐる厳しい状況が示された。そして、町村部では、「『入学者減少。数年内に存続が問題になる』が40.0%と最も高率を占め、これに『入学者が急激に減少。すでに存続が厳しい』の10.0%を合わせると半数となる。さらに、『条件付き存続だが、存続を目指す取り組み成果で存続に期待』と『数年連続の定員割れで条件付き存続だが、存続は困難』が合わせて約20%超となる」（高橋 2021：11）と、さらに厳しい状況が示された。また、高校魅力化の推進については、「『行っている』市は41.7%、町村では「行っている」が実に67.2%」（高橋 2021：11）という高校魅力化の拡大の状況が示された<sup>10</sup>。

このように現代の高校が直面するのは、少子化に伴う生徒数減少問題および統廃合問題である。そして、このことが本稿が扱う高校魅力化の拡大要因となっている。

### （1）島根県の生徒数の増減と学校規模

ここで、島根県のこれまでの高校生数の増減と高校に関わる状況を簡単に確認しておこう。

島根県では新制高校のほとんどは戦前の中等諸学校を改組する形で、1948年に35公立高校（33県立高校本校、2市立高校本校）、13分校（県立）でスタートした。ただし、財政難にくわえて急ごしらえの「とにかく体制を整えたい」といった状況であったため施設の整備、学区の再編の必要のため1949年には21高校（県立本校）、13分校（県立）に統廃合され、戦後の高校体制が本格的に始まった（島根県教育委員会・島根県高等学校長協会、1968：97-144）。

その後の増減については、図3で見られるように、島根県は、高校生の増減に併せて学校数<sup>11</sup>を調整してきた。まず、新制高校設立当初の1950年代と第一次のベビーブーム世代が入学する1960年代のピーク（1963年に過去最高の15,504人に達した）にあわせて高校を増設してきた。しかし、その後すぐに、高校生数の減少が始まり、第二次ベビーブーム世代が入学した1989年の12,051人の2度目のピークを迎えた後は、急激に減少しはじめた。2020年度の島根県の高校1年生徒数の5945人は、新制高校設立当初の1950年の6173人を下回っている。また、分校まで含めれば現在の公立高校数37校は新制高校設立当初1953年の40校を既に下回り、1950年の35校に迫りつつある。このように、島根県は2回のベビーブーム世代の高校入学後の後に、

<sup>10</sup> 高橋調査は、154市のうち103市から回答（回答率66.9%）（高橋 2021）、341町村のうち、180町村から回答（回答率52.8%）（高橋 2020）であった。高校魅力化に関する設問は、「～『高校魅力化』などと称される、域内に立地する公立高校の活性化と存続を目指す取り組み」（高橋 2021：18）と幅広いものであったが、それでも「『魅力化』の取り組みが全国に広まっていることをうかがわせるものであった。」（高橋 2021：18）と評価されている。

<sup>11</sup> 現在、島根県の公立高校は、県立本校35校、県立分校1校、市立本校1校（全日制、女子校）がある。なお、県立本校のうち1校は定時制と通信制のみで全日制を持たない。また、私立高校は10校（全て本校、全日制）ある。市立本校の、松江市立皆美が丘女子高等学校（旧称松江市立女子高等学校1954年創立、2021年改称）でも高校魅力化が開始され、島根県の全公立高校で高校魅力化が行われることとなった。なお、学校基本調査（e-Stat、2021年8月取得）では、1950年から1953年まで島根県には国立高校が存在したことになっている。しかし、各種文献調査および聞き取りではこの国立高校は見当たらなかった。この短期間統計上あらわれた国立高校の存在を留保すれば、新制高校設立以降の島根県内の公立高校は市立1校と県立高校のみである。

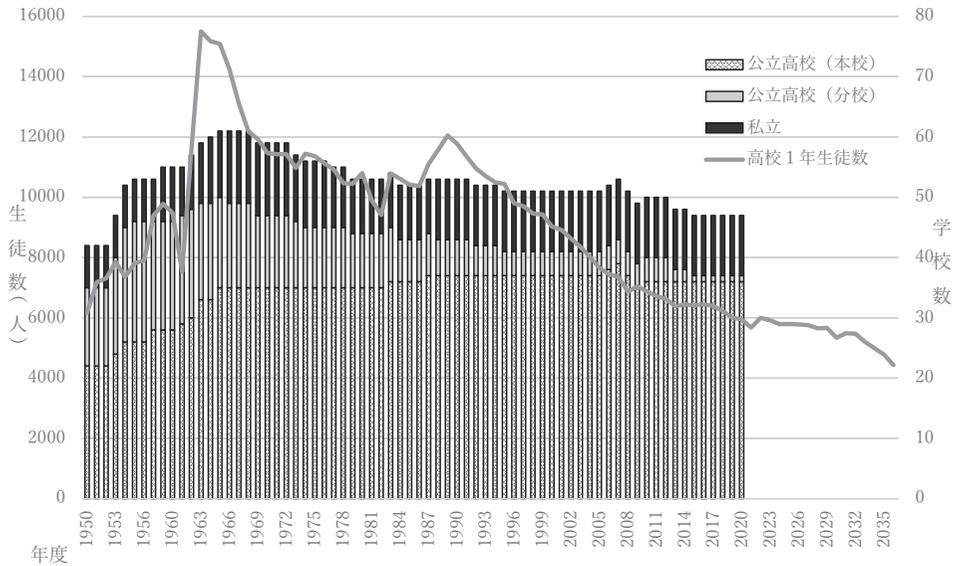


図3 島根県の高校1年生徒数と学校数の推移

出典：1948～2020は学校基本調査より筆者作成。2021～2029は小・中・義務教育学校在籍者、2030～2036は推計人口（「島根の人口移動と推計人口」）より予測値として筆者作成。

注：私立分校は存在しない。現在公立高校には市立1校、過去には国立1校が含まれた。全日、定時制独立舎。通信制独立校含まず。

2回生徒数減を経験している。他の人口増加が生じていた都道府県では、第一次ベビーブーム世代の入学による生徒数増加が落ち着いたあとは、引き続き生徒数増加が生じていたことと比べると、島根県は早くから生徒数減少の問題に向き合う必要があったことが特徴であった。

また、島根県の高校数の増減は見られるものの、生徒数の増減と比べると比較的小さい水準となっていることにも留意が必要である。これは、学校数の増減に加えて、学校規模の増減で生徒数の増減に対応してきたからであった。具体的に、近年の募集学級数に注目すると、以下の表1のようになる。

表1にある県立高校全体の学級数（以下、全日制課程のみ、分校含む、市立1校は除く）をみると1989年度（平成元年）に221学級あった募集学級数が、2020年度には129学級まで減少している。さらに、こうした減少の結果、後述する魅力化が始まった当初の8校の募集学級数は、2014年度以降に全ての学校で適正規模とされた4学級を下回る3学級以下の小規模校、中には1学年1学級の最小学級数の高校（本校）も現れた。平成（1989年）以降の学級数の平均を見ると5.0（1989年）から3.6（2020年度）まで減少した（図4）。そして、適正規模とされてきた1学年4学級を下回る3学級以下の小規模校の割合は、26%（1989年度）から47%（2020年度）まで上昇し、県立高校のおよそ半数が小規模校となっている現状である。

このように、島根県は地理的な隔絶性が高い中山間地域を多く持ち、そうした地域では高校を統廃合し、地域から高校を無くすことが容易でなかった。生徒数減少が進む一方で、学校数を減らせず、そのため、学級数が減少し小規模校が多数生まれた。単純な数字上の効率面は急激に悪化したと言える。

表 1 県立高校募集学級数(魅力化原 8 校および全体)

年度	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
横田	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	
飯南	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
高根中央																			4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
矢上	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
吉賀	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
津和野	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
隠岐	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
隠岐島前	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
学級数 (県立)	221	217	210	204	204	204	204	198	195	192	192	183	180	175	171	164	158	154	151	146	148	145	142	142	140	138	135	132	132	132	129	129	

注 県立高校、全日制課程のみ。高根中央は2007年創立。  
 出典：高根県教育委員会『高根の教育』より筆者作成

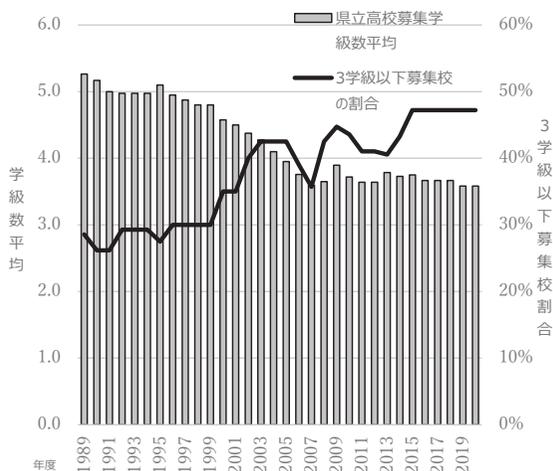


図4 県立高校募集学級数平均

出典：島根県教育委員会『島根の教育』より筆者作成  
注：県立高校全日制のみ。分校も1校として計算。

このことは例えば大都市圏の高校と比較するとよく分かる。例えば、東京都と比較すると、東京都は定時制との併設が多く単純な学校規模の比較はできないものの、全日制のみで考えると、2019年度入学の東京都(都立)の全日制課程の第1学年の学校数と募集学級数は172校で1,067学級と1学校当たりの平均学級数は6.05学級となる。また、2020年度の東京都の実際の高校1年生の学級数のうち、全日制の学級が3学級以下の高校は7校(4.1%)となる<sup>12</sup>。島根県は東京都と比べて効率が悪い状況である。

このように、島根県は小規模校を温存してきたあるいはせざるをえなかった歴史があった。これは後述するように統廃合を何度も行おうとしたが、簡単には行えなかったあるいは、試行錯誤を行った結果あえて行わない選択を行った結果であった。

本節冒頭で述べたように島根県の高校の生徒数と学校数は、新制高校設立当初の状況にまでせまっている。さらに今後も高校生数が減少することが予測されている(図3)。こうした状況にも関わらず、後述するように島根県は、昨期の再編計画の期限が過ぎて、2019年に次期再編計画をたてるかわりに後述する「県立高校魅力化ビジョン」を策定し高校魅力化による高校存続という選択をおこなったのである。

## (2) 生徒数の過小過多と教育内容(教育理想)の議論

これまで述べてきたように、近年は学校統廃合の議論が盛んとなった。しかし、高校と生徒数の問題は、近年に至るまでは、生徒数減少だけでなく生徒数過多の問題であったことを忘れてはならない。

急速な生徒数の増加や進学率の上昇などに伴う量的拡大の必要性が生じる中で、どうやって

<sup>12</sup> 現在は、都立高校に分校が存在しないため、172校は全て本校。小規模校の7校は大島(大島町)、新島(新島町)、神津(神津村)大島海洋国際(大島)、八丈(八丈島)、小笠原(小笠原村)であり全て東京都島嶼部に所在する。7校は、定時制を含めても大島と八丈の4学級が最大。

平等に教育を受けられる社会を作るかがこれまでの問題であった。たとえば、1960年代の高校と生徒数の問題は、ベビーブーム世代が高校入学の段階になったときに、希望する者を高校に「全員入学」させることができるかという問題が生じた。もともと全員入学とは、文部省が初出（昭和26年9月11日文初中 第660号「公共高等学校入学者選抜について」初等中等教育局長）であり、文部省は当初、志願者全員を高校に入学させることを考えていた（粟津 1962：239）。

しかし、その後文部省は1962年に「高校生急増対策と高校全入運動の可否」を発表し、高校は選抜入試を原則とするが適格者主義に立ちつつ機会均等にも配慮という全員入学の理想はかなわないものとなった。この問題は全国的に高校全入運動・全入闘争として激しく争われた。全入運動は機会均等と入試準備教育の排撃という簡明な理論を基礎としつつも、様々な教育理想と予算の限り（中央からの地方交付税交付金）および権力との対立の間で揺れ動いてきた（粟津 1962）。そして、全入運動・全入闘争が「はげしく展開されていくうちに、全入制は単なる制度ではなくなり、次第に深い教育理想を意味する」（粟津 1962：239）こととなった。全入運動は、教育の在り方をめぐる権力と国民との交渉の場であったとされた。

その後、全入が達成される過程では、引き続き「すし詰め教室」と言われる学級定員や学校規模の多さ、それに対応するための設備の不足などの教育の質の問題の解消が課題となっていった（池田 2021）。生徒数過多の時代の全入運動の問題は、志願者を全員入学させられるかどうかを予算との兼ね合いで考えるということを超えて、教育内容の在り方や教育が社会に果たす役割の問題、すなわち「教育理想（教育内容）」の問題として存在したのであった（粟津 1962；池田 2021）。

これは、後述するように生徒数減少の現代における高校魅力化の問題でも、教育理想（教育内容）の問題が議論されたことと通底する。生徒数の過多と過少の問題は、いずれにしても教育理想と教育改革の問題として現れることが注目されるのである。島根県の2000年代に始まる魅力化の教育改革でも、地域活性化や高校存続の問題が契機となって始まったが、次第に教育内容そのものが重視されるようになり高校魅力化の教育改革へと変容していったことを次節で述べる。

### （3）生徒数過多と高校教育拡充

このような生徒数過多の時代の高校教育を巡る趨勢は島根県でも同様に当てはまった。図3にみられるように島根県では、1960年代の第1次ベビーブーム世代への対応のため、学校数・学級数を増やして対応しようとした。1958年1月10日に策定され、その後も何度かの修正が加えられた島根県教育委員会「県立高等学校学校教育刷新充実計画」では、高校教育の量的拡大が計画された。例えば、この時期に松江高校（3学年39学級1950人の定員）が松江北高校と松江南高校に2分化<sup>13</sup>されるなど新設高校設置が行われた。

<sup>13</sup> 「2分化」は松江北高校（＝北高、既存校舎使用）と松江南高校（＝南校、新設校舎使用）の対等性を強調した語である。両校は、等質・等量の方針で成立したとされるが、当初から実質的な対等性の実現には相当な困難が生じ、「最も難行した松江高校2分化」（島根県教育委員会・島根県高等学校長協会 1968：115-117）とされる。その後長い間、北高と南校は進学実績の面で互いを意識した激しい競争が行われた。県立トップ校としての北高とそれを追い付け追い抜きの南校といった苛烈な受験指導の現れ方をしたといわれる。

第二次ベビーブーム世代入学時の学級数に関しては、1963年の1学年当たりの学級数は、松江高校から2分化後の松江北高校でも11学級(定員605人)、出雲高校も11学級(定員605人)、松江工業高校は12学級(650人)、浜田高校14学級(今市分校1学級含まず、定員770人)にまで学級増をおこない、8学級を超える高校は8校存在した(鳥根県教育委員会・鳥根県教育委員会学事課 1967: 36; 鳥根県教育委員会・鳥根県高等学校長協会, 1968: 巻末資料8-13)。しかも、この過密状態は臨時的に学級収容数が1学級55人に引き上げられ、学級増のために特別教室の普通教室への転用がおこなわれる状況であった(鳥根県教育委員会・鳥根県高等学校長協会, 1968: 120)。

このような学校規模の過大は、教育の質の点から問題視され学級規模の縮小が提言された。その方法として、第一次ベビーブーム世代が卒業して鳥根県では生徒数減少が早速始まることを利用しつつ、高校の適正配置によって学校規模を縮小させようとした。

ただし、その後も、進学率の上昇に伴い、地域に高校を設置するという要望が高まったため、拡充政策の必要性が認識されていた。1967年の「鳥根県高等学校再編成対策審議会」の答申では、「生徒急増期における施策等の影響もあって必ずしも満足すべきものではない。したがって、生徒減少期においては、生徒数の減少のみにとられた再編整備をすることなく、後期中等教育の拡充整備の観点から、本県の高等学校教育を積極的に充実させるための施策が講じられるべきである。」(鳥根県教育委員会・鳥根県教育庁学事課 1967: 3)と述べられ差し迫った統廃合の必要性は強調されなかった。

中山間地域にとっての高校の意義は様々な点で重要であった。このように、教育行政としてはとにかく設置を急ぐないし生徒増への対応を何とかやりくりするといった状況であった。

このような状況の中で、地域側の高校への姿勢は切実であった。このことについて、高度経済成長期より前まで振り返ってみてみたい。高校魅力化の原8校を含む中山間地域の高校は、地域に高校を求める地域住民の労働力と私財の供出によって作られた「おらが学校」であった。県は地元の熱意で学校は作るが、施設・設備・備品は基本的に地元負担であり県の負担は人件費のみだったからであった<sup>14</sup>。高度経済成長期以前の学校は、「学校も子どもの生活のなかに根を下ろし、地域社会の生活と同じリズムで展開していた」(藤田 1997: 17)といわれることがあるが、この意味は牧歌的な地域と学校との精神的つながりという意味としてだけでは理解できない。

このころ、地域は学校に対して人的・経済的に全面的に支援したが同時に介入もしていた。さらに、高校誘致競争が激化し学校設置と維持はしばしば地域にとっての政治的な関心事になった。例えば、1962年から1967年に鳥根県立安来高校(中山間地域にある旧広瀬町の旧広瀬分校、旧伯太町の旧母里分校を持っていた。現在は町と学校ともに安来市、安来高校に統合)の校長であった藤原治は、当時の分校の様子を描いている(藤原 1974)。分校の設立や維持は、すでに過疎が始まっていた鳥根県の中山間地域にとって、第一次ベビーブーム世代が入学するまで分校を維持することは町の地域振興として重大な関心事であった(藤原 1974: 134)。特に

<sup>14</sup> 基礎自治体の財政支出による県立高校設置はあくまで暫定措置であったものの様々な経緯から維持され、「このような学校が相当数あったことが推察される」(濱沖 2017: 114)。

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ 一どのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したか—

分校の維持は他地域との調整や競争の原理が働き、学校設立時の地域間の誘致競争と同じく地域間の激しい維持競争が生じていたことなどが描かれている（藤原 1974：140）<sup>15</sup>。戦後は、様々なアクター間の陳情文化が隆盛を極め<sup>16</sup>、中山間地域においては保護者ではなく地域の有力者が学校に意見を言いに来る傾向があったこと（藤原 1974：127）が描かれている。

このように、戦後の新制高校設立から高度経済成長期前までの高校と地域との関係は、おらが学校という精神的な繋がりであると同時に、政治的、経済的な関係であり激しいやりとりがあった。

こうした高校は、まず農業科（や農林学科）や畜産科を中心とした戦前の実業学校や戦後の実業高校の定時制分校<sup>17</sup>として設置された。次第に専門学科を廃止して全日制の普通科の設置を行っていたケースが多い。地域に全日制の普通科高校が出来たことは、住民の高まる教育アスピレーションに応えることができた。さらに、完成された普通科教育が自分の地域で受けられることは、経済的にメリットが大きいだけではなく、先行して近代化が進んだ都市部に対して、格差やあるいは被差別意識を感じていた中山間地域の住民にとって、重要な精神的な意味を持ったという。その後、高校は地域で教育機能を担い、地域は高校に対して干渉せず子どもの教育達成を託した。近年高校魅力化を行う中山間地域の住民が過去に県立高校に対して感じていたことを「近くて遠い県立高校」としばしば表現する。

生徒数増加期の高校の再編計画とは新たに高校を整備すること特に定時制から全日制への転換や、専門学科を廃止して普通科を設置することであり、増加する高校生に対していかによい教育を提供するかという教育内容（教育理想）が議論されてきた。その為には、学校規模の問題として、生徒数過多が議論されていた。島根県の再編計画では、継続的に高校の再編計画策定の為の検討委員会を開いてきた。高まる進学率の上昇に対応して、高校教育を拡充して郡部にまで整備するということが議論され次第に少子化に伴って高校数の削減の議論がされはじめた。教育の質向上のためには、一定の規模以下の高校にしないといけなという議論がなされ、その際の本校の「適正規模」は8学級以内であるとされた。

また、1973年の島根県高等学校再編成対策審議会が出した「島根県立高等学校再編成につい

<sup>15</sup> 高度経済成長期以前の学校は、「学校も子どもの生活のなかに根を下ろし、地域社会の生活と同じリズムで展開していた」（藤田 1997：17）というように、新制高校が目標とした「アメリカでは高等学校は、地域の現実に根ざすことによって、他とは違った個性的な学校になる」（天野 1995：129）という理念は一定程度実現できていた。

<sup>16</sup> 誘致競争や地元の財政負担も陳情の対象となってきたが、郡部では専門学科（農業科）の学級減といった教育内容の転換についても卒業生の有力な農業関係者から選挙にも影響を与えるような強力な陳情がなされたこと（藤原 1974：131；島根県高等学校 PTA 連合会 2021）が注目される。また、このころ都市部では、島根県は首都圏から遠く塾が整備されていなかったため、浪人生向けの予備校として機能する高等学校の補習科（＝PTA 立、島根県）や専攻科（＝県立、鳥取県）をめぐった陳情がなされていた（北川・諸岡 2016）。このようにこの時期の住民による陳情は教育内容にも一定程度及んでいたことがうかがわれる。

<sup>17</sup> 当時分校は定時制以外の過程の設置が認められていなかった。全国で初めての分校の定時制から全日制への移行は1958年の島根県立隠岐高等学校島前分校（現島根県立隠岐島前高校）の事例とも言われている。

て(答申)」では、生徒数の減少の問題から、分校の統廃合について具体的な数字をあげることを避けつつ、「少人数で教育効果さえも無視してまで分校を存続することは、本末転倒でもあり、地域の実情をじゅうぶん慎重に検討しながらも、やはり将来にわたって志願者の減少する分校はある時点で統合もやむを得ないと思われる。」(教育庁学事課 1973:20)と述べられている。現在と比べれば比較的余裕があるものの統廃合が意識されつつある状態であった。しかし、その後、第二次ベビーブーム世代の入学による2度目のピークがあった1989年以降は、さらに急激な生徒数の減少の時期を迎えることになった(図3)。

#### (4) 生徒数過小の問題の現出

少子化がさらに進むと次第に生徒数過小の問題がさらに強く認識されるようになった。1999年11月30日に策定された再編計画である島根県教育委員会「県立学校再編成基本計画―活力と魅力ある県立学校づくりのために―」では、1999年(平成11年)から2008年(平成20年)の10年間を対象として、そのうち前期の2004年(平成15年)度までを具体的な対象とし、後期については、後から議論して定めた。そこでは次のように、統廃合を視野に入れつつも地域にとっての高校の意義を認めることが書かれている。

このたびの県立学校再編成は、子どもの数の減少による単なる学校規模の縮小ではなく、現在推進されている教育改革の流れや新学習指導要領の趣旨を十分踏まえた、21世紀における県立学校教育の出発点として意義あるものとすることが重要である。

また、県立学校が地域文化の拠点の一つであったり、生徒等の存続が地域の活力を引き出している場合も多く、広範な中山間地域を有する本県の特性を考慮し、基本計画のとりまとめに当たっては、県として中山間地域振興施策との整合性についても十分配慮するように努めた。

(島根県教育委員会, 1999, 「県立学校再編成基本計画―活力と魅力ある県立学校づくりのために―」, P1)

このように島根県で先行して生じていた過疎と地域活性化(中山間地域振興施策)の問題は、高校を存続するか統廃合するかの議論を生じさせた。また、再編成の為の基本的な考え方として、学校規模の適正化が議論され、過多としてではなく過小としての適正規模は次のように定められた。この適正規模は統廃合の基準となるものである。長くなるが引用する。

生徒が自分の興味・関心や進路希望などに応じて、多くの教科・科目の中から自主的に選択して学習できたり、集団の中で切磋琢磨しながら学習活動や学校行事、部活動などで充実した高校生活を送ることができるためには、一定以上の学校規模が必要である。施設・設備活用の効率性なども含め総合的に判断すると、高等学校の学校規模は、1学年4学級以上8学級以内が適正である。

今後、1学年9学級以上の高等学校については、生徒や地域のニーズなどを踏まえなが

ら長期的に改善を図っていく。

また、1 学年 3 学級以内の高等学校についても、一般的には学校規模の適正化が必要であるが、第一義的には、地域に根ざし、小規模校の良さを生かした特色ある学校作りに取り組むことが重要である。

一学年 3 学級の高等学校については、今後、生徒や地域の実情に即した教育内容の充実が必要であり、また、近隣高校との統合によって学校規模の適正化を図ることも考えられる。1 学年 2 学級以内の高等学校については、教科・科目や部活動等の選択幅が狭くなるなど問題点が多く、再編成を図る必要があるが、中山間地域においては、高等学校が地域文化の拠点の一つであったり、高校生が存在が地域の活力を引き出している場合も多いため、下記(6)の統廃合基準に基づいて慎重な配慮をもって検討する。

(中略)

#### (6) 高等学校の統廃合基準

普通科を設置する 1 学年 2 学級の高等学校については、入学者数が入学定員の 5 分の 3 を 2 年連続下回ることが見込まれる場合には、引き続き存続させるか、近隣普通高校と統合するかを適当な時期に検討する。その際には、中山間地域の振興の観点から、1 学年 1 学級本校としてのあり方をあわせて検討していく。

(中略)

なお、これらの統廃合基準の適用に当たり、中山間地域の分校や 1 学年 2 学級以内の普通高校については、収容定員又は入学定員の設定を 1 学級当たり 35 人とみなすこととする。(島根県教育委員会、1999、「県立学校再編成基本計画—活力と魅力ある県立学校づくりのために—」「第 2 章 高等学校」「1 再編成の基本的な考え方」「(4) 学校規模の適正化」(pp 5 - 6))

このように、3 学級以内の高校は適正規模の観点から問題があるが、機械的に統廃合するのではなく、地域に根ざした特色ある学校作りを目指すことが求められ、2 学級以下の高校は、その後も定員割れが続くようであれば、統廃合が検討されることとされた。ただし、定員割れを考える上では、通常 45 人の学級定員を 35 人とみなすことができる等の優遇を受けられることが示された。この「統廃合基準」は、後述する 2004 年、2009 年の再編計画にも継承され、その後の高校魅力化を進める上で、高校存続ができるかどうかの大前提として意識されたという点が重要な記述となった。

次の再編計画は 2004 年 6 月 24 日に定められた対象期間が 2004 年(平成 16 年)から 2008 年(平成 20 年)の島根県教育委員会「県立学校後期再編計画 [平成 16～平成 20]」であった。この再編計画が「後期」と称されたことは、統廃合がいよいよ差し迫っていたことを印象づけたといわれる。この再編計画では、より具体的な少子化の影響が出ていることが述べられ次のように再編の必要性が強調された。

「本県における中学校卒業生数は、前期の5年間で約1100名中学校卒業生が減少した。後期においてこの減少傾向はさらに加速することが予測され、今後5年間で、1400名以上の減少が見込まれている」(P2、以下、特に断りのない限りページ数のみを記載している場合は直前の資料のページを示す。)

『基本計画』においては高等学校の適正規模を1学年4～8学級としているが、仮に現在の学校配置を変えず、今後も前期と同じく各高校に学級減を分配するという方法に終始した場合、平成20年度を待たずして、県立高校の実に半数以上が適正規模を下回ることが予測される。」(P2)

(出典 鳥根県教育委員会, 2004, 「県立学校後期再編計画 [平成16～平成20]」 「1. 後期再編計画の背景—生徒数の減少と学校規模の縮小—」、P2)

この後期再編計画では、前期再編計画からの5年間で約1100名の中学校卒業生の減少と、今後の5年間で1400名以上の減少が見込まれることが示された。また、今後、統廃合をせず、学級数の減少のみで対応し、学校数を現状のまま維持すれば、半数以上の学校で適正規模を下回ることが予想されることが述べられた。さらに、今期の再編計画では、地域別、高校別の中学校卒業生数の推移の予測と再編計画まで具体的に踏み込んでいる。統廃合は不可避的な状況にあることを示す内容であった。

#### (5) 個性化・多様化の改革と統廃合による多様な経験という「魅力化」

この時期の再編計画では、「魅力<sup>18</sup>」の意味が現在の高校魅力化と違った文脈で用いられていたことに特徴がある。つまり、統廃合が不可避的な状況で、統廃合を正当化するための論理として、学校規模を拡大することが教育の魅力の向上に繋がるという文脈で「魅力」が議論されていた。とくに、大規模校での受験競争に参加させるという考え方にくわえて、生徒に多様な経験を積ませるために、一定以上の学校規模を維持する必要があるという考えが現れたことが注目される。これは、質的充実期の個性化と多様化の教育改革の考え方がひろがる中で、そうした考え方が、統廃合を推進する主張の根拠となったといえる。

たとえば、2004年再編計画の統廃合の方針の中の学校規模の適正化について、次のような教育内容のあり方が述べられた。

高度化、多様化が進む一方で、長引く不況や少子高齢化により不透明さを増す現代社会、そうした社会をたくましく生き抜き、様々な分野で主体的・創造的に活躍する人材を育てることが、今の高校教育には求められている。表題に上げた「魅力と活力ある学校」とは、そうした教育を実践する場として、例えば次のような高校の姿をイメージしたものである。

<sup>18</sup> 高校教育において「魅力」の語は古くから使われてきた。たとえば、新制高等学校設置のための通達である文部省学校教育局(1947)では、定時制課程の新設に関して、「定時制課程の教育が青年に対して魅力をもち、進んで就学させるようにするためには」(文部省学校教育局 1947:44)というように学校が選択されるための魅力という文脈で既に使われている。

- ・多様な選択肢の中から生徒が主体的に授業や部活動を選択し、皆がそれぞれの進路や部活の目標に向かって、意欲的に取り組む学校。
- ・毎年のように新たな友人と出会うチャンスがあり、さまざまな場面で多様な個性や価値観とふれあい、自己を高めることができる学校。
- ・分かりやすく、しかも専門分野に造詣深い授業を行うとともに、あらゆるタイプの生徒の進路希望や心の悩みに適切に対応する、幅広い教員集団を有する学校。(島根県教育委員会, 2004, 「県立学校後期再編成計画 [平成16～平成20]」 「2 後期再編成の方針」 「(1) 学校規模の適正化を通じた、魅力と活力ある学校作り」、P3より)

ここで、議論されたのは、一定以上の規模を確保することが、「魅力と活力ある学校」であるという教育内容(理想教育)の議論であった。小規模校では、教員の数が制限されるため選択できる教科数が少なくなり、また生徒数の減少は部活動の種類が少なくなる。生徒にとって、勉学と部活動の両方が制限されることが問題視されていた。また、中山間地域で特有な子どもの人間関係として、幼少期から固定メンバーでお互いのことを知りすぎていて人間関係が固定されるという問題が議論されていた。こうしたことは、都市部の大規模校と比較して、中山間地域の高校に生じやすい問題である。この当時議論された高校の魅力化とは、小規模校で生じる問題を発生させないということも意味していた。

このことは、次の再編計画である2009年2月12日策定の島根県教育委員会「県立高等学校再編成基本計画—魅力と活力ある県立高校づくりのために— [平成21年度～平成30年度]」でも、地域活性化に果たす高校の役割を認めつつも、学校規模を維持ないし大きくすることつまり、統廃合による魅力化の議論は継承された。たとえば、「今後も生徒数の減少傾向が続く中において、学級数削減という手法だけでは、望ましい規模を確保することが困難な場合もあるので、各高校が、高校教育の水準を確保し、魅力と活力ある学校づくりを進めていくためには、ある程度通学が可能な広域エリアにおいて統合再編成を行うことにより望ましい学校規模を確保し、生徒にとって魅力ある教育環境を整え、学校の活性化を図るという考え方に立って、再編成の検討も進めていくこととする。」(P16)と、統廃合と魅力化がセットで議論された。学校の適正規模を満たす必要性について、「①多様な学習ニーズに対応する教育課程とそれを可能にする教員配置、②部活動や学校行事の充実、③集団の中で社会性とたくましさを培うことのできる教育環境」(P11)があげられた。

そして、この2009年の再編計画では、「普通科を設置する1学年2学級以内の高校について本県には、現在4校の1学年2学級以内の普通高校<sup>19</sup>がある。中には、大幅な定員割れが続いている高校もあり、さらに今後も生徒数の減少が予測されることから、生徒にとって望ましい教育環境を提供するという観点で再編成を進めていく。」(P14)と、魅力化原8校のうち4校が具体的に指名される段階に至っている。

このように、現在の高校魅力化の改革は、高校を存続させ小規模校で教育改革を推進する意

<sup>19</sup> 1学級は吉賀高校、隠岐島前高校、2学級は津和野高校、飯南高校であった。

味で使われるのに対して、この当時の高校改革では魅力化が統廃合による学校規模の拡大を意味していたことが注目される。

なお、この2009年再編計画を策定するために2008年度に魅力と活力ある県立高校づくり検討委員会が2008年3月21日に答申「平成21年度以降の魅力と活力ある県立高校のあり方について」を出している。その答申作成のためにおこなわれたパブリックコメントでは、統廃合の直接の当事者となる中山間地域の町村から多くの意見が出され、中山間地域の高校を残すことの意義やその方策についての意見が多く見られた。一方で、教育の質の維持のために統廃合を容認する意見が出されていたことも注目された。

(26) 今後の中学校卒業生数を考えた場合、適切な地域で適切な統廃合による学級減を段階的に行い、望ましい規模の高校づくりを行うことは避けられないと考えられる。学級減は生徒数の減少が多い地域で行う配慮が望まれる。

(30) 画一的な教育ではなく、地域の文化、伝統、産業を伝えるためにも高校の配置を考えるべきであり、特に県境付近にある高校を重視すべきである。また、地域から高校がなくなることによる親の経済的な負担増や教育の機会均等について配慮すべきである。合理化ばかりでは県を思うよい人材は育たない。

(2007年11月21日\_魅力と活力ある県立高校づくり検討委員会、「魅力と活力ある県立高校づくり検討委員会「中間まとめ」に対する意見募集(パブリックコメント)の結果について」「8. 再編成に関する意見」、P4)

このように、高校魅力化が本格的に始まる以前の再編計画では、幾度にも渡って統廃合が差し迫っていることが示されてきた。生徒数の減少が確実視されている状況で、統廃合を回避する術を見つけることは困難な状態であったといえる。

もちろん、答申を作る委員会の議論の中では幾度も地域に高校がある意義は論じられ高校存続の意義は答申に反映された。たとえば、上記答申を策定した「魅力と活力ある県立高校づくり検討委員会」は、県立学校10校の視察、審議の公開、生徒・職員からの意見聴取、「審議の参考とするため、学校視察の際に生徒や教職員の意見を聞いたり、中山間地域や企業、学校後援会の関係者を招いて、地域における高校の存在・役割や県内産業を支える人材の育成、地域産業と学校との連携など高校教育に対する提言や期待、思いを聞いたりした。・・・地域社会との連携や高校の社会的な役割なども含めた高校教育のあり方が重要であるとの点で意見が一致した。」(P1)というように、地域にとっての高校の価値を十分に検討している。

しかし、高校が地域にとって重要な存在であることを理念的には理解しつつも、具体的にどのように高校と地域の関係を作っていくかは明らかでは無かった。また、財政上の問題以外にも、個性化と多様化の教育改革の考えから学校の小規模化の弊害が指摘された(「統廃合による魅力化」の議論)。そのため、統廃合がやむを得ないという認識をかえることは困難であった。

結局のところ、いきなり統廃合をおこなうことは、地域の理解を得られないため、何度も統廃合の方針を示している状況であったという見方もできる。このように、高校魅力化が始まる

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ 一どのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したか―

以前は、高校を残すかどうかの瀬戸際の状態であり、そのような中で魅力化の教育改革が始まった。まさに逆境の中で始まった高校魅力化であったが、当初は高校存続を目的の一つとして急速に展開された。次の第4章で、このような統廃合が不可避の状況で開始された海士町の隠岐島前高校の高校魅力化プロジェクトを取り上げる。

#### 4. 高校魅力化の開始(隠岐島前でのスタート期)(2006年～)

本章以降では、島根県内の高校魅力化の展開を追って行く。本章で隠岐島前高校での魅力化の創始、第5章で島根県の中山間地域の原8校での魅力化開始、第6章では島根県での高校魅力化の制度化と県立高校魅力化ビジョンの制定について検討する。

##### (1) 隠岐島前高校の高校魅力化プロジェクト

高校魅力化は海士(あま)町の隠岐島前高校で始まったというのが通説である。しかし、高校魅力化はいきなり無から始まったのではなく、改革が始まる前に地域と高校をめぐる状況や関係者達の出会いがあったことが注目される。

隠岐島前高校は、本土からフェリーで3時間、高速船でも2時間かかる離島である隠岐島前の海士町にある普通科高校である。隠岐島前は2町1村(海士町、西ノ島町、知夫村)からなり、平成の大合併の当時に、隠岐島後(隠岐の島町)を含む隠岐郡での広域合併が検討されたが、島前2町1村での単独町制の維持と自主自立による地域活性化を選択した地域である。もともと隠岐島前は、高校魅力化が始まる以前から、Iターン者の活用による地域活性化の事例として有名であった。山内道雄海士町元町長(在任期間2002-2018)がIターン者の誘致やCAS冷凍センターの設立を始めとした6次産業化などによる地域活性化による自立路線をとり奇跡的な地域活性化に成功したことで注目された。山内元町長による改革は奏功し、人口増によるV字回復と財政再建を果たすことになった。こうした地域活性化の取り組みは、山内元町長の著書で詳しく述べられている(山内 2007)。

そうしたなかで、隠岐島前高校は、昭和40年代には、300人を超える在籍者数がいたのが、平成に入り、入学者数が漸減し、1999年度には77人いた入学者が、2008年度には半分以下の28人となった(隠岐島前高等学校の魅力化と永遠の発展の会 2014)。その結果、2006年度入学者からは1学年1学級化し(第3章、表1)、前章までに解説してきた県の再編計画に従って統廃合寸前の状態であった。しかし、その後、そうした逆境の中で行われた高校魅力化は、入学生徒数のV字回復によって、2012年度入学者から1学年2学級への学級増などの成果を上げた。また、海士町の関係者による働きかけによって、2012年度には、離島振興法改正(平成24年法律第40号)による高校標準法の改正が行われ、離島振興対策実施地域の高校の教職員の加配が定められた。

これらの結果、2008年度に15人だった教職員数も、2013年度には28人まで増えた(西ノ島町 2013)。さらに、各種の全国的なイベントでの入賞などの質的な変化も成果として示した。このように、逆境の状態から目に見えやすい成果を上げ、その後の島根県での高校魅力化を進めるための根拠となり、またモデルとなった。

このような隠岐島前高校の高校魅力化の初期の取り組みは、山内道雄氏、岩本悠氏、田中輝美氏による著書の山内ほか(2015)やIターン起業をおこなった阿部・信岡(2012)等で詳しく述べられるほか、隠岐島前高校の魅力化に実際に参加した者達の記述が多数残されている<sup>20</sup>。また、生徒による体験記である渡邊杉菜(2014)で紹介されている。さらに、NHKのドキュメンタリー<sup>21</sup>等の多数のメディアでも紹介されている。海士町及び隠岐島前高校の取り組みは、地域活性化や教育改革の点で盛んにメディアで紹介されている状況であり海士町の取り組みは広く知られている。本節では、海士町の取り組みの紹介に加えて、こうした魅力化が始まる海士町の土壌について検討するために、先行研究、資料に加えて、筆者の聞き取りも併せて紹介したい。

筆者は、2013年3月に海士町を訪問し、山内元町長と会う機会を得た。筆者が利用していた宿で偶然他地域(大槌町ほか)の視察団と夕食を一緒にしているときに山内元町長がいた。山内元町長は視察団とは全く関係のなかった筆者に気さくに話しかけ、その際に話を聞くことができた。豪胆な性格で、自身の生い立ちと海士町の地域活性化について説明していただいた。山内町長自身もUターン者であり、外部での経験と地元地域での経験の両者を兼ね合わせて、地域の対立を乗り越えて改革を行ってきたこと、よそ者を使う意味について教えて貰った。

筆者は、隠岐島前の地域活性化や高校魅力化の関係者に聞き取りを進めたが、高校魅力化が始まるきっかけの最初期の関係者である尾野寛明氏にも聞き取りを行うことができた。尾野氏は、一橋大学大学院の関満博研究室(地域産業開発論)の大学院生であり、2006年に大学院と島根県海士町教育委員会の共催のAMAワゴン<sup>22</sup>と呼ばれる東京の若者が島根県隠岐島前でソーシャルビジネスプログラムの要素を含む活動の企画運営を行っていた人物であった(尾野2009, 2021)。途中から既に海士町にIターンして起業していた阿部裕志氏(当時・巡りの環、現・風と土)も参加し(阿部・信岡2012:68)、2009年まで継続した。

高校魅力化を始めた岩本悠氏は、第一回目のAMAワゴンの活動の中で2006年5月18日に東京を出発し島前に来島しその活動の中で海士町の中学校で出前授業を行った。この際に、海士町役場の当時の財政課長(その後副町長となった)の吉本操氏によって、教育分野での地域活性化への参画を求められた。AMAワゴンの活動は、都市部から地域活性化を行おうとする海士町(隠岐島前)側と都市部の社会起業意識のある若者を海士町に集める意義を持った。尾野氏によると、当時の地域活性化を望む若者達の間で海士町はブームとなっていたという。尾

<sup>20</sup> 隠岐島前高校の魅力化に参画した者達の著述・論文は多く残されている。なお、こうした者達のうち少なくない者達が、魅力化での経験を元にその後それぞれの分野に進出していることも隠岐島前高校の魅力化の特徴の一側面であると考えられる。参画した者達の著述・論文の一部を付録として論文末にあげておく。

<sup>21</sup> 「逆転人生 『全国から注目 離島の高校 廃校危機から変革が起きた!』」NHK総合2020年1月6日放送、NHKオンデマンド配信、(2021年4月1日取得、<https://www.nhk-ondemand.jp/goods/G2019104618SA000/>)

<sup>22</sup> AMAワゴンは当時流行していた人気テレビ番組「あいのり」の「ラブワゴン」になった名称であった。海士ワゴンにせずAMAワゴンにしたのは、海士(アマ)をカイシと読み間違えられたからだという(尾野2021)。

野氏らの活動は、「人さらい」と呼ばれ、意識の高い若者を地方に参入させる役割を果たしたという。この活動によって、岩本氏はその後、同年12月にIターン（山内ほか 2015：15-18）することに繋がった。このように、AMA ワゴンを初めとした海士町と都市との地域活性化や地方起業での交流活動の中で、隠岐島前の地域活性化や魅力化プロジェクトに関わる人材が集まった。

その後の、隠岐島前高校魅力化コーディネーターとなった岩本氏や関係者らの高校魅力化の詳細は、山内ほか（2015：15-18）を参照されたい。いくつか、注目すべき点を挙げる。まず、高校魅力化は、高校存続が問題となって始まったが、高校存続のみを強調しなかった。隠岐島前高校魅力化プロジェクトに参画した藤岡慎二氏は、インタビューの中で、なぜ、「存続化」ではなく「魅力化」なのかについて、「存続を目指すだけの高校に生徒は来ません。でも、高校に魅力があれば生徒は自然と集まり、結果として高校は存続します。そう考えたプロジェクトメンバーの想いを込めた命名でした」（堀 2016：9）と述べている。

岩本氏と関係者らは、県立高校と町との対立と協働を経験しながら、観光甲子園でのグランプリ受賞など「田舎らしい純朴な生徒」の変化を周囲に感じさせるような成果をあげて高校魅力化の評価を高めていった。その際に、町立小学校教諭が派遣社会教育主事として高校に派遣されて、重要な役割を果たした<sup>23</sup>。また、将来の島根県の高校の県外募集（「しまね留学」）の原型となり、第7章で後述するその後の、全国的な県外募集制度（地域魅力化プラットフォームの「地域みらい留学」）の原型となる島留学と呼ばれる県外からの越境入学が実施された。また、学校と学校外をむすぶ魅力化コーディネーターや、隠岐国学習センターと呼ばれる公設民営塾（町営塾）<sup>24</sup>や、島親制度と呼ばれる県外生のホストファミリー制度など、後の各地の高校魅力化に影響を与えた様々な制度が作られた。

## （2）制度の再設計による再帰的な地域活性化

隠岐島前の高校魅力化の性質は、その後の各地の魅力化に共通する性質を持っていたことや、各地の魅力化のモデルとされた点で重要である。

このような海士町の積極的な改革の性質について、海士町の町作りと高校魅力化について財政学上の分析をした関耕平は、次のように「自律－依存」型地域再生モデルとして説明した（関 2021）。

関は、改革が進んでも海士町の財政状況が依然として自前の財源となっておらず財政的には依存状態であるにもかかわらず、高度に自律的で主体的な改革が行われ続けていることに着目した。海士町の地域活性化・地方創生は「単年度や3カ年といった短期間で、省庁も政策領域も異なっている細切れの補助金を切れ目なく獲得・活用することで、魅力化プロジェクトのた

<sup>23</sup> 社会教育主事の地域連携という役割と、派遣社会教育主事の県の所属という性質（＝県立高校に関わる根拠となる）を、高校魅力化に活用しようとした（山内ほか 2015：28-32）。

<sup>24</sup> 公営塾は地方自治法第244条で定められた公の施設として位置づけられることもあり、地域活性化に取り組む基礎自治体と県立高校の協働の一側面として注目される。詳しくは高校魅力化を行っている高校を中心に公営塾について分析した高嶋（2021）を参照されたい。

めの財源調達を行ってきた」(関 2021: 281)ことを明らかにし、隠岐島前の高校魅力化は、「既存の制度や補助金、財源調達の方法をつぎはぎしながらも、現場において総合化・統合化」(関 2021: 281)が行われていることを指摘した。そして、海士町の地域活性化は、「柔軟な制度解釈などによって『主体的に制度を拡張・再編し』、地域や現場のニーズに即して、これら既存制度を統合・総合化する『制度の再設計』を行うことで『新たな発展経路を動的に切り拓]いている」(関 2021: 286)と分析した。

こうしたある意味で無節操に既存の制度やあるいは時限的におこなわれる補助を主体的に利用して自身のあり方を問い直しながら改革を進め、さらには、制度の再設計のみならず制度改革自体のための発信を行う地域活性化の姿勢は、その後の魅力化にも継承された。本稿が題材とした高校魅力化の再帰的な改革の前提とされたものであった。

ただし、こうした制度の再設計の過程はスムーズにいくものではなく、相当な葛藤が町内部、あるいは、町と県や国との間で生じていたことも注目される。

たとえば、隠岐島前高校の改革の関係者と県教育委員会とのやりとりについては、「無視だけでなく敵視さえされていたかもしれない県の教育委員会」(山内ほか 2015: vii)等、そのやり取りは、第6章で述べるような県の制度として定着することを当初は考えられないほど相当な葛藤(対立)があったとされている<sup>25</sup>。さらに、「県教育委員会の中で、島前高校の取り組みに対して最初に理解を示したのは、2006(平成18)年度から四年間教育長を務めふると教育をすすめていた藤原義光だった。県地域振興部長などで地域政策を経験していた藤原は、教育に地域振興という新しい視点を持ち込んだ魅力化の取り組みに共感し、応援した。」(山内ほか 2015: 144)と、県側の理解のきっかけが、地域振興部出身の教育長であったように、これまでとは違った性質を持つアクターの参画であったことが示されていた。葛藤と再帰的な改革については、第10章でまとめて検討する。

### (3) 最初期の高校魅力化プロジェクト位置づけ

このように、高校魅力化の最初期である海士町の隠岐島前高校魅力化プロジェクトは、自立を進める地方地域の地域活性化の文脈の中で生じた改革であり、必ずしも教育分野の専門家(特に県の教育委員会)が先導した教育改革ではなかったことが注目される。平成の大合併以降に、海士町は単独町制を選択し存続をかけた地域活性化を行っていた。そうした町の存続の中で始められたのが高校の存続をかけた隠岐島前高校魅力化プロジェクトであった。隠岐島前高校魅力化プロジェクトの性質は、積極的に制度の再設計を行う海士町の町作りの戦略の中で生まれた改革であったと言える。

<sup>25</sup> その他にも当時のやりとりをうかがえる発言として、次のようなものがみられる。「県立高校なので、ここで言うと島根県なんですけれども、島根県に『この高校、潰れないように何とかしてくれ』と言ったところ、島根県の教育委員会では、それは各学校ごと、各地域ごとに考えてください、と。県としては、統廃合の基準はしっかり出すけれども、各学校ごとにどういう形で活性化させていくのか、そういったものは県はつくらないので、各地域に任せますということだった。」(中央教育審議会, 2011, 「中央教育審議会教育振興基本計画部会(第11回)議事録 平成23年10月20日(木曜日)15時~18時」)

## 5. 高校魅力化の県の制度化初期(黄金期の揺らぎと領域横断的に生まれた萌芽)(2011年～)

本章では、海士町の隠岐島前高校で開始された町と高校の取り組みとしての高校魅力化が2011年に県によって制度化され中山間地域の原8校で高校魅力化が開始されたことを検討する。また、原8校での高校魅力化が生じた背景を検討するために、それ以前の島根県の高校教育の展開も踏まえた検討を行う。

島根県立隠岐島前高校と海士町で始まった高校魅力化は、当時、統廃合の機運が高まっていた島根県の離島・中山間地域にも影響を与えた。生徒数減少に関しては、隠岐島前で生じていたことと同じことが、各地域で生じることが予想されていた。そのような中で、島根県は、2011年に「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」を始め、隠岐島前高校の高校魅力化を、前章で述べた再編計画で統廃合の対象となる中山間地域の高校に拡大して開始することとなった。当初の高校魅力化については、県の方針としては明確な教育改革の内容が定まっていたとは言いきれず、またその目的も必ずしも高校存続と決まっていたわけではないことに注意が必要である。依然として存在する統廃合への危機感は、各地で高校魅力化の取り組みを進める原動力となった。

さらに高校魅力化はこれまでの教育内容の転換の必要性から生じた種々の取り組みがその源流の一つとなっていたことも注目される。島根県は生徒数増に対応して高校を設置させ、高まる教育アスピレーションに対応した普通科教育を整備してきた。その結果、80年代から90年代に、地域の親と子どもの高まる教育アスピレーションに応える形で島根方式とよばれる加熱した受験指導(センター試験指導)が完成し島根の教育は進路保障進路保障の面で概ねうまくいっていた「島根の教育の黄金期」の時代が現出した。しかし、2000年代に入ると、上述のように生徒数の減少が学校統廃合の危機を生じさせたのと並行して、これまでの島根方式がうまくいかない事態が生じ始めた。島根方式の不調と黄金期の衰退は、教育現場にこれまでの教育の問い直しと、種々の新しい教育上の取り組みを促し、高校魅力化の源流の一つとなった。

### (1) 離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業

県による高校魅力化の制度化は、2011年1期(5校)横田高校、飯南高校、吉賀高校、津和野高校、隠岐島前高校で開始された。一年遅れで2012年2期(3校)島根中央高校、矢上高校、隠岐高校で開始された。以上の魅力化原8校(島根県の初期の魅力化事業対象校を仮に原8校と呼ぶ)で県の制度としての魅力化が開始となった。この1期、2期校をあわせて第Ⅰステージと呼ぶこととなった。その後、事業の延長が決定し、第Ⅱステージへと事業が延長された。助成額は、2011年度および2012年度からの第Ⅰステージ、15,000千円/1校3カ年、2014年度からの第Ⅱステージ12,000千円/1校3カ年となった。その後、さらに事業延長対象校拡大が決まり2017年度からの第Ⅲステージ(3カ年)、2020年度からの第Ⅳステージ(3カ年)へと続く事業となった。(このことは第6章で扱う)

なお、当初、1期校は一回の事業延長(第Ⅱステージ)のみであり、遅れて始まった2期校は第Ⅰステージを終えた後は事業が終了することとなっていた。助成事業終了後は、「地域における主体的取組」への移行が決まっていた。第Ⅰステージで、管轄したのは学校企画課の県

立学校改革推進室(旧高校教育課の県立学校再編成推進室)であり「県立学校の再編成」としての評価が行われた<sup>26</sup>。第Ⅱステージ(2014年度開始)からは、教育指導課(旧高校教育課の高等学校指導グループ)の管轄となり、事業評価としても魅力化事業単体で行われるようになった。当初の事業の目的は両面的と言えよう。また、当初は物品費としての支出が認められていたが、後に活動費のみの支出が可能とされた。

#### 【事業の概要】

地域に支えられ、地域内外から生徒が集まる魅力と活力のある高校づくりを目指し、以下の取り組み。

##### ①高校・地域が行う魅力化・活性化の取組への助成

・高校、町村関係者等で構成される組織の、高校魅力化・活性化計画に基づく取組に対し、事業費を助成。

##### ②魅力化・活性化の推進支援

・魅力化・活性化情報交換会・研修会の開催

年2回開催：1回目(中間報告：9～10月)、2回目(年度末報告：2月)

・県外生募集に係る説明会等の開催

・取組への指導・助言

#### 【採択要件】

[体制整備]

①町村長部局に担当部署又は担当者があること

②地域を中心に学校と連携した事業実施組織があること

③コーディネーターがいること

[地域の特色を活かした教育(※含む学力向上・部活動振興)]

④計画性・持続性があること

⑤地域との関連性があること

⑥(保・幼)小中高大の連携があること

[県外生の受入体制]

⑦地域の理解・支援体制が得られること

(島根県教育庁学校企画課県立学校改革推進室「(新)離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業対象校(地域)の取組概要」より)

<sup>26</sup> 地方自治法第252条の36～38に基づく包括外部監査の報告書である峠田(2017)では、「魅力化事業と県立高校の統廃合との関係はどのように考えるのかなどの疑問点」(峠田 2017:38)から高校魅力化が調査対象に含まれた。「平成23年度から平成26年度までは、魅力化事業は学校企画課の県立学校改革推進室が所管しており、事業評価は『県立学校の再編成』という事業の一部として構成されていた。」(峠田 2017:98)などの調査も行われた。島根県包括外部監査人である埴田氏(弁護士)によるこの報告書は初期の高校魅力化を進める県の組織的な状況を法的視点も含めて分析したものとして重要である。

上記のような支援をともなう高校魅力化の制度化であるものの、繰り返しになるが当初は、必ずしも高校の存続のみを純粋な目的としてスタートした訳ではないことに注意したい。島根県では依然として、統廃合を進めなければいけないという差し迫った状況であり、当初の高校魅力化の制度をどのように位置づけるかは慎重であるべきである。たとえば、上述のように、もともと県としての支援は時限的な制度であって、期間終了後は、地域（基礎自治体、町）への移行（「地域における主体的な取り組み」）が予定されていた（「（新）離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業対象校（地域）の取組概要」）。また、事業の所轄が当初は、教育指導課ではなく、学校再編を担当する部署である県立学校改革推進室であったことは魅力化を進める関係者に強いメッセージを与えた。

さらに、支出の仕方についても明確な想定がなく、第Ⅰステージでは物品費のような魅力向上の学校の活動で必要とされる支出と区別の付かない支出も可能であった。実際に、対象校の一部では魅力化をどのように進めるか試行錯誤の状況が続いており、支出に困った一部の高校では今日の魅力化とは異なる一般的な学校の活動の支出に対して行われることもあったようである。

このように、当初の高校魅力化は一面では高校存続支援、教育改革であったものの、もう一つの側面として県が高校統廃合をする直前の「手切れ金」としての面があったのではと、関係者からの事業の受け止めに対する声が聞かれた<sup>27</sup>。少なくとも、当初の高校魅力化の制度の開始は、各地域、各高校に対して高校存続が問題なく行われるという意味合いには受け取られず、強い危機感と改革への意識を呼び起こすものであった<sup>28</sup>。

ただし、結果論ではあるが、このように曖昧な目的と現場に任された曖昧な計画の実施は、高校魅力化の推進にとって必ずしも負の側面だけがあったわけではなかった。当時の関係者からの聞き取りによると、ノウハウの共有が少なく、時限を決められた資金であったことは、地域と高校に相当な危機感を与えた。どうすればよいのかと呆然とすることや、様々な取り組みを行うが地域に合わず失敗しては次の取り組みを行うなど迷走する（取り組みが生まれては消える）ことなど、必ずしもうまくいかず試行錯誤が繰り返されていた。

その結果として、地域特性を踏まえた高校魅力化に繋がっていった。手切れ金的な側面も含む支援は、地域と学校の裁量を広く認めたものであったため、試行錯誤が可能となった可能性がある。いずれにしても、町と学校は、危機感を共有し、試行錯誤を繰り返すことになり、地域の特色を踏まえた魅力化を行う契機になった。

## （２）「島根方式」の揺らぎと「島根の教育の黄金期」の衰退

こうした魅力化の源流が生じた背景には、島根の黄金期と言われたこれまでの島根の教育方法に揺らぎと教育の問い直しがあったことが注目される。

<sup>27</sup> 上述の注(26)もそうした状況をうかがわせるやりとりである。そのほかにも、各校の事業に対する受け止めは、純粋な存続のための事業という理解ではなくて統廃合前の手切れ金としての理解が複数校の関係者から聞かれた。

<sup>28</sup> この時期の吉賀高校（1期校）の逆境の中での魅力化の試行錯誤の様子は樋田（2021）で当時の校長の語りが得られている。

生徒数過多、過小について論じた第4章で述べたように、高校が島根県中に整備され高校教育が普遍化した。その後、第二次ベビーブーム世代が入学した後は、生徒数が急減した。この高校数が過小へと移り変わりつつある時期から2000年代初頭までの期間に島根の教育は最も進路保障面では安定したと言われる。島根の高校教育は、島根方式(吉川 2001)とも呼ばれる高校が就職と進学の方の進路保障とするために勉学に励む学校文化が作られ、特に後者には加熱した学歴主義的な受験指導(この当時は現在ほど多様な入試改革が進んでおらず狭い意味での知識伝達型の教科学習を意味した)を行ってきた。その方法として県の方針で作られた都市部と中山間地域の教員の人事異動を徹底する過疎ノルマともいわれるシステム(人事異動方針)<sup>29</sup>を構築して都市部の教育方法を中山間地域にも輸出した。

こうした人事異動システムによって中山間地域でも質の高い普通科教育を実現することをめざし、島根県中あまねくどこからでも受験競争に参入できるような教育システムを確立しようとした。その結果、吉川(2001)が90年代初めに調査を行った奥出雲町(合併前の旧横田町)の横田高校のような中山間地域にも進路保障面で優秀とみなされる高校が生まれ、中山間地域も含めた島根県の高校から多数の県内外の国立大学への合格者を輩出してきた。こうした時代の、中山間地域の高校改革は、学力向上の文脈での独自の学校づくりであった。こうした人事異動システムによって吉川(2001)で描かれたような独自性のある中山間地域の学校文化が作られた。2校目以降で中山間地域に赴任する教員は、都市部の大規模進学校で積んだ進路指導の経験をもとに、赴任した中山間地域の小規模校向けにアレンジして学校改革をおこなった。教員にとっての「腕の見せ所」となったといえた。農村的な性質の強い中山間地域でも、進学実績を上げられる高校を作るために、様々な試行錯誤が行われ、中山間地域の独自の学校文化が作られた時代であった。

このような島根方式が成功した時期を指して「20年くらい前の島根の教育は黄金期」と呼ばれることがある(島田ほか 2009: 8-9)。これは、高校教育がセンター試験の受験と国公立大学合格者数を増やすという進路保障の文脈で高校教育が「うまく」機能した80年代おわりから、90年代を後から振り返って位置づけた言葉であり、後述するようにその後の変化との比較の意味が込められている。筆者の高校長数名へのインタビューでは2000年代初頭から中盤くらいまでは島根方式のこうした加熱した受験指導が行われていたようである。これは、いわゆる教育社会学でいう大衆教育社会(荻谷 1995)が島根県でも確立されたかに見える時代といえるだろう<sup>30</sup>。

ただし、「黄金期」の現出は島根方式の成否での一面的な評価であることは注意が必要である<sup>31</sup>。さらには、この時期の島根方式がすべての高校でうまくいっていたかにも注意が必要で

<sup>29</sup> 中山間地域の高校に赴任することを指して「僻地ポイント」を稼ぐとしばしば称される教員に中山間地域での勤務経験をキャリアの中で課すシステムであった。当時は都市部の高校の教育方法を中山間地域に輸出するための機能として働いたが、現在は中山間地域の高校魅力化の経験を教員に学ばせる機会ともなっている。

<sup>30</sup> 受験指導の過熱化が生じた時期に関しては東京などの大都市圏と地方圏ではズレがあったと思われる。

<sup>31</sup> 学校間での国公立大学合格者数の競争と合格者数を増やすことを目標とした「学力向上」の学校文化が隆盛を極めた。松江市内進学校での、90年代の序列を求める苛烈な受験指導や、2000年代の私大進学者予定生徒の国公立大学受験要請(目野 2009)など、こうした学校文化の中で生まれた出来事に対しては様々な議論が生じた。

ある。吉川も指摘したように横田高校は中山間地域の中でも島根方式が「うまく」いった優等生であった。横田高校とは違い、80年代、90年代の荒れの時代には、荒れに荒れた高校が別に存在していたことにも注意が必要である。特に中山間地域では、農村という地域特性からどれだけ都市部進学校から赴任してきた教師が勉強に励む文化を作ろうとしてもうまくいかなかった事例も見られた(樋田 2017)。

このように、県全体として概ね「うまく」いっていたと認識された高校教育は、2000年代中盤ないし後半に入ると問題がとくに顕在化しはじめた。センター試験平均点の県別ランキングが低迷したことについて県議会で度々問題視された。また、国公立大学合格者数をなんとか伸ばそうとしたため、様々な問題が生じた。そして、学校適応の問題も生じた。

さらに、現場の各高校レベルでは様々な問題が生じ始めていた。例えば、上述の横田高校では、島根方式が揺らいでいたことが当時の関係者からの聞き取りで分かった。吉川調査では、「夏期休暇中には、やはりほぼ全員が連日登校して補修授業(原則としては、これも任意受講)」(吉川 2001: 41)という状況が描かれていたが次第に欠席者が増えていって維持できなくなっていった。また、就職希望者であってもセンター試験を受けることがある種の卒業試験とされていたが、筆者が初めて訪問した2014年には、それも既に揺らいでいた。また、吉川調査の時代にみられたセンター試験受験指導が加熱した状況は一部の特進クラスを除いて大きく変化したことも語られた(樋田 2016: 85)。

こうした中で変化が生じていた。2014年3月にインタビューをおこなった横田高校の魅力化担当教員は、「保護者の時代は偏差値の枠組みで生きてきた世代で、そういう進路指導がまかり通ってきた島根の様子があった。しかし、それは転換しなければいけない」(樋田 2016: 84)と語り高校の状況の変化を説明した。教員の間でも従来の加熱した受験指導というこれまでのやり方を踏襲しつつも、これまでの教育がうまくいかないことと現代の生徒に合わせた教育が必要とされていることが語られた。

また、筆者が2016年6月にインタビューした横田高校の校長は、在籍当時(2012年-2015年)これまでの受験学力指導に限界を感じて、キャリア教育的視点で地域との連携による高校教育改革を開始したことが今日の横田高校の魅力化の端緒となったという語りを得た(樋田 2019)。当時の横田高校校長は、地域の商店の有力者が学校に対して教育内容と人材育成に関するクレームにやってきたことを、高校改革の好機として捉えた。受験指導と部活動<sup>32</sup>というこれまでの二つの学校の柱に変革を加える必要を感じ、少しずつ改革を開始した。また、筆者の横田高校教員へのインタビューでは、いじめや不登校といった学校不適應の問題が生じ始めたこと

<sup>32</sup> 横田高校と奥出雲町は、1982年の島根国体のホッケー会場となって以降、町ぐるみでホッケーが盛んであった。中山間地域の高校は、町ぐるみでスポーツが盛んな例が見られる。他の魅力化原8校だと、隠岐島前高校のレスリング(隠岐郡は相撲が伝統的に有名)、吉賀高校のサッカーなどが有名である。ながらく部活動は中山間地域の高校にとって高校進学のための伝統的な魅力であり、他地域から生徒を呼び込むいわゆるスポーツ戦略も取られてきた。横田高校の事例ではホッケーだけで学校の魅力を維持することの難しさがこの校長の当時から認識されていた。魅力化以降は、後述するように部活動自体も伝統的なスポーツから、新しいタイプのものに転換されていった。

もうまくいかなくなってきたという感覚を生じさせたという。

さらに、社会教育(生涯学習)の分野で先進的な取り組みを行ってきた島根県<sup>33</sup>では、もともとふるさと教育の推進やコーディネーターの育成と配置による地域の教育力の推進の必要性が議論されてきた歴史がありこうした流れは高校魅力化の源流の一つであった。例えば、2004年3月26日に策定され島根県の教育振興基本計画(計画期間2004年度から2013年度)である「しまね教育ビジョン21～ふるさとを愛し、未来を切り拓く子どもを育む～」では次のような点が強調された。

「島根の特色を生かした教育」として「ふるさと教育の推進」「地域の教育力を生かした教育の推進」「少人数指導の充実と拡大」(P4)。「学校と地域とのつなぎ役である、コーディネーターの育成と配置が地域の教育力……現行の派遣社会教育主事<sup>34</sup>にあわせて、民間のコーディネーターの育成についても、積極的な取組が求められます。」(P23)「夢を描き、その実現に向かっていく教育の推進」(P28)「確かな学力」(P28)

このように、統廃合を進める再編計画が進められながらも、もう一方で地域との連携による教育改革を進めようという考え方も並行していたことが見られた。高校魅力化に取り組む教員の一部は自身のアイデンティティーを社会教育と感じていたことが注目される。これまで社会教育を推進する教員は、受験指導を推進する考えが中心の学校の中では、少数派であり、自分はこれまで変わり者だと感じていたものの、これからは活躍する機会が生まれつつあるという発言も聞かれた。

次節では制度としての高校魅力化が開始される以前の取り組みや、魅力化として始まったわけではないが、魅力化に合流ないし影響を与えた取り組みの一部を検討したい。なお、県によるこれらの取り組み以外にも、高校の現状に関して課題を感じた各校や個々の教員独自の取り組みがあり、こうした魅力化以前からあった教育改革の考えは、高校魅力化に合流した例も見られたことに留意したい。そして、県レベルでおこなう魅力化の支援に関しても、様々な事業を組み合わせて行っていた。こうした、既存の枠組みの再解釈ないし再制度化は魅力化開始以前ないし初期の魅力化の時点から盛んにおこなわれたといえる。

### (3) 領域横断的に進む高校魅力化の萌芽

離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業が行われ、県の制度としての高校魅力化が2011年に離島・中山間地域の原8校でスタートした。高校魅力化が開始されたことは各校に前述し

<sup>33</sup> 高校魅力化の推進において社会教育の関係者が関わることも多い。前述の隠岐島前高校の例の他に他の原8校でも社会教育関係者が参画している。社会教育の学社連携論の観点からみた原8校の吉賀高校の高校魅力化については大木(2020)に詳しい。

<sup>34</sup> 島根県の派遣社会教育主事制度については、国立教育政策研究所・社会教育実践研究センター(2015: 24-34)に詳しい。島根県では全国では著しい減少傾向にある派遣社会教育主事制度(県が基礎自治体に社会教育主事を派遣する制度)を復活させるなどこの後も派遣社会教育主事制度にも力を入れていた。この制度では、基礎自治体の派遣社会教育主事と各教育事務所の社会教育主事が兼任する形で置かれた(「島根県型」の社会教育主事)。こうした社会教育主事は、学社連携・融合を進めることを目的の一つとした。また、学社連携・融合は義務教育課程だけでなく、高校にも影響を与えたと高校教員は認識していた。また、第4章の海士町の隠岐島前高校の派遣社会教育主事の事例で見られたように先進的な事例として高校魅力化に直接参画した例も見られた。島根県の派遣社会教育主事の制度は、高校魅力化に繋がる「地域連携」の素地を作ったと言われる。

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ 一どのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したか

たように強い危機感を与えて、その後の教育改革へと繋がる意味を持つ契機となった。ここでは、こうした高校魅力化に繋がるまでの素地や、開始されてからの展開を検討する。

ただし、原8校の教育改革は、2011年の時点ではじめて開始されたと考えるのが適切かについては慎重であるべきである。上述したように、島根方式の揺らぎによる高校教育の再検討はすではじまっていた。

魅力化はIターン者が教育に参加することによって開始された全く新しい教育の転換という見方もされるが、それ以前の島根側にもそれを受け入れる素地が作られていった。両者の出会いが高校魅力化に繋がったと考えられる。この点について、魅力化以前の魅力化に繋がるような問題意識の醸成や様々な取り組みが行われていたことも注目する必要がある。これまで述べたように、島根方式の不調への危機感、ふるさと教育や社会教育(とくに派遣社会教育主事制度の復活)の導入、さらに、キャリア教育や環境教育や総合的な学習の時間の導入などを契機とした様々な教育の問い直しが魅力化以前にも徐々に行われていたことが注目される。

その他にも、学校週5日制、学習指導要領の「生きる力の育成」、大学入試改革への対応などの新しい取り組みは、生徒に身につけさせる力について教員の間で考え直す契機となっていたことが聞かれた。学校現場レベルで、これまでの島根方式との間で様々な葛藤が生じ学校のありかたの問い直しが生じていた。このことは、その後の魅力化に繋がる教育改革の土壌を作られていったと言える。

また、魅力化が開始された後も、魅力化のやり方は県教委から固定的なものとして指導を受けたものではなかったため試行錯誤が必要であった。そのため、魅力化以外の教育改革も含めて魅力化として利用され魅力化に合流したことも特徴である。このように、魅力化は、単一の事業として進められたのではなく、魅力化が制度として開始される以前、もしくは、魅力化とは別に並行して行われた取り組みと関係を持ちながら進められた。魅力化は、複数の取り組みが様々な側面で、学校と地域が協力しながら包括的に進める教育改革として進められたという特徴があった。

#### 1) 明日のしまねを担うキャリア教育推進事業

例えば、2012年に行われたキャリア教育事業である「明日のしまねを担うキャリア教育推進事業」は、隠岐島前高校の高校魅力化とは別の源流の高校魅力化のスタートアップ支援の一つとなっていた。

「明日のしまねを担うキャリア教育推進事業」、通称「あすしまキャリア」は、教育指導課が所轄する主に専門高校を対象としたキャリア教育推進事業であった。注目すべきは、専門高校に加えて就職者が多い普通科を置く4校(横田、三刀屋、島根中央、吉賀)といった魅力化高校(4校とも現在の魅力化高校であり、三刀屋以外の3校は原8校に含まれる)も対象となり、キャリア教育の視点から高校魅力化を促進することとなった点である。

もともと、あすしまキャリアは島根県議会産業振興調査特別委員会提言(2008年10月)を受けて始められた「働くことを学ぼう」推進事業と呼ばれたインターンシップ、企業見学、産学官連携課題研究を進める専門学科高校を対象とした事業であった。

しかし、「高校卒業後に進学する生徒に対し、地域産業の理解や地域課題の発見を通して、

しまねの将来を担う人材の育成を図る事業を『未来を描こう』推進事業として再構築した。高等学校新学習指導要領及び島根県教育課程審議会答申等に基づき、すべての高校生を対象とした『明日のしまねを担う高校生キャリア教育推進事業』を展開する。(島根県教育委員会高校教育課「明日のしまねを担う高校生キャリア教育推進事業」資料)とし、新たに「未来を描こう」推進事業」という普通科高校も含めたキャリア教育も開始され併せて「あすしまキャリア」として展開された。活力あるしまねのための人材育成、キャリア教育の推進、問題解決型学習推進事業が行われ、進路指導代替講師配置が事業内容として設定された。

こうした事業による活動と人員の配置が契機となって、高校生による地域活性化を行う仮想会社(樋田 2014)である横田高校のだんだんカンパニー(2010年7月奥出雲町長による委嘱で設立)といった現在の横田高校魅力化の中心的な活動へのスタートアップ支援が行われた。だんだんカンパニーは初めは高卒就職志望者向けのクラスで開始され、後に進学者希望者向けのクラスも含めた全校の魅力化の取り組みとなった。各高校の成果は、毎年、松江で開かれる高等学校問題解決型学習成果発表会で発表され各校の取り組みの情報交換が行われるなど、各高校間で初期の高校魅力化の情報交換が行われた。専門学科への教育、キャリア教育としてスタートした教育改革が魅力化に合流した例といえよう。

## 2) 地域系部活動

さらに、部活動によって魅力化を促進したのが、「地域系部活動設置促進事業」であった。魅力化高校の特色ある部活動の支援に繋がり、部活動の枠内での高校魅力化に利用されることとなった。これまでの伝統的な部活動にたいして、特色ある部活動が活発化することとなった。

この事業の財源は島根の未来実現事業であり島根県西部県民センター総務企画部地域振興課が行った地域系部活動の設置推進事業であった。事業期間は2014年および2015年の2カ年の時限の事業であり、県西部(石見地域)の県立高校が対象となった。その後、継続され2020年まで続いた<sup>35</sup>。当時魅力化高校であった、島根中央高校、矢上高校、吉賀高校、津和野高校および当時の魅力化8校には含まれないが、地域活性化に取り組む江津高校(現在は魅力化対象校)の5校が2年間通じて採択された。採択する対象の地域系部活動の要件の一つとして、「高校生が地域住民との関わりを持ちながら、地域のことを学び、地域の維持・活性化に貢献する活動を主体的に企画・実施する活動。」との内容が定められ、事業の目的として、「県西部地域の県立高等学校に地域系部活動の設置を促し、高校生が継続的に地域に関わり活動することにより、高校生の地域への理解と愛着心を高め、生きる力を育てるとともに、次世代定住と地域の活性化を図る。」とされた(以上、島根県西部県民センター総務企画部地域振興課「地域系部活動設置促進事業」の概要)。

支援の対象となった、吉賀高校の全校生徒が参加する吉賀高校地域クラブでは、地域学習にくわえて、有機農業が盛んな地域であることを生かして、地元食材を使った食品開発を行った。活動は、島根県教育委員会が主催する全国の高校生による地元食材、島根食材を生かした料理コンテスト「食の縁結び甲子園」(中国・四国大会)に参加することに繋がった。本事業でも、

<sup>35</sup> 「地域系部活動設置促進事業」(2014年-2015年)、「地域系部活動推進事業」(2016年-2018年)、「地域系部活動課題解決支援事業」(2019年)、「地域系部活動推進事業」(2020年)と事業名称を変えつつ続けられた。

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ 一どのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したか—

あすしまキャリアと同様に発表会が開催された。島根県立大学浜田キャンパスで地域系部活動設置促進事業中間報告会が開催され各校の取り組みの発表と情報交換が行われた。

### 3) 食の縁結び甲子園事業

食の縁結び甲子園事業も、キャリア教育や地域活性化の視点から魅力化高校の初期の活動を支援することにつながった。この事業は、「全国の高校生を対象に、創造力、コミュニケーション力の育成、島根の豊富な地域資源の情報発信等を目的とし、島根の食材と参加者の地域食材を融合させた料理コンテスト」(事業説明)を開催したものである。大会の概要(大会公式ウェブサイト)は「縁結びの地「しまね」で開催する高校生を対象とした料理コンテストです。全国各地の地元食材と島根食材を組み合わせることと、コンテストを通じた参加者同士の交流を“縁結び”ととらえ、高校生の創造力・地域貢献意欲等を育てるとともに、大会を通じて島根の食材や食文化について情報発信を行うことを目的としています。」とされている。この事業は2015年に中国・四国プレ大会、2016年から全国大会が開かれた。2016年第一回の大会では、136チーム(78校)がエントリーし10チームの参加となった。魅力化高校は、前述の吉賀高校(プレ大会)の他に、矢上高校(第二回大会、優秀賞、他複数参加)などが参加し魅力化に活用された。

これは、「高校生の創造力や他者と連携する力の育成、高校生の交流、島根の情報発信、これらを目的として、政策企画局、地域振興部、農林水産部、商工労働部、教育委員会でチームをつくって検討を進めております。・・・仮称ですが食の縁結び甲子園、こういったものを実施して、全国からの高校生の参加を促すものでございます。平成27年度にプレ大会として中四国大会、平成28年度に全国大会の実施を検討しているところです。」(島根県議会平成26年9月定例会(第8日目)、教育長(藤原孝行))という幅広い領域を横断する形で計画が始まった。県の事業の実施主体は教育指導課であり山陰中央新報と共同で開催している。

全国大会ではあるが、島根県の出場枠が設けられており、島根の高校生と首都圏の高校生との交流がはかられている。大会は、「レシピ作成プロジェクトによる高校生の主体性・協働性・探究性の育成として、大会を通して高校生に育てたい力を明確にしました。」(島根県議会平成30年文教厚生委員会(6月29日))というように探究型学力の育成が教育目標として明確化されていった。

### 4) 地域振興系予算の高校魅力化への活用(バスでまわる!島根県の高校見学めぐり)

中山間地域の高校をめぐるバスツアーの実施を行った。後述するように、県外からの入学者を獲得するために、中山間地域の高校を貸し切りバスで巡るツアーを開催した。当初は広島駅離発着であったが、発着地が拡大され2018年度からは、羽田空港発、萩・石見空港<sup>36</sup>を経由す

<sup>36</sup> 益田市の石見空港(愛称は萩・石見空港)は、利用者減から減便、廃港の危機にある。そのため、島根県、鳥取県、周辺市町村で萩・石見空港利用拡大促進協議会をつくり存続活動をしている。なお、関連は不明だが、県若手職員の政策提案制度による「平成29年度若手職員政策提案 萩・石見空港 東京線利用促進 検討グループ 提案書 ～始発を最終便にしないために～」の教育関係の利用促進と高校魅力化が提案内容に含まれた(P7)。(https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shokuin\_teian/H29seisakuteian.html)。教育を軸として様々な政策が関連し始めていた。

るコース等も増設された。それに従い、県の「萩・石見空港路線の維持・充実」事業に関連した予算からの交通費の補助をうけている。

このように、高校魅力化は、教育以外の、特に地域振興に関わる政策とも関わることがみられた。もともと、予算案の時点で高校魅力化に利用されることが予定された事業もあるが、結果的に地域振興系の予算が高校魅力化と合同で行われて活用されることも多かった。例えば、県が定住対策として作った組織であるふるさと島根定住財団が主催し都市部で開催される UI ターン者募集のイベントに、原 8 校を中心として初期の高校魅力化をおこなう高校が参加していた。これは、定住するにあたり、子育てを行う年代にとっては、教育が重要な関心事となるから両者の親和性が高かったものとみられる。また、こうしたイベントの際には都市部で高校魅力化コーディネーターを志望する者への説明も行われていた。

#### (4) 県の制度化初期の魅力化の位置づけ

初期の高校魅力化は、必ずしも高校存続が保障されている中で行われたのではなく、地域の主体性に任された魅力化は統廃合の強い危機感の中で地域と高校によって行われた。統廃合の危機が進む裏側では、島根の教育の黄金期と呼ばれた従来までの高校教育がうまくいっていた時期が過ぎ、学校教育の機能が揺り動かされる中で、教育内外の幅広い領域で新しい教育のありかたの模索が続き、このことは高校魅力化の源流の一つとなっていた。高校魅力化は、I ターン者が教育改革に参画したことによって生じた側面と、すでに高校魅力化に繋がる土壌が形成されつつあったという側面が注目された。また、「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」が中心的な事業であったが、それ以前からの問題意識に基づいた取り組みが行われ魅力化の中に位置づけられていった。

このようにして、高校魅力化は、複数の領域の事業に現れ始めた。教育予算としては、実施主体が学校企画課、教育指導課、社会教育課、教育施設課等の様々な部署を横断していた。また、教育に留まらず様々な県の事業が複合的に合わさって推進されていた。これは、高校魅力化が学校内で行われる単一事業ではなく、地域と学校が協働的に行う包括的な教育改革であったからだと考えられた。高校魅力化は様々な事業を利活用しながら、教育内容としての改革を進めていった。

第 4 章で述べた制度の再設計によって盛んに改革のあり方を問い直す再帰的な改革が各地の魅力化の初期から行われていたといえる。そして、高校魅力化の中心的な事業であった「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」は第 II ステージを終えた後、第 III ステージへの対象校を増やした拡大的な継続が決まり、さらに、第 IV ステージでは、すべての県立高校で魅力化を行うことが決定された。次章では、高校魅力化の県内での拡大について検討する。

## 6. 高校魅力化の県の制度化の進展期 (県立高校の基本路線化と教育の魅力化) (2016年～)

各校で行われた高校魅力化は、定期的に関われた研修会やチーム合宿を通じて、しだいに組織化され「チームしまね」として、領域を横断した県全体としての取り組みとしての性質を強めていった(「(1) 魅力化研修会とチームしまね」)。

並行して、これまで述べてきたような高校魅力化の取り組みは、県立高校の在り方の議論に重要な影響を与えた。「今後の県立高校の在り方検討委員会」が2016年4月22日に第1回会議から第17回会議(2018年2月22日開催)までの約2年間、開かれ高校魅力化の意義が検討された。検討委員会は、2018年3月7日に「2020年代の県立高校の将来像について」を答申し、その答申をもとに、次の県立高校再編計画である次期県立高校再編計画に相当する島根県教育委員会による2019年2月「県立高校魅力化ビジョン」が策定された(「(2)今後の県立高校の在り方検討委員会による高校魅力化の評価」、「(3)「県立高校魅力化ビジョン」による高校魅力化の拡大的継続」、「(4)魅力化ビジョンで定義された「助言と指導」から「伴走」への変化の意義」)。

こうした魅力化の進展の中で、第Iステージ(2011-2013)、第IIステージ(2014-2016)として続いた「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」はその後、量的にも質的にも発展して、第IIIステージ(2017-2019)、第IVステージ(2020-2022)へと続くこととなった。2017年度「教育魅力化支援事業」および2019年度「県立高校魅力化事業」の2つの事業へと継承され、両者を併せた「教育の魅力化」への発展的継承がなされた。さらに、2020年度からは「教育魅力化人づくり推進事業」が開始された。これは、魅力化の拡大と整理・再構築を行おうとしたものと評価される(「(5)離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業のその後」)。

#### (1) 領域横断型の高校魅力化(魅力化研修会とチームしまね)

高校魅力化の取り組みは、県の各領域で採用され領域横断的な取り組みとなり「チームしまね」として推進されることとなった。

この時期には、高校魅力化は、県レベルの重要な教育以外の領域に拡がり採用された。例えば、地域振興政策(島根県地域振興部)である「島根県中山間地域活性化計画」<sup>37</sup>では、2012年の「島根県中山間地域活性化計画(第3期)」で高校魅力化が中山間地域対策の方向性として初めて反映され、それ以後、2016年の第4期、2020年の第5期計画では「住民と一体となって取り組む重点施策」として地域活性化の重要な論点として位置づけられた。さらに、2015年10月策定の島根県「まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略」<sup>38</sup>にも教育の魅力化が反映された。

一方で、高校魅力化の中心事業である「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」では、「魅力化・活性化情報交換会・研修会の開催」が決められていた。毎年開催される「島根県高校魅力化研修会」は、次第に拡充され「島根県高校魅力化研修会・情報交換会」「教育魅力化研修会・情報交換会」という名称の会として各校の取り組みの情報を交換した。

<sup>37</sup> 島根県中山間地域活性化基本条例に基づく中山間地域の活性化を図るための計画である。2001年に第1次計画が策定され、現在第5次計画が実施されている。

<sup>38</sup> まち・ひと・しごと創生法は国版の総合戦略の策定と(第8条)と都道府県(第9条)、市町村(第8条)の地方版の総合戦略の策定努力義務を定めている。魅力化が島根県版に採用された後に第8章で扱うように後に国版の総合戦略にも魅力化が採用されることとなった。なお、魅力化原8校のある基礎自治体全てで、市町村版の総合戦略もしくは地方自治法旧第2条第4項の流れで作られた総合計画の中に、それぞれの高校の魅力化が採用されている。基礎自治体、県、国の全てのレベルでの地方創生・地域活性化の中に高校魅力化が採用された。

離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業の成果・課題等の知見を広く共有し、来年度からの第Ⅲステージに向け、各地域・各校の取組の一助とする。加えて、地域や学校の垣根を超えた意見交換や分科会での議論を通して、「チームしまね」としての教育の魅力化を推進する。

(島根県高校魅力化研修会・情報交換会(平成28年度・第2回)実施要項)

上記のように、魅力化に取り組む高校は「チームしまね」として、各校の取り組みを情報交換すると同時に魅力化高校全体としての取り組みの深化に取り組んでいた。

県側は、鴨木教育長が主導して2016年度に魅力化推進チーム<sup>39</sup>を作り、「高校魅力化事業について課題整理・対応を検討」しはじめた。県側の体制は拡充され、「現在の推進チームは、教育委員会(教育指導課、社会教育課、学校企画課、教育センター)、地域振興部(しまね暮らし推進課、中山間地域研究センター)、島根大学、ふるさと島根定住財団、地域・教育魅力化プラットフォームからの熱意ある33名のメンバーで構成され、官民の分野横断的な体制となっています。」(濱村 2018: 1)となった。また、魅力化の推進にあたり「『主体的に課題を見つけ、様々な他者と協働しながら、定まった答のない課題にも粘り強く向かっていく』姿勢」(濱村 2018: 2)が強調された。このように、各領域を横断した体制として高校魅力化の推進がおこなわれたことが「チームしまね」の特徴だと言える。2017年度以来、推進チームは各校の魅力化関係者と複数回合宿形式のプログラムをして、「チームしまね」としての魅力化の推進を行ってきた。

筆者は、これらの魅力化研修会にオブザーバーとして、あるいは魅力化推進チーム合宿にチームサポーターとして参加の機会をえた。県、教員、コーディネーター、町役場、外部有識者等の幅広く魅力化に関わる人材が交流することができる貴重な機会であった。こうした研修会では「チームしまね」の語が多用され、個々の各アクターの取り組みをどう協働させるかという問題意識が持たれる交流となった。情報交換や島根県としてのプログラム開発という意味で機能する会となるよう設計してあることに加えて、ワークショップが多く取り入れられ、また、懇親会を伴う合宿形式で行われており精神的に支えあう共同体としての機能が感じられた。

各アクターがそれぞれ所属する領域で魅力化を進める中でしばしば孤立し不安を感じる人が多い中、それぞれの不安を共有し、それぞれの状況で生じる課題を共有し、自身の課題に立ち向かう方法を共有するという機能が働いていたことが特徴であった(樋田・樋田 2018: 121-124)。魅力化を進めるうえでの強固なチーム作りを行おうとしたと考えられる。また、こうした「チームしまね」としての考え方は、後述するコンソーシアムに反映されていたと考えられる。

## (2) 今後の県立高校の在り方検討委員会による高校魅力化の評価と「県立高校魅力化ビジョン」の策定

次期県立高校再編成計画を策定するための委員会として位置づけられた「今後の県立高校の

<sup>39</sup> 事務局は島根県教育庁教育指導課地域教育推進室に置かれた。

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ 一どのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したか—

在り方検討委員会」が、高校校魅力化の意義を検討し、結果として再編成を抑制する内容の再編成計画の提言を行った<sup>40</sup>。これまでの統廃合をどうするかを決める再編計画策定のための答申を作る会議とは違い、高校魅力化の意義を検討する会議となったというのが最大の特徴であった。そして、再編成計画として高校魅力化が出されたという意味で、この委員会の提言と、提言に基づいて定められた「県立高校魅力化ビジョン」は、高校魅力化にとって大きな転換点として位置づけられた。

少し詳しく次期再編計画に至るまでの過程を高校魅力化の点から検討したい。

これまでの再編計画の振り返りが行われ、同時に高校魅力化の意義の検討が確認された(検討委員会第1回会議(2016年4月22日))。当初の中山間地域8地域8校で行われていた高校魅力化の成果を、都市部の高校に「水平展開」(検討委員会第1回会議議事録、P7。)することが議論された。また、人口減少が進む中での教育の質保証や、「大学入試改革」(第1回、P15)や「アクティブラーニング」(第1回、P15)といった新しいタイプの学びの重要性が議論された(第2回会議(2016年5月19日))。第3回会議では、こうした新しいタイプの学びの意味を、国の改革と、島根がこれまで行ってきた取り組みの両者を比較する議論が行われた。少し長いが引用する。

学習指導要領の改正についてはもう動きが始まっているが、最近文科省が盛んに言うのは、地域に開かれた教育課程という言葉とカリキュラム・マネジメントという言葉である。地域に開かれたというのは、例えば地域の企業の取り組みを授業とリンクさせるとか、町村の取り組みの中に高校生を巻き込むとか、さまざまなことが行われつつあるので、そのあたりの実態について確認しつつ、島根らしい、社会に開かれた教育課程が目指せるのではないかと私は思っている。(第3回議事録、P2)

このように、文科省の学習指導要領の改正に伴う社会に開かれた教育課程を、島根の教育改革に適用する議論が生じていた。同時に、地域の特徴を生かした教育を行ってきた島根の取り組みから積み上げる必要性が議論された。

我々が構想する県立高校の在り方を考えるときに、今、島根で行っている教育施策が26あ

<sup>40</sup> 県議会での当初のこの委員会の位置づけについては、前再編成計画の期限切れが迫っていて、次期県立高校再編成基本計画の策定のための諮問機関として認識されていた発言が県議会議事録で多数見られた。しかし、県議会では次のように認識を変えた。「この検討委員会では、これまであった再編成基本計画の枠にとらわれず、島根県の県立高校のあるべき姿をさまざまな角度から検討されており、この提言を取りまとめられた関係者の皆様方には深甚なる敬意を表する次第であります。」(2018年9月14日(平成30年9月定例会(第3日目)))、「この提言書では、当初、議論が少子化に対応するための高校の再編成に関するものであったものが、地方創生や地域活性化という時代の要請に応えるために、地域の拠点としての学校を地域が協力して支え、少人数ながらも地域とともにある学校を目指し、高校の魅力化へとかじを切ったわけであります。」(2018年12月3日(平成30年11月定例会(第6日目)))。ただし、委員会に諮問を行った教育長の鴨木朗氏(元生涯学習課長)は、当初県議会でも委員会について慎重な発言をしつつも、元々高校魅力化の理解者であり、委員会メンバー、事務局構成からも当初から高校魅力化についての議論が予定される側面があった。

るが、活かしたい施策を拾い出してみると、具体的なイメージが湧いてくるのではないか。国の動向とかを踏まえることも大事だが、今、島根が大事にしている、成果が上がってきているもの、どんなものがあるかも論点に従って進めていくと、大事な視点になるのではないかと思う。(第3回議事録、P7)

さらに、上記のように島根のこれまでの教育の延長線上の改革を考える議論が強調された。島根のやり方と、国の政策との両方を組み合わせることは、座長の発言である「島根らしい教育モデルみたいなものはすごく大切な論点で、高校の魅力化とも関連して、非常に重要な論点と思う。私どもからアイデアが出るのもいいが、ほかのところからさまざまなアイデアを借りることもできるのではないかと思う。」(第3回議事録、P4)にも見られた。このことに関連して、高校魅力化にくわえて島根の教育である社会教育やふるさと教育やキャリア教育の意義も議論された。第4回会議では、コーディネーターの有効性や地域の特色を生かした教育の推進、さらに、地域ごとの教育の格差(とくに東西の格差である、松江、出雲地域と石見地域の格差)について議論された。第5回会議(平成28年9月13日開催)では、浜田、江津両会場での地域公聴会が開かれた。意見陳述者から、地域の高校の役割と存続の主張がなされた。その中では、単に学力の保障の必要性だけではなく、高校が特色のある教育を行っていて、地域社会に果たす役割が大きいことが主張された。特に、専門高校の存続の必要性が述べられた。第6回会議では、公聴会の議論が振り返られ、専門高校で行っているような特色ある教育を普通科高校で取り組むことや、魅力化の仕組みであるコーディネーター設置を各校で進めていくことが議論された。第8回から第11回までは、特に高校魅力化について議論された。

こうした議論を経て、検討委員会は、2018年3月7日に「2020年代の県立高校の将来像について(提言)」を答申した。答申の中では、「提言1 地域に根ざした小さな高校ならではの大きな教育効果を全県に広げ、全国に発信できる島根らしい教育の魅力化を進める。」「提言2 生徒の個性、適性、志向性に応じた多様な学びを追求できる、主体的学習を促す高校づくりを推進する。」「提言3 提言1、2の実現に向けた教育環境の整備」という3つの提言が成された。さらに、提言3は次の内容を含み、高校存続の意義が強調された点が注目される。

「(都市部では)一定の生徒数や学校規模が必要である。」

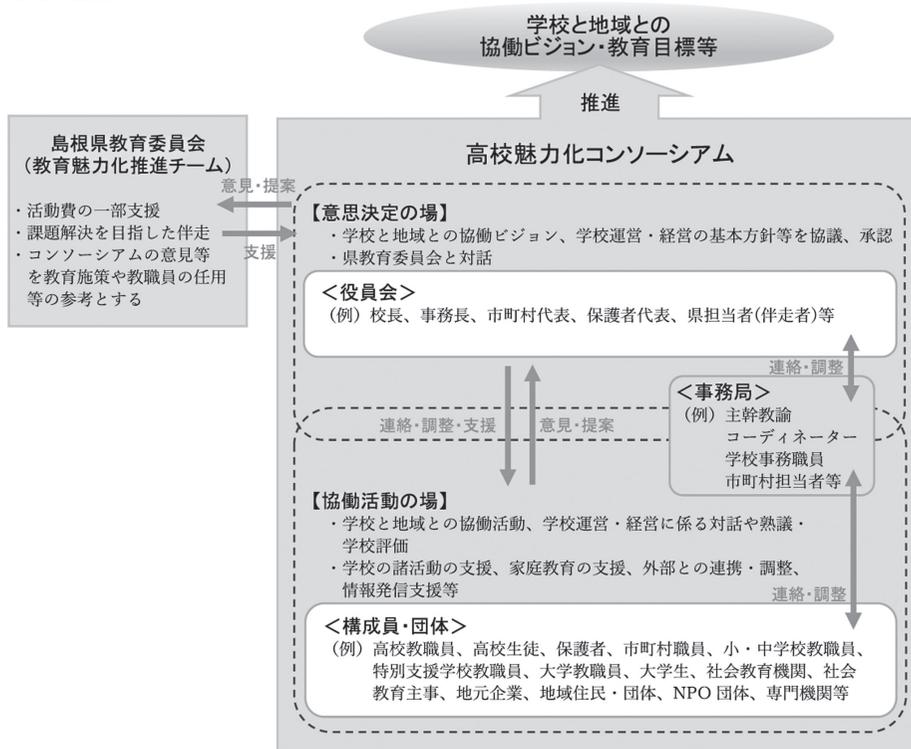
「(その他離島・中山間地域等では)様々な事情により地域の高校に進学するしか選択肢がない生徒もいることなども踏まえ、学校規模にこだわることなく、地元市町村及び地域の参画を得ながら、協働して学校の魅力化・特色化を図っていくことが望まれる。その際、高校が必要不可欠な存在であり、覚悟を持って存続させるという堅固な認識を島根県と地元市町村の間で共有することが必要である。」

「教育魅力化推進事業」の対象高校については、地域外入学制限及び県外からの入学制限の対象から除外することが望ましい。」

(「2020年代の県立高校の将来像について(提言)」)

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ ーどのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したかー

●地域協働スクールのイメージ図



※ 上図は1高校1コンソーシアムの例であり、市部においては複数の高校で1コンソーシアムの場合も想定される。

図5 高校魅力化コンソーシアムイメージ図

出典：島根県教育委員会，2019，「県立高校魅力化ビジョン」，P6

(3) 「県立高校魅力化ビジョン」による高校魅力化の拡大的継続とコンソーシアムの設置

こうした検討と答申の結果、2019年2月に島根県教育委員会による「県立高校魅力化ビジョン」が策定された。その中では、少子化に伴う高校再編計画と教育の魅力化が並行した問題として議論されたことが特徴である。さらに、中央で進む教育改革と教育魅力化が合流することが示されたことが注目される。高校魅力化は、高校存続の問題と並行して教育内容(理想教育)の問題であることが、強く確認された点が、最新の「再編計画」の特徴であるといえる。

島根県はこれまで地域と連携・協働しながら「教育の魅力化」に取り組んできた。島根県が目指す「教育の魅力化」とは、島根の子供たち一人一人に、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育むため、学校と地域社会がその目標を共有し、協働を図りながら、島根の教育をよりよいものに高めていくことである。新学習指導要領が目指す学びの姿は、この「教育の魅力化」と方向性を同じくするものであるとともに、この取組を進めていくことは、「地域の魅力」にもつながるものと考えている。(島根県教育委員会，2019，「県立高校魅力化ビジョン」，P2)

新学習指導要領で提示された新しい学びのあり方は、鳥根県でこれまで取り組んできた高校魅力化に取り入れられるものであることが、検討会議で議論されてきたが、このことが再編計画に反映された。これは、高校魅力化の持つ制度の再設計をおこなおうとする性質が現れたものと考えられる。

さらに、これまでの第Ⅰステージ(2011年度～2013年度)、第Ⅱステージ(2014年度～2016年度)として中山間地域の原8校で続いてきた「離島・中山間地域高校魅力化活性化事業」が、第Ⅲステージ(2017年度～2019年度)の「教育魅力化推進事業」として発展的拡大がなされた。21校が対象となり、都市部の高校にまで拡大されてきたことの意義が強調された。「生きる力」を育む魅力ある高校と地域作りの推進が決定された。

また、各市町村・高校にある既存の高校魅力化推進協議会(高校と市町村の協働運営)をもとに高校魅力化コンソーシアムの設置・運営を求めた(図5)。これまでの、原8校で行われていた高校と地域との連携組織を、コンソーシアムとして再定義した。「教職員、生徒・保護者、市町村、小・中学校、大学、社会教育機関、地元企業、地域住民、関係団体等の多様な主体が参画し、魅力ある高校づくりに取り組む協働体制(以下「高校魅力化コンソーシアム」という。)を、全ての高校において構築する。」(P5)とされた。

#### (4) 「県立高校魅力化ビジョン」で定義された「助言と指導」から「伴走」への変化の意義

高校魅力化において、「伴走」あるいは「伴走者」という表現が用いられた。教師と子どもの関係において、教師が学習の到達点を設定して知識を教授する形から、両者が対話的に課題を設定し探究を行う際にとるべき立場という使われ方がされた。この文脈では、正解を与える教師と与えられた正解を探す生徒という指導と被指導という関係の教育方法から、それぞれの生徒がそれぞれのゴールに向かい教師はそれをサポートするという教育方法への変化を意識する場面で用いられた。このような、新しい教師と生徒の理想の関係を示す言葉として用いられた。

さらに、注目すべきは、各部局とくに県教育委員会と各学校の関係の理想を象徴する言葉としても用いられた点である。魅力化ビジョンのなかでは、鳥根県教育委員会の位置づけとして、教育魅力化推進チームを設置して各地域のコンソーシアムを支援し、県と地域が意見交換、支援をする仕組みが定義された。これまでの助言や指導という上下関係を前提とする言葉から、各校の地域ごとの特性を生かした自律的な改革を重視し、県はそうした改革を後押しし協働的に考えるという意味で「伴走」、「伴奏者」の用語を用いる傾向があった。

「伴走」は、県の政策として高校魅力化が推進される際に現れた一つの側面として注目される。教育ビジョンでは次のように定義された。「伴走……教育魅力化推進チームのメンバーが、現場に向いて顔の見える関係を構築しながら、現場とともに学ぶというスタンスで課題解決を目指すこと」(P5)。このように「伴走」は、県と各高校の目標とされる関係を示す言葉として設定された。これまで、前述の高校魅力化の各種の研修会やチーム合宿で多用されてきた言葉であり、県と各高校の関係以外にも、コーディネーターと教員だったり、魅力化の各アクター同士の関係を示す際に多用されてきた言葉であった。

学校現場の教師と生徒の関係においても、各組織(アクター)間においても、共通するのは、

上下の関係から、フラットな関係への転換を示すための目標概念として用いられた。「伴走」は第7章および第8章で述べるように高校魅力化関係者による審議会での活動より、2021年の中央教育審議会答申の『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』（答申）（中教審第228号）にも反映された言葉となった（教育新聞 2021）。ここでは、答申を策定する中央教育審議会のワーキンググループでの岩本悠氏の伴走に関する発言を紹介したい。

あくまで最後は設置者が決めるのは、そうだと思うんですけど、もう少しちゃんと関係者を、それぞれ協働する主体者として一緒にやっていくパートナーとして対話しながら、・・・せめて対話ぐらいはやっていくというふうにならないといけないのではないかなというのがこのスクール・ミッションのところだと思うところです。

少なくとも、今、我々県でやっているところは、学校とか自治体とかが主体となって、本当にここら辺の学校をどうしていくのかを考えていく。県はそれを伴走していくという形で、主体はどちらかという現場側だというスタンスで、伴走、支援していくというように、そういったところが出てきている中で、もうちょっとフラットな関係というか、体制みたいなところがあってもいいのかなというのがスクール・ミッションに関してのポイントです。（中央教育審議会、「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ（第6回）2020年2月13日 議事録」、岩本悠氏発言）

このように、伴走は学校現場が地域と連携する上での裁量権を高めるという文脈でも使われることが注目される。第4章で述べたようにかつて、高校魅力化が隠岐島前高校で始まった当初、魅力化の関係者と県の関係は、対立的なものであった。そうした関係が、その後の高校魅力化の展開を経て、高校魅力化の改革が県の政策として進んで、「伴走」という言葉で表されるような関係構築へと進んだことは注目される。

しかし、この言葉の出現は高校魅力化の教育改革の難しさの表れとも考えられる。高校魅力化は、様々なアクターが関わるなかでの対立や葛藤や協働が常に存在しており、そうした異質性故に起こりうる関係の状態が魅力化の特徴の一つである。そうした、難しさを、実践的に表現した言葉が「伴走」であると解釈できる。

また、高校魅力化は、各校と地域が自律的にオリジナルな（最適化された）教育改革を行うことが本質的な性質である。そうした改革は、答えがないため容易に形骸化、マニュアル化し、中央の指導に頼ろうとしてしまうことが起きうる。「伴走」には、こうしたことを防ぐ意味もあった。

各アクターの理想的な関係としての「伴走」という言葉が現れ多用されるのは、こうした、高校魅力化の特徴を反映している。このことについては、第10章で改めて論じることとする。

#### （5）離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業のその後

県内の高校魅力化のその後についても、本章で紹介したい。

県の取り組みとしての最初の魅力化の事業であった「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」（第Ⅰステージ、第Ⅱステージ）は、その後、拡大的な発展が行われた。2019年度「県立高校魅力化事業」および2017年度「教育魅力化支援事業」（第Ⅲステージ）の2つの事業による「教育の魅力化」への発展的継承がなされた。こうして、魅力化が、第Ⅳステージ（2020年度～2022年度）として位置づけられる「教育魅力化人づくり推進事業」が開始された。これは、県立高校全35校に拡大したことが特徴である。さらに、複数の事業に広がった魅力化を整理・再構築を行おうとしたものと評価される。

#### 1) 「教育の魅力化」（「県立高校魅力化事業」および「教育魅力化支援事業」）

前述の魅力化ビジョンで述べたように、「県立高校魅力化事業」（教育指導課）では、県立高校と地域が一体となって実施する高校魅力化の取組を支援意欲ある市町村とともに対象高校を順次拡大し協議会（2017～2019）やコンソーシアムの先導モデルの設置（2019～2020）を進める事業となった。さらに、「教育魅力化支援事業」（教育指導課、社会教育課）が開始された。これは、それまで、高校のみで行われていた、魅力化を小学校中学校段階あるいは幼稚園、保育園、特別支援学校にまで拡大し、校種の壁を越えて一体的に魅力化を進めるための支援が行われることが目指された。さらに、ふるさと教育、キャリア教育の一体的・系統的な推進および後述の統括プロデューサーの設置（2017～2019）が事業内容とされた。両事業を合わせて「教育の魅力化」を行う事業として位置づけられた。2つの事業によって魅力化を水平方向と垂直方向に拡大したと評価できる。

教育の魅力化では、これまでの、ふるさと教育、キャリア教育の一体的・系統的な推進が期待され、こうした校種を超えたあるいは分野を超えた調整機能を担うために新たに統括プロデューサーという役職が置かれた。

「教育の魅力化」の事業は、高校魅力化が他の高校および他の校種を超えて拡大し、その過程で様々な事業が複合的に導入されて推進されてきた。統括プロデューサーは、それらを包括的に位置づけようとした取り組みだと評価される。ただし、始まってまもない事業であり、その成果に関する評価は定まらない。これは、統括プロデューサーに関しては、まだ評価が定まっていないが、各校種に配置される魅力化コーディネーターをさらに調整する役割が想定されている。コンソーシアムマネージャーとしての機能を持たされている例が見られた。魅力化コーディネーターを新たに位置づけようとする仕組み作りが模索されている状態であるといえる。

#### 2) 教育魅力化人づくり推進事業

2020年度に開始された事業であり事業主体は教育指導課と社会教育課である。この事業は、「これまでの魅力化に関する複数の事業をスクラップし、新たに一本化、再構築した事業でございます。事業の中身は、学校と地域が協働し島根の子どもたちの生きる力を育む事業でございます。」（（2020年3月10日島根県議会文教厚生委員会 議事録、地域教育推進室長発言）とされるように、これまでの魅力化関連の事業のより一層の再構築が目指された事業である。事業内容は、当初予算で次のように予定されていた。

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ 一どのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したかー

学校と地域が協働して取り組む「教育の魅力化」を支援

①学校と地域が一体となって子どもたちを育む協働体制（高校魅力化コンソーシアム）の運営を支援

- ・協働体制に係る運営マネージャーの配置を支援
- ・協働体制の運営に係る経費を支援

②地域資源を活用した特色ある教育の推進

- ・地域と高校の協働による探究学習の取組を支援
- ・県外生徒募集の取組を支援
- ・大学や地元企業と連携した先駆的な取組を支援

③ふるさと教育の強化

- ・「ふるさと教育」を推進する市町村及び小中学校の活動を支援
- ・キャリア・パスポートを活用して、「ふるさと教育」を進める小中学校の取組を支援

【新規】

④教育魅力化推進事業

- ・地域と学校をつなぐ「魅力化コーディネーター」の養成・育成を目的とした研修会等を実施
- ・「教育の魅力化」の成果を図る仕組みを構築、実施【新規】
- ・学校と地域の協働体制の構築に向けた機運醸成を図るため、子どもから大人までの多世代が相互に学び合う交流を実施【新規】

（令和2年島根県当初予算案 教育魅力化人づくり推進事業、事業内容）

### 3) その他の内容

さらに、コーディネーター養成課程の整備（島根大学、島根県立大学、市町村と連携）が決められた。学習内容としては、主体的・対話的で深い学び、探究学習（総合的な探究の時間）といった中央で決められた新しい教育内容が魅力化の中に摂取された。さらに、象徴的な変革として、松江市内普通科3校（松江北、松江東、松江南）の魅力化・特色化にともなって通学区制が撤廃され、市内伝統的進学校で高校魅力化が着手されたことが挙げられる。

### （6）県の制度化の進展期における魅力化の位置づけ

各校で取り組まれていた、高校魅力化は、教育を超えた様々な領域に採用されていった。そうした各領域のアクターは、研修会やチーム合宿でしだいに組織化されていった。各校での取り組みの進展と並行して、県側も魅力化推進チームをチームしまねとして拡充させていき、各校と県とが一体的に高校魅力化を行う体制を整えていった。その関係は、これまでの指導・助言から伴走と呼ばれる上下の関係からフラットな関係、縦割りから領域横断的で協働的な関係への転換が提唱され始めた。とくに、教育分野に限らず複数の領域を横断した体制が作られたことが特徴であった。

並行して進められた今後の県立高校の在り方検討委員会の中では、高校魅力化が高く評価さ

れ、魅力化ビジョンとして県立高校の基本路線として位置づけられた。水平的・垂直的展開が行われ都市部への拡大と校種(小中等)への拡大がおこなわれ、「教育の魅力化」と呼ばれるようになった。教育内容に関しては、国で進められる教育改革の概念(新学習指導要領で提唱される社会に開かれた教育課程やアクティブラーニングや探究)を、島根県で行われてきた魅力化との共通点を見つけ、島根県の魅力化の中に再定義した。

## 7. 高校魅力化のスケールアウト期(全国への拡大)(2017年～)

前章までに、主に県立高校と県の政策の動向について検討してきたが、特に2017年度からは魅力化の全国への展開の動きが加速したことが注目される。これまでも、魅力化の取り組みを行っている高校には隠岐島前を中心に全国から視察が頻繁に入るなどして、全国の地方郡部の高校に波及していた。こうした動きに対して、魅力化関係者からはしばしば「スケールアウト」と呼ばれる、全国に魅力化を展開する仕組みが作られた。スケールアウトとは、IT業界の主にサーバーの能力増強で使われる用語で、多数のコンピューターで並列的に処理をすることで能力を上げる方法である。一つのコンピューターの性能をあげるスケールアップと区別される。魅力化においては、島根県の魅力化のモデルを全国の高校に展開しさらには日本の教育システムそのものを変容させることまでを含意する意味で使われ始めている。

隠岐島前高校魅力化コーディネーターであった岩本悠氏は、2015年に島根県全体の高校魅力化を行うことを職務とする島根県教育魅力化特命官に就任し前節で述べた島根県内の教育の魅力化が行われてきた。さらに2020年に島根大学アドバイザーに就任しそれ以前から取り組んでいた島根大学を拠点とした魅力化コーディネーター養成に取り組んでいた。こうしたスケールアウトは、コーディネーターやその他の地域活性化に関心が高い若者が参加する地域・教育魅力化プラットフォームが担ってきた。プラットフォームは、地域みらい留学と呼ばれる県外生の、主に魅力化を行う全国の地方郡部高校への留学を促進させる取り組みを進めた。

### (1) 全国的に魅力化コーディネーターを養成するプログラム

全国的に魅力化コーディネーターを養成するプログラムが開始された。島根県と魅力化プラットフォームは、高校魅力化で重要な役割を果たすコーディネーターの機能の整理や育成に取り組んできた。前節で述べたようにコーディネーターの機能は、統括プロデューサーやコンソーシアムのマネージャーなど機能が複雑化し始めた。コーディネーターを専門職として位置づけその育成を図っている。2018年度以降、積極的にコーディネーターの紹介、育成、配置に関する資料・書籍が作られた<sup>41</sup>。

これらの取り組みは、第8章で後述する文部科学省による2019年度「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」のPDCAサイクル構築のための調査研究「高校と地域をつなぐ人

<sup>41</sup> 教育魅力化推進チームによって2018、「高校魅力化コーディネーターというしごと」、2019、『島根県高校魅力化コーディネーター配置・活用の手引き ver.1』、2020、『高校魅力化コンソーシアム構築に向けた問い集—高校魅力化コンソーシアム構築支援事業—』、2021、「高校魅力化コーディネーターという仕事2020—チームで担う『コーディネーター機能』—」が作られた。

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ ードのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したかー

材の在り方に関する研究会」<sup>42</sup>と地域・教育魅力化プラットフォームを介して密接に連動している。高校魅力化は、魅力化コーディネーターの育成の制度として、「職業実践力育成プログラム」(BP)や社会教育主事(社会教育士)の枠組みを用いた。

#### 1) 地域教育魅力コーディネーター育成プログラム

魅力化コーディネーター育成の全国的なプログラムとして、2016年度から2019年度まで行われた島根大学の履修証明プログラムである「地域教育魅力コーディネーター育成プログラム(事業名:ふるさと魅力化フロンティア養成コース)」があげられる。これは、文部科学省「職業実践力育成プログラム」(BP)(2015年度に本事業認定)の制度を利用して始められたものである。スタート当初の状況について、講師の一人となった岩本悠氏は「コーディネーターの育成と確保を両方したい、となったんだよな。コーディネーターが学ぶ場をつくり、これからやりたい人も入っていく。さらに、コースで学んだ人が、全国の現場で魅力化の流れをつくっていく」(地域教育魅力コーディネーター育成プログラム(事業名:ふるさと魅力化フロンティア養成コース)事業報告書、P1)と述べている。島根大学地域魅力化センターのウェブサイトではプログラムの概要を下記のように説明している。

本プログラムは、高校を中心とする教育の魅力化と地域振興とを結びつけ、地域活性化に取り組む隠岐郡海士町及び飯石郡飯南町のノウハウと、本学の教育・研究資源と組み合わせ、「へき地にしかないもの=へき地に先端的にあるもの」と捉え、その再発見・利活用・発信を通じて地域を魅力化していく試みを「教育プログラム化」し、地域教育魅力化のリーダーを養成するものです。(島根大学地域教育魅力化センターウェブサイト)

この養成コースは、高校魅力化など教育を切り口とした地域活性化において実績を持つ海士町(島根県隠岐郡)、飯南町(同県飯石郡)の取組を分析・調査し、汎用的な教育プログラムとして開発することで、人口減少・少子高齢化の先進地に位置する島根大学から、同様の課題を抱える全国各地の活性化を担う人材養成モデルを構築・発信することを目的としています。(島根大学地域魅力化センターウェブサイト)

授業は、対面とオンラインとを組み合わせた形で行われ、32都道府県から合計70名の受講生が参加した。また、この事業は後に述べる、社会教育士養成講座に継承された。なお、この事業の成果の一部は全国の魅力化を進めるためのガイドブックとして出版された<sup>43</sup>。

#### 2) 社会教育主事講習(地域教育魅力化コーディネーター育成コース)

二つ目のプログラムは、島根大学社会教育主事講習(地域教育魅力化コーディネーター育成コース)である。

<sup>42</sup> 高校と地域をつなぐ人材の在り方に関する研究会・地域・教育魅力化プラットフォーム(2020)を作成。

<sup>43</sup> 地域・教育魅力化プラットフォーム(2019)

前述のBPによる育成事業は、2020年からは、鳥根大学「鳥根大学社会教育主事講習（地域教育魅力化コーディネーター育成コース）」として、社会教育主事（社会教育士）講習の枠組みを用いた魅力化コーディネーター養成講座となった。受講方法として、オンラインを主体として全国募集が開始された（初年度入学生授業期間2020年7月23日～2021年1月24日）。

プログラムは、「社会教育に関わる基礎的な知識・技術の習得はもとより、学校と地域の協働や教育魅力化において、求められる資質・能力の習得を目指した内容で構成しています。4年間の鳥根大学「地域・教育コーディネーター育成プログラム」での知見を踏まえ、実践や指導経験の豊富な講師陣により、主体的・対話的で深い学びの場を受講者と共に創ります。」とされた（募集案内）。なお、履修証明制度の活用は継続しており、「修了者には新たな社会教育主事の任用資格である「社会教育士」の称号と「地域教育魅力化コーディネーター」の履修証明が付与」（募集要項）とされ、社会教育主事（社会教育士）と併せた取得が可能な制度となった。学校教育との連携（学社連携・学社融合）に注力した社会教育主事育成としてみるができる。

## （2）地域・教育魅力化プラットフォームによるスケールアウト

スケールアウトをおこなう上で、最も中心的な組織は一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームであった。

高校魅力化は、第4章で述べたように隠岐島前で開始された際のアクター達の出自は、起業志向の強い若者（Iターン者）が中心であり、その他の地域の高校でも、地方に可能性を見いだす社会変革や自己実現を望む若者達が重要なアクターとして参画してきた。こうしたアクター達は、初めは個人による活動であったが、次第に主にコーディネーターの派遣や魅力化の取り組みで町との連携で重要な役割を果たす公営塾の運営などを行う組織的な活動が見られ始めた。例えば、隠岐島前の高校魅力化に参加した藤岡慎二氏起業の株式会社 Prima Pinguino（プリマペンギノ）による全国各地の高校の魅力化プロジェクトのコンサルタント、コーディネーター派遣他の推進事業がおこなわれている。

また、2012年に津和野町の高校魅力化の人材派遣を行い（当時の名称は Innovation For Japan）、地方各地に都市の若者を送り高校魅力化も含む地域活性化を行っている FoundingBase や主に北海道地域で公営塾を設置する形で魅力化高校を支援している Birth47 などが挙げられる。他にも、2017年から（学校外での活動はそれ以前）、カタリバによる鳥根県雲南市（三刀屋高校、大東高校）での高校魅力化への参入が行われた。その他、高校魅力化のための公設民営塾（町営塾）の運営を中心に、様々な民間のベンチャー的な性質を持つ組織が参加しつつある。

こうした様々な民間のアクターが高校魅力化に参入する中で、最も組織的な動きをしたのが、2017年の地域・教育魅力化プラットフォームの設立であった。地域・教育魅力化プラットフォームは、岩本悠氏の他に今村久美氏（教育系 NPO 法人カタリバ代表）、水谷智之氏（元リクルートキャリア初代社長）らが設立者として参加し、高校魅力化を鳥根県及び全国に展開する基盤的な組織である。2016年、岩本悠氏が日本財団ソーシャルイノベーションフォーラム2016で特別ソーシャルイノベーター最優秀賞を受賞して活動を開始し、翌年に財団法人としての登記が行われ

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ 一どのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したか—

設立された<sup>44</sup>。地域・教育魅力化プラットフォームは、高校魅力化のスケールアウトを行う際に重要な役割を果たし始めた。共学・共創プラットフォームの創設、高校魅力化の価値の見える化、地域みらい留学の推進等の魅力化のスケールアウト等を事業ドメインとして掲げている。

地域・教育魅力化プラットフォームが高校魅力化(教育魅力化)に果たした役割は多いが、こうした役割の第一は、高校魅力化を全国的な運動として拡大させる上での基盤的な役割を果たしたことである。国と県と町(基礎自治体)に加えて、民間というこれまで実際は重要な役割を果たしてきたアクターの組織化をしたことであり、民間の立場から校種や業種を超えた共学共創プラットフォームと呼ばれるネットワークを構築することを目指している。関係者向けの各種シンポジウムやワークショップの開催を頻繁に行っている。そして、第二には、本章の(4)に後述するように国の普通科教育改革に大きな影響を与える組織となったことである。

### (3) 地域みらい留学

地域・教育魅力化プラットフォームが行う最も大きな事業の一つは、「地域みらい留学」である。これは、全国の高校魅力化を行っている高校を含む地域と協働する主に地方郡部の高校が、都市部からの高校生を県を超えて入学をさせる取り組み(越境入学)である。

もともと、隠岐島前の高校魅力化で、当時全国でもめずらしかった県外生の募集をおこなってきたことが起源にある(第4章の「島留学」)。魅力化原8校は、離島・中山間地域高校魅力化活性化事業の指定を受けるにあたり県外募集が義務づけられていった。その後、こうした県外募集の取り組みは、島根県内の高校で広く行われるようになった。「チームしまね」による「しまね留学」として組織化された。

こうした、取り組みを全国に拡大したのが「地域みらい留学」である。都市部の中学生を対象に募集し、高校の3年間、これまでとは違った環境で地域と協働した高校で学ぶという、国内留学のプログラムである。高校魅力化で行われている教育を受けたい都市部の中学生を入学させることで、入学定員を満たそうとする取り組みである。全国の高校魅力化などの地域の特色を生かした高校などが参加した。

地域みらい留学の活動で特徴的なのは、「地域みらい留学フェスタ」と呼ばれる地方で地域と共同して特色ある教育を行っている高校の合同説明会を2018年度から都市部(大阪、東京、名古屋、福岡)で開いてきたことである(島根県教育委員会や総務省、文部科学省、日本財団が共催、後援、協力で参加)。もともと、島根県の魅力化原8校および一部の島根県内の高校は、ふるさと島根定住財団がUIターン者獲得のために毎年都市部(広島・大阪、東京)で開いていた「しまねUターンIターンフェア」に参加し、高校生向けのブースを開いていたが、これを全国の高校に拡大し、教育に焦点化したものとして別に開催したものと考えられる。第1回の2018年度は、13道県34高校、2019年度は26道県59高校2093名の参加、2020年度は、新型コロナ

<sup>44</sup>「学校を核とした地域創生のスケールアウト」で、2016年に日本財団のソーシャルイノベーションフォーラムで最優秀賞。年間最大1億円を上限に3年間の継続支援を受けられた。設立(登記)は、2017年3月10日。

流行のためオンライン化して地域みらい留学2020オンラインとして開催し63高校が参加した<sup>45</sup>。フェスタへの参加者数は、1173人(2018年)、2093人(2019年)、3456人(2020年)と年々拡大した。

また、2020年度からは、内閣まち・ひと・しごと創生本部、内閣府地方創生推進室事業「高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業」として、「地域みらい留学365」(しまね留学としては「しまね高2留学」)が開始された。これは、高校二年生で一年間地方の高校に在学する地域留学(日本初の高校の国内単年度留学とされる)である。

なお、「地域みらい留学365」は「学校外における学修の単位認定」の学校間連携や学校間調整の仕組みを利用した取り組みであった。地域みらい留学365は12校の参加(内閣事業全採択校。うち、7校は地域みらい留学と重複)であった。12校のうち、4校は島根県の高校であり、そのうち、2校は魅力化の原8校である隠岐島前高校および津和野高校であった。2021年度はあらたに原8校の隠岐高校および島根県以外の2校が新規で採択され15校の体制となった。地域みらい留学365は、在籍は留学元の高校におきながら留学先の高校で学ぶ仕組みであり、3年間で卒業できる。送り出し元と受け入れ先で、教育課程の調整も行う挑戦的な仕組みを作った。高校3年間を通じた教育課程の一貫性の維持に関わる受け入れ側と送り出し側の理解の問題といったこれまでの高校教育の在り方を揺さぶる点が注目される。

この合同の説明会は、同時に全国の魅力化を行う高校の連絡協議会、勉強会としての機能を果たした側面があった。例えば、2018年度フェスタの東京会場では、全国高等学校魅力化フォーラムが併設して開催され、フェスタに参加した各校は、魅力化関係者向けに開かれたワークショップに参加した。2019年度は、地域みらい留学の資金集めのために地域みらい留学応援10000人委員会設立発表会が開催された。

#### (4) 国(中央省庁)の政策との関わり

従来から、海士町の地域活性化・地方創生と隠岐島前高校の高校魅力化の取り組みは、地方創生政策の流れの中で注目されていた。この流れの中で、国会議員や担当省庁の大臣(総務大臣(2014年6月)、地方創生担当大臣(2015年4月)、地方創生担当大臣(2016年9月))の視察が相次いでいた。また、2014年11月に視察した小泉進次郎氏(当時、内閣府政務官、兼復興大臣政務官。その後、自民党地方創生実行統合本部事務局長も務めるなど地方創生政策に関わった)は、地域・教育魅力化プラットフォームのアドバイザーボードに就任した。こうした中央からの注目が集まることに対応して、地域・教育魅力化プラットフォーム側も、国の教育行政や地方創生行政への関わりを強めていった。

そのため、高校魅力化は中央の政策に与える影響は急速に拡大していった。政策への影響を

<sup>45</sup> (『地域みらい留学フェスタ2018ガイドブック』)(地域みらい留学フェスタ2018 報告ムービー(中学生・保護者向け)、<https://www.youtube.com/watch?v=YTSSVvYHo-s>)

2019年度は26道県59高校2093名の参加(地域みらい留学ウェブサイト、『地域みらい留学フェスタ2019ガイドブック』)

2020年度は、新型コロナ流行のためオンライン化して地域みらい留学2020オンラインとして開催し63高校が参加した(『地域みらい留学2020ガイドブック』)

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ 一どのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したかー

与えた経路は様々だが、各種の審議会の事務局を地域・教育魅力化プラットフォームが担うようになったことに加え、地域・教育魅力化プラットフォームの関係者らが、各種の国の審議会や自民党の会合に参加したことが魅力化のスケールアウトの国の政策への展開の段階として注目される。特に、地域・教育魅力化プラットフォームの共同設立者である岩本悠氏、今村久美氏、水谷修氏の3氏は様々な形で中央の審議会の委員となったことが注目される。

まず、NPO 法人カタリバの設立者であった今村氏はもともと、文部科学省の中央教育審議会の委員、教育再生実行会議専門調査会の有識者であった。また、魅力化の創始者であった岩本氏は、文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会臨時委員、水谷氏は教育再生実行会議高校改革ワーキング・グループ委員となっていた。さらには、文部科学省以外の教育関連の各省庁の政策にも影響を与えていった。水谷氏は、経済産業省「『未来の教室』とEdTech研究会」(2018年～2019年)に委員として参加した。また、その継承組織である経済産業省産業構造審議会商務流通情報分科会教育イノベーション小委員会(2021年～)の「学びの自律化・個別最適化WG」には今村氏、「学びの探究化・STEAM化WG」には岩本氏が委員となった。

このように、島根県で魅力化を進めたアクター達は、文部科学省やその他の省庁の政策決定に参画し、中央での政策における魅力化の影響力を増していった。このことは、第8章で検討する魅力化の中央政策への影響を与えた経路となった。

#### (5) 高校魅力化のスケールアウト期の位置づけ

県で魅力化が定着するのと並行して、知名度が上がった高校魅力化は他県からの視察が続き、全国各地で魅力化高校が生まれていた。魅力化を教育改革・地方創生のモデルとして輸出するための仕組みや組織作りが進められた。高校魅力化に取りくむIターン者や若者が、積極的に集められ地域・教育魅力化プラットフォームが設立された。また、教育改革や地方創生に取り組む中央の省庁から注目され、両者は接近することとなった。このことは、その後の普通科教育改革に影響を与えることとなった。

### 8. 高校魅力化の中央政策への影響と高校普通科の特色化・魅力化の改革(近年)

本章では、高校魅力化の展開と並行して互いに影響を与えながら進んでいる文科省他の中央省庁等の政策を検討する。とくに、従来から行われてきた普通科改革が2022年に内容面も含めた再編が行われる。その過程に高校魅力化が与えた影響について検討する。

既に、第6章で述べたように島根県の高校魅力化は文部科学省の政策を再定義して魅力化の理論として摂取してきた。さらに、第7章で述べたように、地域・教育魅力化プラットフォームを中心とした魅力化の関係者による魅力化のスケールアウトが行われ、島根県を超えて全国で地域と協働する教育の取り組みの促進が始まった。とくに、島根県の魅力化の関係者は、中央省庁の政策に対して一定の影響を与えるようになった。高校魅力化の取り組みが、探究学習や個別最適化の学習などの新しい学びを提唱する文部科学省や高校と地域の連携による地域活性化に関心を持ち地方創生を進める内閣府や内閣まちひとしごと創生本部等の各省庁の進める中央の施策との親和性が高かったことから両者が接近する背景があったことが考えられる。

普通科教育改革は、古くて新しいテーマである。戦後の高校教育の学科編制は、専門学科高校（職業学科高校）の設置とその拡大政策が取られたが、大学進学意欲の高まりを背景にして普通科が大半を占めるようになって現在に至った。そのような中で、1980年代ないし1990年代以降、画一的・偏差値偏重的な普通科教育の見直しが、幾度となく行われ様々な特色ある教育を行うための施策や指定を受けた高校の設置が試みられ続けてきた。そして、2022年度からついに普通科再編がおこなわれることとなった。こうした普通科再編の流れに対しては、高校魅力化が強く影響を与えてきた。

本章では、拡大した高校魅力化が地方創生を目的とする国の複数の省庁の政策や Society5.0 や探究といった新しい社会観や人材育成観・能力観との関連性を強め影響を与えたこと、さらには、文部科学省の普通科教育改革へと繋がっていったことを検討する。本章の構成は、続く「(1) 普通科再編前史(30年来の課題としての普通科改革)」で30年来の課題であった普通科改革を、現在の普通科再編の潮流に至るまでの前史として検討する。そして、「(2) 地方創生政策と高校魅力化」で総務省、内閣府他の省庁で推進される地方創生が高校魅力化をどのように取り入れたかを検討する。最後に「(3) 文部科学省による高校魅力化と普通科改革(再編)政策」で文部科学省が近年の普通科再編の改革に高校魅力化をどのように取り入れたかを検討する。なお、普通科教育改革の意義に関しては改めて第9章で考察する。

### (1) 普通科再編前史(単線型の教育システムの限界と30年来の課題としての普通科改革)

近年の普通科高校改革を検討する前に、本稿の射程からやや外れるがこれまでの高校普通科改革の歴史を大掴みに、概観しておきたい。

戦前は多種多様な中等教育の学校が存在する複線型の教育システムが取られていたのに対して、戦後の1947年に学校教育法が施行され、様々な中等学校が統合され1948年に新制高校<sup>46</sup>が成立し、そのことによって、誰もが制度的には統一された同じ高校に通うという単線型の高校教育システムが成立した。このことは、現在の高校魅力化にいたるまでの高校教育改革のス

<sup>46</sup> 新制高校は、アメリカのハイスクールを参考にしつつ高校三原則(小学区制・総合制・男女共学)を初めとした理想的な高校のあり方が理念として掲げられた。戦前の教育への反省から民主的な学校を目指し、経験主義的な教育や地域社会を題材とした学びや生徒と教師の協力による活動が強調され(文部省学校教育局 1949: 1-9)、現在の高校魅力化にも通じる点が見られる。戦後の教育学では、地域教育計画やコア・カリキュラムなどのカリキュラム改革運動や戦後復興した成果綴方運動などの地域と教育を関連させた民主的な教育改革の潮流が存在した。ただし、その後の高度経済成長期や学歴主義の進展を受けて、高校教育の中ではこうした理念は弱体化した。また、地域に根ざした特色ある高校を作ろうという理念も、その後の高校の量的拡大に対応しようとする中で、いかに効率的に高校教育を拡大させるかという点で形骸化され中央の支配が強化された(天野 1995: 108-109)。こうした取り組みは歴史的早産や砂上の楼閣であった、あるいはユートピアなどとも言われた。現在、コミュニティ・スクールの文脈で戦後すぐのこうした取り組みと関連させて論じる議論がある(たとえば、松田(2018)、堤(2012)など)。しかし、こうした戦後の教育学上の系譜として高校魅力化そのものを扱った研究は管見の限り見当たらない。また、文部科学省の政策上でも直接の関連は見いだせない。本稿の射程を超えるが、戦後の教育学で扱われてきた内容と高校魅力化の関係を位置づけることは、社会の変動と高校教育の対応の観点からも重要であり今後研究が望まれるだろう。

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ 一どのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したか

スタート地点であった。単線型の高校教育システムは、誰もが卒業さえすれば上級学校進学資格を得られるなど、教育の機会均等を保障し民主的な社会を作る意味で重要な意味を持っていた。

しかし、普遍的な高校教育システムは、成立後幾度となく、行き詰まりを迎え、何度も改革が行われてきた。新制高校は作られてすぐに、普通科、専門学科という分離が生じ、さらには、普通科が肥大化して事実上の高校教育の主流となり、その結果多様な生徒のニーズに応えることが難しくなった。その為、この30年間は、高校教育の中心となった普通科教育の画一性の弊害を是正する改革が加速してきた。

#### 1) 戦後新制高校の中で位置づけられた普通科と専門学科(職業科)

現在、高等学校の学科は「普通教育を主とする学科(普通学科)」「専門教育を主とする学科(専門学科あるいは職業学科)」「普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科(総合学科)」の3つが定められ、専門学科についてはさらに細かく小学科に分かれている<sup>47</sup>。そして、その高校に置かれた学科によって普通高校、専門高校、総合高校などと呼ばれる。このように至るまでには次の経過があった。

当初、新制高校では、総合制高校という普通教育と専門教育の両者を併せもつ高校という理念のもと設置が進められた。このことは、「当時においてわが国の歴史に類例を見ない全く新しい学校として構想され・・・(中略)・・・その新しさの本質は、それが『高等普通教育』と『専門教育』の両者をあわせ施す機関」(志水 1985: 42)と規定されたことが特徴であった。しかし、総合制高校の理念による新制高校は一定程度の進展があったが、「総合制高校の分解や普通課程または職業課程のいずれかに重点をおくことなどの提案から、総合制の理念とはかけ離れる方向に進んだことにより、職業科(専門高校)が分離独立、その数が増加していった」。(金子・樋口 2016: 36)と評価された。とくに、1951年には産業教育振興法が制定され、職業教育の理念や職業教育に必要な財政的な支出が規定され専門学科(職業学科)の分離、単独校化を決定づけた。

その後、普通科高校と専門高校は分離されてそれぞれ増加していった。後者の専門高校は、経済成長政策の中で産業発展を支える人材確保の考え(いわゆる「人的資本論」)のもとに設置が進んだ。1951年には産業教育振興法が制定され、産業発展のために政策的に設置が進められた。少なくとも1970年あたりまでは、「職業科は4割強の入学者を集める、ある意味で普通科と肩を並べる課程だった」(志水 1985: 43)という状況になり、高校教育は普通科と職業科のシステムを取ることとなった。しかし、その後の、教育の大衆化や大学進学へのアスピレーションの加熱により、職業科は減少していく。2020年には、設置する公立高校(全日制・定時制。通信制除く)の延べ数では、普通科高校2602校に対して専門高校は579校であり、およそ7割の生徒が普通科に在籍する(学校基本調査)こととなり、高校教育の中心は普通科となっている(図6)。

こうした普通科中心の高校教育の状況の中で、1991年には、第14期中央教育審議会答申「新

<sup>47</sup> 高等学校設置基準(平成16年文部科学省令第20号)第5条及び第6条

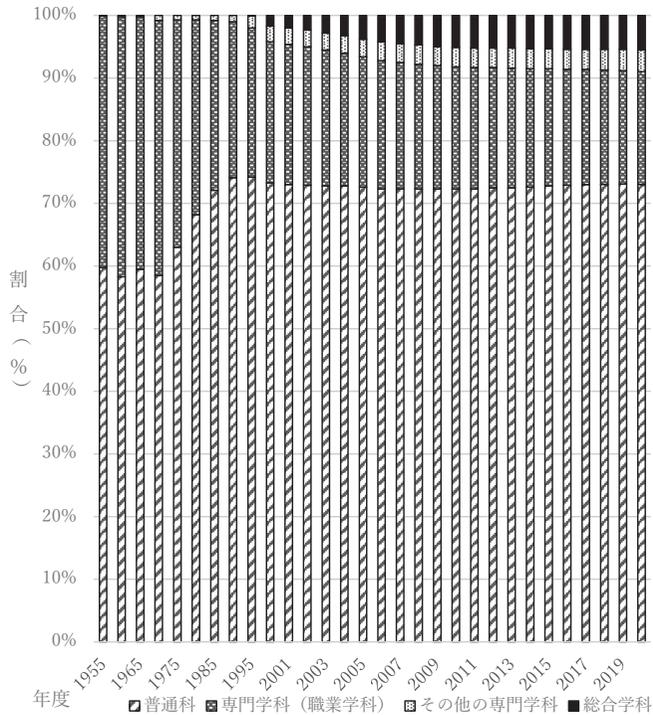


図6 高等学校学科別生徒数の構成の推移

出典：「学校基本調査」、文部科学省ウェブサイト [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/shinkou/genjyo/021201.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shinkou/genjyo/021201.htm) より筆者作成。注：その他の専門学科は、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科

しい時代に対応する教育の諸制度の改革について(第29回答申)」の中で「普通科と職業学科とを総合するような新たな学科」の必要性が提言され、1994年に総合学科の制度化がおこなわれた。

しかし、2020年の総合学科は279校、生徒数の割合では5.5% (学校基本調査)と拡大は限定的であり、伸長率も鈍化傾向にある。

## 2) これまでの普通科高校による個性化・多様化への取り組み(30年来の課題としての普通科改革)

量的拡大から質的充実への転換と個性化・多様化へと高校教育改革が転換され、その中で、普通科の画一性を改善しようという取り組みがこれまで幾度となく行われてきた。

一例をあげると、1971年の中央教育審議会のいわゆる四六答申と呼ばれる「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について(答申 昭和46年6月11日)」を皮切りに改革が加速し、1978年改訂高等学校学習指導要領による必修科目の大幅削減と多様化と弾力化(詰め込み教育からいわゆるゆとり路線、学力論争の端緒)、中曽根総理大臣諮問機関であり画一化から個性化を掲げた臨時教育審議会(1984-1987)による4次の答申、1991年の量的拡

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ 一どのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したか—

大から質的充実への転換を掲げた中央教育審議会の「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について(答申)(第29回答申(平成3年4月19日))」などである。

このような、答申等が出される中で、総合学科の設置以外にも、普通科が中心となる高校教育の画一性を解消しようとする取り組みが繰り返行われてきた。まず、1978年の教育課程の改訂の後、「1980年代半ば以降、全国の高校で「特色ある学科・コース」の設置が進め」られた(飯田 2000:33)。さらに、総合選択制(1984年、以下開始年度)、高校での単位制(1988年(定時制、通信制)1993年(全日制))、中高一貫教育(1999年)、修業年限の弾力化(通信制・定時制での三修制、1989年)などがおこなわれ、これらは、組み合わせて用いられることで様々な新しいタイプの高校が生まれた。他にも、地域みらい留学365の制度的根拠にもなった学校間連携(学校教育法施行規則第97条)をはじめとした種々の「学校外における学修の単位認定」が開始された。カリキュラムとしては、総合的な学習の時間(2000年、高校での開始は2003年、さらに、高校は2022年からは総合的な探究の時間に発展(一部先行実施))が導入された。

高校教育改革が一段落した後も、文部科学省事業による種々の指定校が生まれた。SSH(スーパーサイエンスハイスクール、2002年)やSELHi(スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール、2002年)、SGH(スーパーグローバルハイスクール、2014年)、WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム(2019年)などである。これらは普通科改革の研究開発としての側面も見られる。

しかし、こうした個性化・多様化の取り組みは一定の成果を上げたが、「普通高校の多様化は」「常に失敗に終わって」(天野 1995:116)きたと評されてきた。2020年度のSSH指定校が217校にとどまるなど高校全体からすると少数であったことや、時限的な指定校制度であり、学科や学校自体の抜本的な改革ではなかったことなど普通科全体の改革としては限定的な側面があった。

そもそも、改革の難しさは、こうした改革が行われ始めた当初から指摘されてきた。まず、生徒の個性と多様性を尊重して学ぶ内容を主体的に選択できるようにするとの理念の「特色ある学科・コース」の設置は、「基幹となる制度的枠組みを改変せずに、従来の枠組みのなかでその教育内容を特色化しようというもの」(飯田 2000:37)であり、さらに、自由な選択を促すというよりも、進学や就職といった進路に応じて学ぶ内容を限定させるのが実態だった(飯田 1996)。総合的な学習(探究)の時間といったカリキュラムの改革や、普通科における単位制や中高一貫教育等の制度的な枠組みを変えようとした取り組みも行われた。

こうした改革の性質は、「はっきりした理念に基づいて行われているというより、現実の変化に如何に対応していくかという後追的な、あるいは対処療法的な性格が強い」(天野 1995:116)あるいは、進学校で改革が進まない状況をさして「高校教育制度全体からすると周辺的な部分で進んでいるのであって、中心的な部分では起こっているわけではない」(天野 1995:116)さらに、「カリキュラムの個性化は、高等学校の普通科の中核部分では、きわめて起こりにくい」(天野 1995:131)と指摘された。さらには、市場主義を原動力として行われる「表層における『個性化』の進行は、深層における『画一化』を助長」(佐藤 1996:283)するといった指摘も成された。また、1990年代は、ゆとり教育と新学力観と学力(低下)論争の議

論<sup>48</sup>が盛り上がり改革のあり方が検証されたことも記憶に新しい。

このように、様々な改革による試行錯誤が行われ続け、普通科高校改革は「30年来の課題」（渡辺 2019）となっている（あるいは、46答申から数えて50年来、単線型の教育システムの限界と考えるならば戦後の新制高校設立から数えて70年来の課題である）。このような普通科高校改革の共通の問題意識は、繰り返しになるが、普通科を中心とした高校教育システムの均質性を解決しようとするものであった。職業教育部門が縮小し、多くの生徒が普通科に通うようになったとき、普通科は進学教育から職業教育まで幅広いニーズに応える必要が生じた。近年の高校改革は、個性化・多様化を目指すために様々な取り組みを繰り返している状況であった。

こうした改革が進む中で、特色化・魅力化の改革が行われた。文部科学省は、2021年の答申策定と省令改正をおこない、2022年4月1日から普通科の内容を見直すという形で抜本的な改革を行おうとした。文部科学省は、今次の普通科再編について、これまでの改革との違いを強調した。例えばコース制との比較に関しては、「コースは、教育課程上の概念」であるのに対して、「組織編成上の基本的な単位である『学科』に位置付けることで制度的な裏付けを付与」（文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）2020）したことなど、これまでの普通科改革との差異を強調している。少なくとも、普通科の改革が加速してから30年、普通科の内容そのものを見直す（普通科再編）という意味では、1948年に普通科が成立してから初めての試みであり、高校教育史の中での転換点の一つと言える。

本稿ではこの普通科の改革については、「（3）文部科学省による高校魅力化と普通科改革（再編）政策」で扱うが、その前に、高校魅力化と連動しながら普通科再編に影響を与えた地方創生政策の状況について次節の「（2）地方創生にかかわる政策と高校魅力化」で扱うこととする。

## （2）地方創生政策と高校魅力化

前述のように普通科教育改革が議論される中で、並行して人材育成をめぐる動きとして、地方創生を初めとした地域と高校の連携についての議論が開始されていた。とくに、地方創生を進める各省庁の政策の中で、高校による地域活性化が注目されたため、魅力化が政策に取り入れられたことを検討する。

### 1) Society5.0

地方創生と高校魅力化をめぐる政策を検討する前に、科学技術政策や地方創生政策を進める各省庁および文科省が前提とする現代の社会像として、Society5.0が提唱されたことに留意したい。

内閣府の科学技術政策として2016年1月22日に第5期科学技術基本計画が定められ、この

---

<sup>48</sup> たとえば、荻谷(2002)は、教育社会学の立場から、新能力観を中心とした教育改革による学力低下について論じた。また、そうした改革の計画性のなさや現場任せによる混乱について論じた。さらに、改革の方法について、「全国一斉の改革は、画一的な教育がメインの時代にはある程度有効だった」ものとして、当時の全国一斉方式の問題性と、地方ごとのペースや分権化の必要性について触れた。

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ 一どのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したか―

基本計画の中では、Society5.0と称される AI 時代の社会に応じた人材育成政策の推進が掲げられた。現代社会は、Society1.0(狩猟社会)、Society2.0(農耕社会)、Society3.0(工業社会)、Society4.0(情報社会)につづく、AI時代(第四次産業革命の時代)として特徴づけられる Society5.0(スマート社会)が到来しつつあるという考え方である。

Society5.0においては、「少子高齢化の影響が顕在化しつつある我が国において、個人が生き活きと暮らせる豊かな社会を実現するためには、システム化やその連携協調の取組を、ものづくり分野の産業だけでなく、様々な分野に広げ、経済成長や健康長寿社会の形成、さらには社会変革につなげていくことが極めて重要である。・・・人々に豊かさをもたらす『超スマート社会』を未来社会の姿として共有し、その実現に向けた一連の取組を更に深化させつつ『Society5.0』として強力に推進し、世界に先駆けて超スマート社会を実現していく。」(内閣府第5期科学技術基本計画, pp10-11)とされるなど現代社会の課題解決の糸口としての理想と関連付けられて論ぜられることが特徴である。

ただし、Society5.0の社会学的、教育学的研究はほとんどされておらず、学術的な定義は未だ定まっていないが、社会学でいうポストモダン社会や再帰的近代化(Beck et al. 1994)、あるいは教育学でいう探究や主体的で対話的な深い学びやアクティブラーニングあるいは社会的構成主義的な学習理論との関連を強めつつある。教育政策面からは、その後の地方創生政策や高校教育改革、あるいは高校魅力化の政策が進められる中で、現代社会の特徴として位置づけられていったという意味で、政策面で重要な概念である。Society5.0は、科学技術政策、教育政策など諸政策をおこなううえで前提とする社会の理念的な概念というのが現在の評価として妥当だろう。

政策面で重要な概念であるが、本稿の射程を超えるため、ひとまずは、複雑化多様化する社会の中で個々人が主体的に新たな能力を獲得することが必要とされはじめたという現状に関連する社会像といった理解をしたい。定義その他は別の研究に譲ることとする。

## 2)内閣府の地方創生策と高校魅力化

地域と高校の連携にかかわっては、まず、2018年6月15日に経済再生諮問会議が、「経済財政運営と改革の基本方針2018～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～」を答申した。ここでは、「『第3期教育振興基本計画』や教育再生実行会議の提言に基づき、『Society5.0』に向けた総合的な人材育成をはじめとした教育の質の向上に総合的に取り組む。」とされ、「新学習指導要領を円滑に実施するとともに、地域振興の核としての高等学校の機能強化」(以上、P30)の必要性が述べられた。

また、同日2018年6月15日には、内閣府まち・ひと・しごと創生本部による「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」が閣議決定された。この中で、地方創生政策の中に高校の役割が次のように位置づけられた。

地域の創意工夫により様々な地方創生の取組の好事例が生まれてきている。例えば、廃校寸前だった島唯一の高等学校を、地域資源や地域人材を活用することで全国から生徒の集

まる人気校へと進化させた島根県隠岐諸島の海士町、……はその好例と言える。今後これらの好事例を発信し、横展開することが重要である。横展開の際には好事例が誕生するに至ったプロセスを見える化するなどにより、それぞれの地域がその特性を踏まえて、改善を加え横展開ができるよう促していく。（「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」「Ⅱ. 地方創生の基本方針」「2. 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の策定・実行」「（4）国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信」、P7）

まず、このように島根県の事例が注目されると同時に、さらに、次のように地方創生政策を進める上で高等学校改革の推進の必要性が述べられた。とくに、高校の行う地域人材育成の役割と地域課題の解決を通じた教育の重要性が認められた。

・高等学校は、地域人材の育成において極めて重要な役割を担うとともに、高等学校段階で地域の産業や文化等への理解を深めることは、その後の地元定着やUターン等にも資する。

・このため、高等学校が、地元市町村・企業等と連携しながら、高校生に地域課題の解決等を通じた探究的な学びを提供するカリキュラムの構築等を行う取組を推進するとともに、進路決定後の期間を利用したインターンシップの充実等を通じて地域の魅力に触れられる取組等を推進し、地元根ざした人材の育成を強化する。

・また、これらの取組を充実させるためには、高等学校と地元市町村等の地域の関係者の間で継続的に緊密な連携を行い、地域一丸となって取り組んでいくことが必要である。そのため、地域の関係者により構築するコンソーシアムの設置など、高等学校を活用した地方創生を進めるための地域の基盤構築について、事例等の紹介も行いながら推進する。（「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」「Ⅱ. 地方創生の基本方針」「3. 地方への新しいひとの流れをつくる」「（1）キラリと光る地方大学づくり等による地域における若者の修学・就業の促進」「◎地方創生に資する高等学校改革の推進」、P23）

このようにして、地方創生策の中で進められた高校魅力化の取り組みとして、2020年4月1日には、内閣まち・ひと・しごと創生本部、内閣府地方創生推進室による「高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業」が開始され、第7章で検討した「地域みらい留学365」がスタートした。さらに、2020年12月21日の内閣まち・ひと・しごと創生本部の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020改訂版)」では、こうした事業が高校を通じた地方創生政策として次のように位置づけられた。

地域への課題意識や貢献意識を持ち、将来、地域ならではの新しい価値を創造し、地域を支えることができる人材の育成に向けて、高等学校の段階で地域を知り、親しむ機会を創出することが重要である。このため、地域と高等学校の協働によるコンソーシアムの構築や、地域と高等学校をつなぐコーディネーターの配置・活用、キャリア教育、RESAS及

び V-RESAS を用いた地域学習など<sup>49</sup>、地域と高等学校が連携・協働して、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組等を推進する。あわせて、全国から高校生が集まるような魅力的な高校づくりを支援し、高校生が他の地域の高校で学ぶ「地域留学」を推進する。……中略……若者が地方の魅力を知る機会が少ないことにより、東京での進学、就職を選択していることも東京圏への一極集中の要因の1つであると考えられる。このため、中高生等の早い段階から職業意識の形成を図り、地元で暮らすことの魅力や地元企業の魅力等が若者に浸透するよう地域社会全体で取組を推進する。(「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020改訂版)」「2-1 地方への移住・定着の推進」「(2) 修学・就業による若者の地方への流れの推進」「②高等学校の機能強化等」、pp54-55)

このように、高校魅力化は人口減少社会の中での経済成長戦略や地方創生政策の中に、位置づけられ、中央の政策の中に摂取された。こうした動きが生じた背景は、高校はそもそも、多くの地方郡部にとって、地域から他出する前までに受けられる最終段階の教育であり、進路形成の分岐点であるため、地方創生政策の人材育成やUターン政策の点で注目されたからであった。さらに、高校魅力化は、教育内容が、地域課題の解決をはじめとした地域活性化(地域課題解決型学習)であったことや、目指した人材育成像が地域活性化を行える地域人材であったため、地域・教育魅力化プラットフォーム関係者等を介して、両者の接近はスムーズに行われたものと考えられる。

また、2020年4月17日には総務省過疎問題懇談会が「新たな過疎対策に向けて～過疎地域の持続的な発展の実現～」を提言した。この提言の中で、日本全体が人口減少社会を迎え、今後過疎地域では大転換的な人口増は既に望めない深刻な段階であるという前提を置き、人口に関する田園回帰や関係人口といった地域とライフスタイルに関わる質的考え方や、「先進的な少数社会(多自然型低密度居住地域)」といった過疎地域の捉え直しが行われた。こうした中で、「過疎地域の特性を生かした学校教育の展開」として「過疎地域ならではの特性を積極的に生かして、新しい価値を創造する個性を持った人材や、コミュニティを支える人材等を地域ぐるみで育成」(P8)することが注目された。さらに、「これまでの郷土愛を育むふるさと教育に加えて、高等学校の魅力化などの取組を推進することが重要である。その際、多くの高等学校は都道府県が運営の主体であるが、地元市町村との連携・参画の下、地域に根ざした学校運営をすることが重要である。」(P17)というように高校魅力化が過疎対策として注目された。過疎問題懇談会は、これまで島根県の高校魅力化も含む過疎問題を研究してきた研究者が多く関わってきた懇談会であったため、提言に含まれたものと考えられる。

こうした高校魅力化に関する動きで注目すべきなのは、中教審や文部科学省以外の省庁が関わっていることである。このように高校魅力化は地方創生を中心に様々な政策に採用されていった。高校魅力化の具体的な事例に注目したのものも含めれば、既に各省庁の様々な政策に散

<sup>49</sup> 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部によるプログラム。地域経済分析システム(RESAS=Regional Economy Society Analyzing System)。地域のデータをまとめたデータベース。高校魅力化を行う高校の教育現場でも、探求学習等に活用される。

見される状態となっている。このように、近年の文部科学省以外の省庁や政府による教育政策の流れが高校魅力化においても確認できた。

### (3) 文部科学省による高校魅力化と普通科改革(再編)政策

本節では、文部科学省による高校魅力化の制度化(地域との協働による高等学校教育改革推進事業)による推進と、普通科改革(新時代に対応した高等学校教育に関する制度改正(令和3年))について検討する。

次表(表2)が、普通科改革にいたるまでの過程で関わった出来事の年表である。それぞれの出来事では高校教育改革に関する内容が蓄積され、近年は高校教育改革が加速している。共通して掲げられるのは、これ以前から長らく議論され続けてきた偏差値偏重への批判や教科書暗記型の学力からの脱却と Society5.0に応じた教育内容の変革である。また、地域と学校との

表2 中央教育行政における高校魅力化と普通科教育改革にかかわる年表

年度	実施主体	内容
2015年12月21日	文部科学省	新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)(中教審186号)
2016年12月21日	中央教育審議会	幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)(中教審第197号)
2018年6月5日	文部科学省・Society5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会(新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース)	Society5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～
2018年8月20日	文部科学省	地域との協働による高等学校教育改革推進事業
2019年5月14日	自民党教育再生実行本部	第12次提言
2019年1月18日	教育再生実行会議	第11次提言中間報告
2019年5月17日	教育再生実行会議	技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について(第11次提言)(令和元年5月17日)
2019年5月17日	文部科学省	高校と地域をつなぐ人材の在り方に関する研究会
2019年6月25日	文部科学省	新時代の学びを支える先端技術活用推進方策(最終まとめ)
2020年7月17日	文科省中央教育審議会	「新時代に対応した高等学校教育の在り方(これまでの論点を踏まえた論点整理)」「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会(第11回)」
2020年11月13日	文科省中央教育審議会(初等中等教育分科会、新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ)	新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ(審議まとめ)
2021年1月26日	文科省中央教育審議会	「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)(中教審第228号)
2021年3月31日	文部科学省	新時代に対応した高等学校教育に関する制度改正(令和3年文部科学省令第14号)、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等の公布について(通知)(2文科初第2124号)。2022年4月からの普通科再編。

出典：筆者作成

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ 一どのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したか―

関係を構築しようとする論点も多く見られる。

このうち、いくつかを取り上げて、高校魅力化が普通科教育改革に至るまでの流れを検討する。具体的には、本節では、「1)教育分野における地域と学校の協働の政策」で、文部科学省によって地域と学校の協働の方針が確認されたこと。「2)地域との協働による高等学校教育改革推進事業」で、高校魅力化を普通科改革を実現する枠組みとして機能することを確認するための実験について、「3)戦後初の普通科再編」で、普通科再編について検討する。

### 1)教育分野における地域と学校の協働の政策

中央の教育行政で早い段階で高校魅力化を取り込んだのは、社会教育分野の特にコミュニティ・スクールや地域学校協働本部の推進の流れであった。2015年12月21日に策定された中央教育審議会(中央教育審議会生涯学習分科会学校地域協働部会、地域とともにある学校の在り方に関する作業部会)による答申の「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)(中教審186号)」では、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の推進を提言する中で次のように高校魅力化を採用した。「高等学校において広く地域や社会の参画・協力を促進することは、学校運営の改善につながり、キャリア教育の推進や学校の魅力化、特色づくりに資するものである。」(P25)、「首長部局等との連携・協働による課題解決学校モデルを構築し、その成果の普及と全国への発信等を行う(高等学校のコミュニティ・スクールの推進をはじめとする高校魅力化の取組への支援等)。」(P37)

また、2016年12月21日に策定された中央教育審議会の「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)(中教審第197号)」では、「社会に開かれた教育課程」を重視するとともに、主体的・対話的で深い学びが提唱された。この答申には、高校魅力化は反映されなかった。しかし、こうした概念は、高校魅力化の推進の教育内容面での根拠として利用されたことが注目される。

その後、Society5.0の中にも位置づけられたことが注目される。2018年6月5日に、文部科学省 Society5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会(新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース)による「Society5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」が策定され、Society5.0時代の探究的な教育をおこなう高校教育のあり方が提言された。高校に関しては、地域課題の解決を行う探究的な学びと地域人材の育成をおこない地方創生の核となる「地域<sup>3</sup>高校(地域キュービック高校)」の必要性や子どものやりたいことの重視と多様性や協働を尊重する「公正に個別最適化された学び」が提唱された。「地域<sup>3</sup>高校」は、後の政策に理念としてのみ継承され名称としては残らなかったが、「公正に個別最適化された学び」の名称は後述する中教審答申の中にも継承された。

その後の、2019年5月14日の自民党教育再生実行本部「第12次提言」では、画一的な普通科のあり方の見直しが行われ、Society5.0で求められる力の養成や学校ごとの使命の設定(スクール・ポリシーの設定)による特色化による普通科の改革(P11)、指導方法等の抜本的改善として、少子化の中で、地域資源を教育資源として活用して地域の課題を学びの教材として活用す

るために地域と高校の協働の必要性が提言された(P14)。この提言を受けて、2019年5月19日には、教育再生実行会議(2013年開始、2021年廃止決定)による第11次提言「技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について(第11次提言)(令和元年5月17日)」が出された。

普通科においては、生徒の能力や興味・関心等を踏まえた学びの提供という観点で課題がある場合があり、一斉的・画一的な学びは生徒の学習意欲にも悪影響を及ぼすこと、専門学科においては、社会や産業界の変化に応じた最新の教育を実現するための教育環境に課題があること、総合学科においては、普通科・専門学科の多様化が進展する中、総合学科としての特色の発揮という観点で課題があること等が明らかになりました。こうした課題を踏まえ、Society5.0に向けて共通的に求められる力を育み、社会を牽引する人材を育成する観点から、改革を進めることが必要です。(「技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について(第11次提言)(令和元年5月17日)」「2. 新時代に対応した高等学校改革」、「(1)学科の在り方」、P21)

全国では都道府県等による再編・統合が進められてきましたが、高等学校の再編・統合は教育的観点のみならず、地域の様々な事情を勘案しながら検討すべき課題です。特に、中山間地域等において、高等学校の存在は地域の活力につながる重要な機関であることが指摘されています。今後、更なる生徒数の減少が予測されている中、小規模な高等学校においても、教育水準の維持・向上や更なる魅力化を図ることが重要です。こうした観点から、少子化への対応について取組を進めていくことが必要です。

○国及び地方公共団体は、離島・中山間地域等の小規模な高等学校において、ICT等の導入や高等教育機関との連携強化により、学習の多様性や質の高度化を図るとともに、地域特性をいかした問題発見・解決型の学習を推進することにより、Society 5.0を牽引する人材育成を強化する。

○少子化や過疎化の進行に伴い、都道府県において高等学校の再編や小規模校の活性化の取組等が進められていることを踏まえ、各都道府県等の検討に資するよう、国は、それらの状況や事例を把握し、各都道府県へ情報提供を行う。(「技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について(第11次提言)(令和元年5月17日)」「2. 新時代に対応した高等学校改革」、「(8)少子化への対応」、pp32-33)

## 2) 地域との協働による高等学校教育改革推進事業

地域学校協働の制度化が進んだ。高校魅力化を普通科改革のための実験的な取り組みとして実施されたのが、2018年8月20日に通知された文部科学省による「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」であった。これは、「社会に開かれた教育課程」および「主体的・対話的で深い学び」(2016年12月21日、中央教育審議会答申(中教審第197号))や、上述のSociety5.0に応じた教育といったこれまで文科省が進めてきた教育改革を、高校魅力化の枠組

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ 一どのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したか—

みを使って実現し、その後の普通科改革に位置づけられるかを検証しようとするものであったといえる。

事業では、「高等学校等において、市町村・高等教育機関・産業界等との協働によるコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を行う高等学校等を、地域との協働による高等学校教育改革推進事業指定校（以下「地域協働推進校」という。）に指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践、体制整備を進」（2019年度事業概要）めるとされた。地域魅力化型（地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成（普通科高校を中心に実施））、グローバル型（グローバルな視点を持って地域を支えるリーダーを育成（全学科を対象に実施））、プロフェッショナル型（地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進（専門学科を中心に実施））の3類型が定められた。

開始初年度である2019年度は、3類型合計で51校が採択され、採択には至らなかったが優れた取り組みとして判断された高校はアソシエイト（地域協働推進校）として41校が指定された<sup>50</sup>。アソシエイトは、予算措置を伴わないが、研究交流発表会等の参加や教育課程の特例を活用したカリキュラム開発が可能となるなどの支援が受けられた。

事業対象校は、文部科学省主催、地域・教育魅力化プラットフォーム、三菱UFJリサーチ&コンサルティング企画・運営の研究交流発表会（「全国サミット」）への参加が行われ、さらに高校魅力化評価システム（喜多下・阿部 2019）と称されるいわゆる KPI による評価も利用されるなど、取り組みの見える化や検証が促進された。また、取り組みの検証やコーディネーターの育成活用方法を検討する研究会として、「高校と地域をつなぐ人材の在り方に関する研究会（PDCA サイクル構築のための調査研究）」が設置され上記の評価システムが作られた。

事業が実施されたことによって、これまで各県の独自の施策としてあるいは単独の高校が独自の実践として行っていた地域と高校の協働が、国の制度として位置づけられ、各校の取り組みの定着の促進や他地域との比較の視点が持ち込まれることに繋がった。各地で孤軍奮闘していた高校や県にとってこうした組織化は改革の持続性を高めることに影響した。これは、第6章で検討した鳥根県での魅力化の組織化（「チームしまね」）と同じ効果を生んだといえる。また、指定を受けた愛媛県立三崎高校では、もともと分校化が決まっていたが特例的に本校としての存続が決まったなど、事業が契機となって高校のあり方が大きく変わった例もあった（地域人材育成研究会 2020）。三崎高校は今では、愛媛県でも、あるいは全国の地方郡部では少数派となった入学定員を満たす高校となっている。しかし、事業の評価は定員の充足や統廃合回避の側面だけでなされるべきではなく、人材育成や地域活性化の成果などの観点から今後定まるものだろう。

### 3) 新時代に対応した高等学校教育に関する制度改正（戦後初の普通科再編）

答申の策定、省令改正によって普通科が再編された。

2020年11月13日に文科省中央教育審議会（初等中等教育分科会、新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ）による「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググルー

<sup>50</sup> 2021年度までに、3類型合計で累計65校が指定されている。このうち、鳥根県からは、6校（都道府県最多）が指定された。なお、隠岐島前高校は2020年度にグローバル型として指定された。

プ(審議まとめ)～多様な生徒が社会とつながり、学ぶ意欲が育まれる魅力ある高等学校教育の実現に向けて～」が策定され、2021年1月26日に文科省中央教育審議会による「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)(中教審第228号)」が策定された。

この報告・答申をもとに、2021年3月31日に「新時代に対応した高等学校教育に関する制度改正」と称された省令改正(「令和3年文部科学省令第14号」、以下、「改正省令」)が行われ、「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等の公布について(通知)(2文科初第2124号)」(以下、「通知」)が出された。こうして、高校の特色化・魅力化が次のように高校制度上に位置づけられた。

ここでは、改正省令および通知について検討したい。こうした改正に至った意義や答申については、第9章で引き続き検討する。

まず、改正省令によって、高等学校設置基準(平成16年文部科学省令第20号)の一部が改正され、普通科設置の弾力化がおこなわれた。この結果、2022年から新しいタイプの普通科が設置できるようになり、ここに、戦後初の普通科再編がおこなわれることとなった。具体的には、普通科を主とする学科として、既存の普通科以外に、「学際領域に関する学科」「地域社会に関する学科」を置くことが可能となった。

さらに、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)の一部改正によって、各高等学校の特色化・魅力化として、スクール・ミッション(各高等学校に期待される社会的役割等)の再定義、スクール・ポリシー(育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針)の設定、高等学校と関係機関等との連携協力体制の整備が定められた。

さらに、上記の通知では、「留意事項」が示されることで高校魅力化の改革が色濃く反映された。文部科学省の普通科改革と高校魅力化については、改めて第9章で扱う。

## 9. 高校魅力化のスケールアウトとしての普通科教育改革の意義の検討

本章では、2021年1月の中教審答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)(中教審第228号)」にある高校普通科の改革を高校魅力化のスケールアウトの観点から検討し、高校魅力化の取り組みにとっての普通科改革の意味を考察する。本章は各章で明らかになったことをもとに検討を行うので、各章との議論の重複が多くなることをあらかじめお断りしておきたい。また、上記の答申は、総合的な答申であるため広範な事項を含むものであり、その全てを論評することは本稿の射程を大きく超えるため、高校魅力化に関わる内容に焦点づけて論じることとする<sup>51</sup>。

<sup>51</sup> 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)(中教審第228号)」は100ページ近い分量がある総合的な答申であり、多量の新しい言葉や概念図が採用された。ただし、これまでの個性化と多様化の改革以前で論じられてきた事項を、言葉を換えつつ総花的に採用したこれまでの議論の集大成というようにも見えろといった論評もされている(妹尾 2021; 2021など)。そうした意味では、高校魅力化に関連した内容がこの答申の最も革新的な内容であったといえる。答申全体の評価は今後定まていくだろう。

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ 一どのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したか—

高校魅力化改革スタート時点の隠岐島前高校（海士町）では、第4章の関の研究で紹介した「自律－依存」型地域再生モデルで地域の生き残りのために様々な制度や機会を利用して生き残りの戦いを行っていた。高校魅力化改革は海士町の資源の1つである高校教育の場面での生き残りの戦いであった。地域と学校の互恵的連携を構築した上で、生徒募集対策ではなく高校教育の特色化と魅力化を主戦場にすることで高校の生き残りを勝ち抜こうとしたのが隠岐島前高校であった。レッド・オーシャン戦略からブルー・オーシャン戦略への転換であり、戦いの主導権を獲得する選択であった（樋田 2022）。特色化と魅力化の方法は、第4章で紹介した「柔軟な制度解釈などによって『主体的に制度を拡張・再編し』、地域や現場のニーズに即して、これら既存制度を統合・総合化する『制度の再設計』を行うことで『新たな発展経路を動的的に切り拓』いて」（関 2021：286）いくやり方であった。

今、国レベルでは当時の隠岐島前地区と同様に、社会・産業と高校教育の両側面で困難を迎えている。社会・産業の側面では内需拡大あるいは国際競争力の向上などで日本の繁栄を維持しようとしている。高校教育の困難は、学習意欲の向上や多様な学びや、主体的、対話的で深い学びの達成で打開しようとしている。まち・ひと・しごと総合戦略や中教審答申は相互にすなわち前者が教育に、後者も地域に期待している。社会・産業の拡大と高校教育の機能不全の克服は、地方だけでなく国のレベルでも高校教育と社会・産業が互恵的連携を構築しようとしているのである。

そして、2021年1月の中教審答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（中教審第228号）」では特色化と魅力化を普通科改革の主戦場に据えようとしている。このあと、島根県の高校魅力化が全国の高校普通科改革にどのように取り入れられたか、「地域社会に関する学科」の新設に焦点を置き整理したい（本稿はこれ以降、新設学科名について、文科省の省令にある「学際領域に関する学科」や「地域社会に関する学科」の名称を用いることとする。

この2021年の中教審答申は、高校普通科改革を答申し、文科省は2022年度からの実施に向けて省令等の改正を行った。普通教育を主とする学科として、「学際領域に関する学科」や「地域社会に関する学科」を設置できるようにする改正である。答申やその後の文科省の省令改正を見ると、後者は名称からして高校魅力化の取り組みを取り込み発展させていることが分かる。

今回の高校普通科改革の特徴の一つは中央の立案した改革を現場に押しつけるのではなく、現場で進行している既存の取り組みを発展させることを意図した改革であるという点である。そして、「地域社会に関する学科」の場合、既存の取り組みとは主に高校魅力化改革の取り組みである。

なお、従来は普通教育を主とする学科として普通科以外の学科をつくることはできず、これを見直すのは制度ができた1948年以来初という抜本的な改革である。

前章までの検討で、高校魅力化の誕生は地域課題と学校課題に同時に取り組む改革であったことが明らかになった。第5章でみたように、隠岐島前高校他の高校魅力化原8校の改革のスタート時点を見ると、地域では人口減少、基礎自治体の財政危機、生活インフラ維持の困難化などの地域社会の諸問題の解決が喫緊の課題であった。高校内では、1990年代を中心とした島

根拠の教育の「黄金期」を終えて、生徒数減少、授業や学校生活への不適應などの高校の機能不全が喫緊の課題であった。

長くなるが、地域課題と高校魅力化の問題がどのようにリンクして認識されていたかを、2014年に刊行された隠岐島前高校の新魅力化構想(隠岐島前高等学校の魅力化と永遠の発展の会 2014)から抜粋したい。

本土行き最後のフェリーが動き出した。

この島と一緒に死ぬとってきかない老人だけが島に残った。

鏑の浮いた港湾施設が遠ざかる。

岸壁に書かれた「ござらっしゃい」の文字が虚しく波に洗われている。

永訣を告げる最後の汽笛が、湾内に響き渡った。

丘の上には、ボロボロになった旧島前高校の校舎が、悲しそうに佇んでいた。……

島前高校が廃校になった後、島前地域への子ども連れのUIターンは途絶え、逆に子どものいる家族世帯の島外流出に歯止めがかからなくなっていった。知夫村では子どもが生まれない年が何年も続き小中学校は休校になり、高齢化率は70%を超えていった。海士町は若いUIターン者の流出が続き、2校あった小学校は統廃合され、第三セクターも潰れていった。西ノ島町は漁業や畜産業の担い手は途絶え、子どもや若者の減少により精霊船(シャラ船)も十方拝礼(しゅうはいら)も消えていった。赤字が続いた隠岐汽船は寄港地の集約化とダイヤの効率化を図り、隠岐で1港、1日1便、フェリー1隻体制に移行していった。これにより島前の観光業は更に衰退していった。こうした状況において、島前に住みたいという医者はいなくなり、島後や本土から医者が定期的に通ってくる体制に変わり、住民の医療に対する不安は高まるようになった。3町村ともに財政状況が悪化し行き詰っていった結果、隠岐の島町との合併を決断。編入合併後、住民への福祉や医療、行政サービスは低下し、人口の流出は一層激しくなった。「最期まで島に残りたい」と言っていた高齢者たちも、診療所や商店も閉まり、廃墟と化した集落の中で話し相手もいなくなっていくなか、島に残ることさえ厳しくなっていた。そしてついに数人だけを残して苦難の集団離島がはじまった。

こうして、数千年続いてきたこの島前の歴史と文化は、22世紀を迎えることなく幕を下ろすことになった。その後、島前近海では外国漁船の違法操業が繰り返されるようになり、荒れ果てた集落には不審な人影が見えるようになったという。……これは一つの未来。——手綱をゆるめるとまっしぐらに向かっていくであろう未来の姿である。

この成り行きを回避し、意志ある未来を迎えるためにも、魅力化プロジェクトは更なるビジョンを掲げる必要がある。(隠岐島前高等学校の魅力化と永遠の発展の会、2014、「隠岐島前高等学校新魅力化構想 島前高校と島前地域の魅力化と永遠の発展に向けて」, pp38-39.)

このように、地域の課題と高校の課題が一体で不可分の課題として認識され、さらに、挙家離村、UIターン者の流失、小中学校の統廃合、高齢化率の増加、祝祭の消滅、産業の消滅、無

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ 一どのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したか—

医村化、交通手段の消失などの現実的な地域の課題とリンクして意識されていたことが分かる。この刊行物の副題に「島前高校と島前地域の魅力化と永遠の発展に向けて」とあることも象徴的である。地域課題と高校魅力化が一体・不可分であり、高校魅力化は高校だけでなく地域の発展に向けての取り組みでもあるとする決意を表明している。

高校魅力化の取り組みは各章で見たように、「隠岐島前高等学校の魅力化と永遠の発展の会」が高校の抱える課題には生徒数確保と教育内容改善の2つの側面があることを理解し、教育内容改善に着手したところから始まっている。島根県の高校魅力化原8校の例では魅力化のために様々なアクターが様々な教育内容改善を要請したり介入したりした。そして、「ヒト、モノ、コト」などの地域の教育資源を利活用する方法、生徒の学習意欲を高める方法、さらにはキャリア教育の方法として、地域の特色を生かした教育や地域課題解決型学習が浮かび上がってきた。さらに、地域の特色を生かした教育や地域課題解決型学習を核とした高校魅力化が地域の教育資源を活性化する過程で地域社会を活性化するという認識が広まった。

高校魅力化は小・中学校へと拡大し、あるいは島根県全体へと拡大していった。本稿で見てきたように、高校魅力化は様々な段階の様々な場面で葛藤を引き起こし、決して順調に拡大したわけではない。筆者は今の時点でも、訪問調査先で、大学で学ぶ教育方法や教育哲学とは異なる潮流が此処彼処で教員間の葛藤を生み続けているとの声を聞いている。

しかし、高校魅力化は生徒数確保の特効薬として多くの高校や自治体で取り入れられている。そして、内閣のまち・ひと・しごと創生本部も地方の人口増の特効薬のリストに高校魅力化を取り入れるようになった。さらに、第8章で紹介し、このあとさらに詳しく見るように、文科省は普通科高校教育の抜本的な改革の2本柱の1つとして、2022年から高校魅力化をモデルにした普通科改革を行おうとしている。

まず人事の面からの高校魅力化が普通科改革に影響を与えたであろうことを推測する。第7章で見たように、地域・教育魅力化プラットフォームの共同設立者である今村久美氏、岩本悠氏、水谷修氏の3氏については、今村氏は教育再生実行会議専門調査会の有識者と中央教育審議会等の各種の審議会の委員であった。岩本氏は文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会臨時委員、「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」委員、水谷氏は教育再生実行会議ワーキング・グループ有識者となった。これらに加えて、高校魅力化に取り組む岡山県立和気閑谷高等学校校長(就任時)の香山真一氏<sup>52</sup>も「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」委員となった。文科省が高校魅力化を普通科改革に反映させようとする姿勢がうかがえる<sup>53</sup>。

<sup>52</sup> 教育再生実行会議 高校改革ワーキング・グループ 有識者でもあった。

<sup>53</sup> 文科省中央教育審議会による『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)(中教審第228号)』の策定にいたる議論の過程は議事録が公開される他に、審議会の委員が直接オンラインシンポジウム形式で議論の背景を語るという試みが行われた。『『令和の日本型学校教育』を語る！～一人一人の子供を主語にする学校教育とは～』(2021年3月27日(土曜日)15時00分～17時00分開催)、<https://www.youtube.com/watch?v=Ei2yIBjOI8>、[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/gyouji/mext\\_00006.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/gyouji/mext_00006.html)。オンラインシンポジウムでは、岩本悠氏ら魅力化の関係者が答申策定の過程で強い主張をしたことをうかがわせるやりとりが見られた。

続いて、高校普通科改革の背景や具体的な制度改革を見ると、改革の狙いは偏差値ではなく特色や魅力で選ばれる学校を増やすことや、進路が定まるにつれ、受験や就職に役立つ教科以外は学習意欲が薄れる現状を改善することである、とされる。(2021年1月26日の文科省中央教育審議会による『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)(中教審第228号)』)。前者のねらいは特色のある学校教育の創造であり高校教育の多様性を高めることを意味し、後者のねらいは学びへの適応の向上を目指している。いずれも、高校魅力化の改革が当初からねらいとしてきたことである。「魅力」という表現を用いていることが高校魅力化の影響であった。中央教育審議会はおおむね高校魅力化原8校と高校を取り巻く問題状況の認識を共有していると考えられる。

このことについて、2021年1月26日に策定された文科省中央教育審議会答申の「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)(中教審第228号)」について長くなるが引用しておこう。

各学校の存在意義や各学校に期待されている社会的役割、目指すべき学校像を明確化する形で再定義することが必要である。

○上記の各高等学校の存在意義や社会的役割等(いわゆる「スクール・ミッション」)は、在籍する生徒はもとより、高等学校に関わる保護者、地域住民、地方公共団体や地元産業界等に対して分かりやすく学校の役割や理念を示すとともに、学校内の教職員にとっても様々な教育活動を実施する上でその基礎をなす理念として共有されるものであるという観点から検討される必要がある。その際、大学受験のみを意識したものや、学校間の学力差を固定化・強化する方向で検討するべきではないことに留意が必要である。

(中略)

○現行法令上、「普通教育を主とする学科」は普通科のみとされているが、約7割の高校生が通う学科を「普通科」として一括りに議論するのではなく、「普通教育を主とする学科」を置く各高等学校がそれぞれの特色化・魅力化に取り組むことを推進する観点から、各学校の取組を可視化し、情報発信を強化するため、各設置者の判断により、当該学科の特色・魅力ある教育内容を表現する名称を学科名とすることを可能とするための制度的な措置が求められる。

○どのような学科を設置するかについては、各設置者が現在の国際社会、国家、地域社会を取り巻く環境や、高校生の多様な実態を踏まえて検討されるものであるが、例えば、以下のものが考えられる。

・現代的な諸課題のうち、SDGsの実現やSociety5.0の到来に伴う諸課題に対応するために、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

・現代的な諸課題のうち、高等学校が立地する地元市町村を中心とする地域社会が抱える諸課題に対応し、地域や社会の将来を担う人材の育成を図るために、現在及び将来の地域

社会が有する課題や魅力に着目した実践的な学びに重点的に取り組む学科

・ その他普通教育として求められる教育内容であって当該高等学校の存在意義・社会的役割等に基づく特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

(中略)

○また、現代的な諸課題という生きた事象を取り扱うに当たっては、教室内の学びだけでなく、実際の現場に赴いて諸課題の現状を目の当たりにしたり、最前線で課題解決に取り組む社会人の姿に学んだりすることが非常に重要である。このため、各学科の特質に応じて、国内外の高等教育機関や国際機関、国の機関、研究機関、地元市町村、企業・経済団体等の関係機関との連携・協働体制の構築が求められる。こうした連携・協働体制を構築するに当たっては、高等学校と関係機関とのコーディネート機能を担うコーディネーターを配置することも求められる。」(「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)(中教審第228号)」「3. 新時代に対応した高等学校教育等の在り方について」「(2) 高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化」「①各高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化(スクール・ミッションの再定義)」および「③「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化(普通科改革)」, pp51-53)

同じく、中教審答申で、生徒にかかわる認識を見ると、認識の根拠となる状況は島根県の場合と異なるが、多くの生徒が高校の特色や教育内容ではなく自分の学力(偏差値)をもとに高校を選んでいて、生徒の学びの多様性が伸張していること、学習意欲が薄れていることを問題にしている。また、中教審答申は教師にかかわる認識では、教職への意欲の根拠として「子供たちの主体的な学びや、学級やグループの中での協働的な学びを展開することによって、自立した個人の育成」と記述している。これは島根県内で高校魅力化が広がるときの魅力化の取り組みに対する期待とほぼ同じ認識である。

制度面を見ると、中教審は「普通教育を主とする学科」の弾力化を行い、新たな学科における教育課程は学校設定教科・科目や総合的な探究の時間を各年次にわたって体系的に開設(3年間合計で6単位以上)すること、特色・魅力ある教育活動のため、地域社会や高等教育機関等の関係機関と連携・協働すること、各学校や地域の実情に応じコンソーシアムという形も含めて関係機関との連携・協働をコーディネートする体制を構築すること、複数の高等学校が連携・協働して高度かつ多様なプログラムを開発・共有すること、全国の高校生がこうした学習プログラムに参加することを可能とする取り組みを促進することが書かれている。

また、「普通教育を主とする学科」の弾力化について「通知」の留意事項を見ると、次に示すようにまさに高校魅力化の留意点を反映している。

① 校長及び管理職等のリーダーシップの下、全ての教職員が協力してカリキュラム・マネジメントに取り組むことが必要であること。その際、各高等学校に期待される社会的役割等や各高等学校の三つの方針について全ての教職員の間で共通理解を図ることが重要で

あること。

② 新学科における学校設定教科に関する科目の指導においては、当該科目における学習内容と関連性の高い教科の免許状を有する教師を中心にしながら、当該教科・科目の学習内容に関連する専門性を有する外部人材の助力を得て指導することが重要であること。

③ 学際領域に関する学科及び地域社会に関する学科においては、関係機関等との連携協力体制を整備するため、高等学校の教職員が校務分掌として当該機関等との連絡調整業務を担うことのみならず、いわゆるコーディネーターを配置し、教職員以外の者が関係機関等との連絡調整を担うことも考えられるが、その場合には、責任体制等を明確にする必要があること。

④ 地域社会に関する学科においては、地域社会との連携を進める観点から、学校運営協議会を設置し、地域社会の参画・協力を得て学校運営を行うことが望まれること。また、設置基準第21条第2項に規定する連携協力体制については、学校運営協議会と地域学校協働本部が有機的に連携し、学校設定教科に関する科目の開設及び実施その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施に向けた取組を行っている場合も含まれること。

(令和3年3月31日「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等の公布について(通知)(2文科初第2124号)」「第2留意事項」「3 高等学校における『普通教育を主とする学科』の弾力化について」, pp8-9より)

このように、これまで高校魅力化で議論されてきた、学校が地域資源を利活用すること、その為の仕組みとしてのコーディネーターを設置すること、魅力化を進めるための組織として学校と地域が一体となったコンソーシアムを設置すること等の影響を受けた事項が記載された。

なお、普通科の新学科の設立に関しては、「大学受験を目的としているかのような学科の名称は適切ではないこと。」(P8)とされ、これまでの受験学力向上を目的とする改革や受験学力向上の手段・方便としての改革とは異なるものであることが強調されていることが注目される。

さらに、「普通教育を主とする学科」の弾力化の留意事項がどれほど高校魅力化の影響を受けているかを見るために、第8章でみた文科省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」の地域魅力化型の審査項目・審査観点と比較しよう。

(1) 構想の目標等

略

(2) 達成目標, 具体的目標の設定

略

(3) 実施体制(管理機関・コンソーシアム)

- ① 管理機関による事業の管理方法や地域において構築するコンソーシアムの構成, カリキュラム開発等専門家及び地域協働学習実施支援員の配置に関する計画は適切か。
- ② 管理機関が本事業に関し, 専門的知見から指導, 助言を得るための運営指導委員会が適切に設置されているか。

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ 一どのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したかー

(4) 実施体制(学校)

① 略

② カリキュラム開発等専門家及び地域協働学習実施支援員の学校内における位置付けが適切か。

(5) 研究開発計画

略

(6) 研究開発内容

① 地域との協働による探究的な学びを実現するためのカリキュラム・マネジメントの推進体制が明確か。

② コンソーシアムにおける取組が、地域との協働による探究的な学びを実現するカリキュラム開発の取組に対して、ふさわしいものになっているか。

③ 研究開発全体の内容や、地域課題研究内容が独自のものであり、地域や学校の特性を活かし、工夫された内容となっているか。

(文部科学省, 2020, 「令和2年度地域との協働による高等学校教育改革推進事業(高等学校等における研究開発) 審査要項」 「書面審査係数一覧<地域魅力化型>」, pp 3-4)

審査項目・観点には、このようにコンソーシアム、運営指導委員会、カリキュラム・マネジメントの推進体制、カリキュラム開発等専門家、地域協働学習実施支援員(コーディネーター)などの整備が含まれていた。

以上の考察から、文科省の高校普通科改革は高校魅力化の影響が強いといえることができる。高校魅力化がスケールアウトして全国の普通科改革に発展しようとしている。

ただし、国レベルの社会・産業の問題は地方や離島・中山間地域のそれらの状況とは異なる。また、高校の存続の危機の状況も国レベルと離島・中山間地域とは異なる。問題状況の相違は、高校魅力化改革と文科省の普通科改革のいくつかの決定的な違いを生んでいる。

2021年1月26日の中教審答申は、教育外部から要請される育成すべき人材像として Society5.0やグローバル化を強調し、学際領域に関する学科を設置することでこの要請に応えようとするが、こうした強調は、学際領域に関する学科を「G」へ、地域に関する学科を「L」へと分断するとの批判を呼んでいる(大学を Global と Local に分けようとするものの批判に例えた批判)。

中教審が考える学際領域に関する学科が育成する資質・能力は以下である。

現代的な諸課題のうち、SDGsの実現や Society5.0の到来に伴って生じる、複合的かつ分野横断的で、地域社会・国家・国際社会という枠組みも超えるようなボーダレスな課題に着目し、将来の国際社会及び日本社会における課題の発見・解決に資する知識及び技能の習得と、習得した知識及び技能の活用に関わる思考力、判断力、表現力等の育成、また、

自己の在り方生き方と国際社会及び日本社会のつながりを考えながら、社会の持続的な発展に関わり、豊かな人生を切りひらくための学びに向かう力、人間性等の涵養が期待される。」とされる。(2020年11月13日、中央教育審議会初等中等教育分科会新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ、「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ(審議まとめ)～多様な生徒が社会とつながり、学ぶ意欲が育まれる魅力ある高等学校教育の実現に向けて～」, P39)

そして学際領域に関する学科での学習内容は以下のように特徴付けている。

・・・新たな学問領域における最新の学術的知見や、複数の学問分野に関する系統的な知識及び技能、そこから再構築された統合的な知見についての構造的な理解に基づき、それらを活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を發揮させたりして、当該社会的課題を捉え思考することにより、当該社会的課題の分析や解決に資する統合的な学問分野に関する「見方・考え方」を鍛えていく最先端の学びを実現することとなる。(「同上書」, pp39-40.)

これに対して、「地域社会に関する学科」が育成する能力は以下である。

現代的な諸課題のうち、高等学校が立地する地元自治体を中心とする地域社会が様々な課題と魅力を有していることに着目し、地域社会の歴史や現状に関する理解を深め、地域社会における課題や魅力の発見・課題解決に資する知識及び技能の習得と、習得した知識及び技能の活用に関わる思考力、判断力、表現力等の育成、また、自己の在り方生き方と地域社会のつながりを考えながら、地域社会の持続的な発展や価値の創出に関わり、豊かな人生を切りひらくための学びに向かう力、人間性等の涵養が期待される。(「同上書」, pp39-40.)

そして地域社会に関する学科での学習内容は以下のように特徴付けている。

地域社会が有する交流や活動のネットワークを最大限に活用して事例研究やフィールドワーク等を行うことにより、当該高等学校のスクール・ミッションとスクール・ポリシーに基づき着目する地域社会の課題や魅力、とりわけ当該地域社会がこれまで積み重ねてきた歴史や文化、産業・経済などに関する知見を基にして、地域社会における課題や魅力の発見・課題解決に資する知識及び技能を身に付け、それを活用する中で、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を發揮させたりして、当該地域課題を捉え思考することにより、地域社会の持続的な発展や価値の創出に資する学問分野に関する「見方・考え方」を鍛えていく実践的な学びを実現することとなる。(「同上書」, pp 39-40.)

また、こうした普通科改革の議論は、「通知」において、既存の専門学科、総合学科に対しても、

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ 一どのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したか—

次のように有効なものであるとされた点も強調しておきたい。

高等学校に置く各学科における特色化・魅力化に際しては、高校ワーキンググループ審議まとめも参考にしながら、次のような点について留意すること。

(略)

④ 職業教育を主とする学科を置く高等学校については、地域産業界や地方公共団体と一体となって最先端の職業人を育成するとともに、その特色化・魅力化に向けた取組を進めること。その際、・・・外部人材の活用に努めること。

(略)

⑤ 総合学科を設置する高等学校については、多様な開設科目から科目選択が可能であること等の特徴を踏まえて、その特色化・魅力化に向けた取組を進めること。その際、・・・「産業社会と人間」の内容と他教科・科目等の内容との相互の関連性と学習の系統性に留意したカリキュラム・マネジメントを実施すること。(「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等の公布について(通知)(2文科初第2124号)」「第2 留意事項」「8 その他」、P13)

このように、文科省は国レベルの社会と産業の要請を引き受けることで、高校の特色化・魅力化を2つの学科カテゴリーに分ける政策を行おうとしている。しかし、既存の高校魅力化改革は地域社会を教育資源化し、生徒を地域社会に貢献させることで、高校と地域の魅力化・活性化を推進してきただけでなく、そこでは、隠岐島前高校が「離島発 グローバルな地方創生を実現する『グローバル人材』の育成」を事業構想としてSGHに指定されたこと<sup>54</sup>に象徴されるように、地域社会に関する学びの延長線上で、多くの離島・中山間地域の高校がインターローカルやグローバルな視点をもつようになっている。このことは「地域内よそ者」(敷田2005, 2009; 樋田大二郎2015; 樋田有一郎2020)の育成という地域社会の要請に応えた結果でもある。もし、2つの学科カテゴリー間に分断があるとしたら、それは既存の高校魅力化の動向、さらには、魅力化の高校の地域の産業や文化の動向を阻害するものとなろう。2つの学科カテゴリーは大幅に重なることが求められる。

以上は、文科省の普通科改革は高校魅力化の単純な量産ではないことを検討した。このほかにも、高校魅力化の取り組みが広がる地域の特性、とりわけ地理的な隔絶のために高卒後の都市部への他出が一般的な地方郡部の高校と他出が一般的ではない地域の高校の差異、高校教員数や地域の高等教育機関・研究機関等の状況の差異、地域学校協働に関わる県民性や地域性の

<sup>54</sup> 2015年度スーパーグローバルハイスクール指定。研究開発構想名「離島発 グローバルな地域創生を実現する「グローバル人材」の育成」で指定。「将来的に地域課題と地球規模の課題を結び付けて思考でき、世界のどこにいても実践者となれる「グローバル人材」を育成する。そのための研究開発として、地球規模の課題でありながら、隠岐島前地域に実在する課題でもある地域—地球共通課題を選定し、実際にローカルとグローバルとを「結び付けて」思考・実践できるプログラムとする。」(構想調査概要の研究開発の概要)

差異が存在する。しかし、普通科改革にはそれらの問題が十分に強調されていない。

本稿の議論をもとに考えると、高校魅力化の実践者が今後は高校魅力化改革が認知され制度的に担保されることで、生徒と地域のための高校魅力化改革の実施がただちに容易になると考えるのは適切ではない。高校魅力化に取り組んできた高校やこれから取り組もうとしている高校が、文科省の普通科改革（特に地域社会に関する学科の設置）が従来の高校魅力化の単純な量産であると思いつくことは混乱を生む原因になるだろう。

### （1）第9章のまとめ

高校魅力化を教育の地域主義的転回の確かな象徴と見なすには、教育の地域主義（地域を学習や生活、生産・消費の基盤として重視する）はまだ脆弱である。高校教育はいつでも産業主義の教育に後戻りしかねない。普通科改革の学際領域に関する学科の構想の中に後戻りの萌芽が見られるのではないか。

多様化し複雑化する社会では（あるいはそうした社会だからこそ）、文科省の権威は引き続き絶大である。文科省の戦略が高校魅力化の戦略とは異なることを十分に吟味せずに、文科省の権威に依拠して、すべての高校にとって普通科改革は高校と地域の生き残りや活性化の最適解であると誤解する自治体や高校が出現するのではないか。

今、高校魅力化を行う高校の間で、教育の特色化・魅力化ではない側面の生徒募集競争が起き始めている。受験制度を変えて受験しやすさの競争をしたり、設備の立派な寮を建設したり、寮費や交通費の援助の競争が始まりつつある。また、競って公設塾を設置して、受験指導の競争を行おうとしている。

高校魅力化の改革が広まったのは、鳥根県の高校魅力化原8校が魅力的に見えたからである。入学者数が増加したこと、不登校や中退が減少したこと、大学進学実績が伸びたことなどの数値で見える部分に着目する人もいるだろう。しかし、高校の学びと生活の魅力化、地域学校協働／地域貢献体験、柔軟な指導、多様な学び・特色のある学び、県外生と県内生の交流、教えることを楽しむ教師の存在、生徒の内発的学習意欲の尊重、これらの数値化できない「教育的」効果の部分に着目する人も多いのではないか。高校魅力化がスケールアウトしたときに、鳥根県の高校魅力化原8校の「教育的」効果は意義を喪失して国の事情や個々の高校の事情の下で都合良く利用されるのだろうか、それとも数値化できない「教育的」効果が大切にされ続けるのだろうか。今、各校のホームページで訴えていることから分かることは魅力化の高校は、生徒が数値化できない「教育的」効果に惹かれて高校魅力化の高校に入学すると考えていることである。

## 10. 本稿のまとめ—高校魅力化の歴史的特徴と普通科教育改革の再帰的な特徴についての考察—

本稿の考察した内容とその概要は、第2章に述べたとおりである。確認のため、再度各章の概要を述べておきたい。

第3章では、島根県の高校魅力化の前史を検討した。戦後すぐの生徒数増加の時代も近年の生徒数過少の時代のいずれの時代においても学校再編は教育内容(理想教育)の問題として議論されていた。当時の生徒数減少に伴う統廃合の議論においては、統廃合して学校規模を維持して、生徒に多様な人間関係を経験させたり切磋琢磨させたりすることが魅力化として位置づけられていたことが注目された。この当時は、個性化と多様化の改革の考え方は統廃合の正当化の理論としても機能したのである。

第4章では、2006年ないし2008年に海士町の隠岐島前高校で始まった高校魅力化の性質について論じた。もともと海士町は、財政破綻の危機にあった町であり地域活性化の社会実験的な地域となっていた。海士町での高校魅力化創始は教育分野(県教育委員会)外のアクターが関わってスタートしたものであったことが特徴であった。また、様々な制度を再設計して利活用する地域活性化の姿勢が最初期の高校魅力化にも見られた。

第5章では、2011年にスタートした県の高校魅力化・活性化事業は、必ずしも高校存続を前提としてスタートしたわけではなかったこと、原8校でスタートした高校魅力化は、社会教育、ふるさと教育、キャリア教育、地域系部活動振興等のこれまでの学校教育のメインではなかった周辺の諸領域が高校魅力化の素地となり次第に高校魅力化として集約されていった。これらは、島根方式と呼ばれた加熱した受験指導によって現出した1990年代の「島根の教育の黄金期」が次第にうまくいかなくなってきたという問題意識を背景とした取り組みでもあった。

第6章では、高校魅力化が島根県の教育全体に展開されていく動行を検討した。2016年には、今後の県立高校の在り方検討委員会による検討が開始され、県の魅力化推進チームが設置された。魅力化は、2019年の県立高校再編計画で、今後の高校教育の主たる方向として位置づけられ、全県的な取り組みへと発展した。都市部も含めた高校(水平的拡大)および小・中学校等のその他の校種(垂直的拡大)に拡大された。文部科学省で提言されていた総合的な探究の時間やアクティブラーニングといった新しい学びを、島根県の高校魅力化の取り組みと同じ問題意識で行われるものとして、高校魅力化の中に再定義した。

第7章では、高校魅力化がスケールアウトして、日本全体に拡大する過程を検討した。地域・教育魅力化プラットフォームによる全国の高校魅力化の組織化が行われ、高校魅力化は地方郡部を中心に全国に拡大する動きが加速した。これと並行して、国の政策に影響力を強めていった。

第8章では、高校魅力化が中央省庁の政策と呼応し中央省庁の制度の中に回収されたり、文部科学省の普通科再編改革の中に位置づけられる過程を検討した。高校魅力化は、Society5.0や地方創生に位置づけられた。文部科学省の提言する社会に開かれた教育課程、探究学習、主体的・対話的で深い学び、公正に個別最適化された学び、協働学習などの教育理念を具体的に実現する枠組みとして、2021年の答申、2022年に始まる普通科再編の中に位置づけられた。

その上で、第9章では、これまでの議論を踏まえて島根県の高校魅力化と国で行われている普通科改革との関連性を検討した上で、国の普通科改革を批判的に検討した。

このような高校魅力化の歴史を検討すると、それ以前からあった目的や方法が、社会や地域の事情を反映し発展してきたことが明らかになった。そして、発展の過程では常に葛藤があり、

葛藤のいくつかは葛藤したままになっていることも分かった。

本稿の最後では、高校魅力化の展開を振り返ることによって浮き上がった教育改革の特徴を社会的な現象として位置づけ議論したい。具体的には、まず高校魅力化の歴史的な特徴を振り返り、さらに、高校魅力化の領域横断性と伴走(協働)と再帰性(葛藤と問い直し)について改めて検討したい。

### (1) 高校魅力化の歴史的な特徴

これまでの各章では、時代ごと、意志決定の単位／レベルごとに高校魅力化の歴史を検討してきた。本章では、各時代と各单位／レベルを通して記述の焦点となっていたこと、すなわち多様なアクターによる葛藤と再帰性について考察する。まず、高校魅力化の改革の歴史的な特徴について考察と議論をしたい。

地域は、地域人材育成をめぐり高校教育にたいして介入度を強めている。基礎自治体、県、国のどのレベルでも地方創生と高校魅力化は協働していた。中山間地域での高校魅力化の進展の背景には、高校魅力化の地元地域が日本の社会問題の先進地域であったことがあげられる。また、第1章で述べたように、高校は人口増加と近代化の中で作られた制度であった。戦後の人口増加の中で生じた近代化は産業の拡大であり、工業化であり、都市化でありその社会変動の中での教育改革が行われてきた。これに対して、高校魅力化による高校教育の深い問い直しは人口減少社会の中で地方の地域活性化・地方創生の中で生まれた。このような社会変化の中で、全国・中央の教育の価値やモデルが離島・中山間地域に助言・指導される(浸透する)のとは逆の流れが起きた。高校魅力化は地域の生き残りの戦略と密接に関連する地域人材育成の取り組みであった。

長期スパンで振り返ると高校と地域の関係の強弱には変遷があった。新制高校設立時およびその後の拡充期の高校と地域の激しいやりとりの後、大衆教育社会が到来した後、高校と地域は主に大学進学による進路保障を軸に安定的な関係を構築し、互いに不干渉だが蜜月の状態が続いた。地域は、高校に対して子どもの教育を任せて信頼し、干渉しないという関係が高度経済成長期以降の近年まで続いた。

しかし、統廃合の危機や学校適応の問題など様々な学校の機能不全が生じて、高校魅力化が始まると地域は高校に対してヒト・モノ・カネ等の様々な支援を行うと同時に、高校教育に再び積極的に介入し始めた。地域は、地域活性化の核として、高校を捉えはじめ、地域人材の育成の観点から教育内容を検討しはじめた。同時に、高校も地域資源の利活用が高校教育改革で学習内容を転換するために有効であることに気がついた。地域と高校は新しい形で関係を結びつつあるといえる。

#### 1) 人口減少社会で生まれた特色化・魅力化の高校改革

政策科学的な視点からは、新しい政策はこれまでの政策の継承と変化の両面から捉える必要がある。つまり、これまでの政策の効果の検証をおこないつつ、続けられる政策と新しい政策

を検討することが求められる。そうした政策の検証を十分にした上で改革が進められなければ行き当たりばったりな改革となってしまうことが危惧される。今次の特色化・魅力化の高校改革もまさにこのことが当てはまる。

近年加速する特色化・魅力化の改革は、第1章(「(2)高校改革研究のこれまで(画一化と中央集権化から個性化と多様化を経て特色化と魅力化へ)」)および第8章(「(1)普通科再編前史(30年来の課題としての普通科改革)」)で論じたように、1980年代に始まった多様化と個性化の改革と共通の問題意識が見られる。つまり、普通科が肥大化して多様な層を抱えきれなくなった問題や、画一的で均質的な知識伝達型の学校教育とその獲得競争としての偏差値偏重から脱却して新しい能力を獲得すべきかの問題といった「単線型の高校教育の限界」に対処しようとしてきたという意味では共通点の多い改革であった。そういった意味では、2021年の答申である『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)(中教審第228号)は、昭和、平成におこなわれてきた個性化と多様化の改革の延長線上にあると言える。

こうした見方に立つと、特色化・魅力化の改革とは、個性化と多様化の改革が一段落ついた後に、社会や子どもの多様化が進展し続けふたたび単線型の高校教育システム(や普通科教育)の限界が露呈しはじめ、その対処のために継続された改革とみることができる(これまでの改革のコンティニューという側面)。そういった意味では、2022年に開始される普通科再編は制度の基盤を変えるという点ではこれまで見られなかった改革ではあるものの、これまでの多様化と個性化の改革の延長線上に位置づけられる。今次の答申は新しい言葉が大量に並ぶものの過度に変化を強調せず、これまでの改革の検証をした上で、丁寧な手直しをしながら改革を継続することが求められるだろう。

しかし、こうしたこれまでの改革の延長線としてではない変化もみられたことが注目される。少なくとも、島根県の高校魅力化からみた特色化・魅力化の改革には、これまでの改革と明らかに異なる状況が見られた(新しい改革のスタートという側面)。この点については次のような変化が注目された。

まず、最も大きな変化は、上述したように人口減少と地方消滅の危機と地域資源を生かした教育改革という新しい事態が顕在化したことである。地域と高校は互いに協働することが、高校教育改革にとっても、地方創生(地域活性化)政策にとっても有用であるということがわかり始めた。また、そうした改革を進める際に、学校規模に対する考え方が変化しつつあることが、島根県の高校魅力化にいたるまでの過程に見られた。つまり、量的拡大期には、いかに早く高校設置をおこない高校進学率をあげるかが問題であり、さらに、大学受験競争のために、画一的で中央集権的な大規模校が生まれた。その後、質的充実期には、少子化の影響が現れ始め学校規模が小さくなり始めると、生徒に多様な人間関係を経験させることに繋がるという考え方から、学校規模維持がよい教育を保障するという統廃合を正当化する言説が生まれた。しかし、高校魅力化が始まる段階では、中山間地域の小規模校が地域資源をいかした教育改革がおこなえるという考えから小規模な高校を存続して教育改革を行おうとし始めた。

そして、Society5.0といった新しい社会観と総合的な探究の時間やアクティブラーニングと

いった新しい学びが登場したことがあげられる。このことは、これまでの改革でもゆとり教育や学力論争でも行われてきたことだが、近年は新しい学びの必要性がかつて無いほど求められていることが大きな変化である(樋田 2022)。さらに、多様なアクターが魅力化に参加したことが教育内容の転換を促進した。地域資源に可能性を感じたビジネス分野の出身者と高校の機能不全を感じ始めていた教員とが協働し、従来の詰め込み型の教育を抑制し、地域を軸に上述のあたらしい学びの推進を行おうとしたこと、改革が、領域横断的、再帰的になったことが特徴であった。このことは、次節「(2)再帰的教育改革モデルとしての高校魅力化」で改めて検討したい。

## 2) 周辺から中央への高校改革

高校魅力化は、周辺から中央へと展開した点の特徴である。高校魅力化以前の島根県では都市部の進学校の教育を、「僻地ポイント」の人事異動システムによって離島・中山間地域に輸出するという仕組みで、中山間地域の高校へ波及させた歴史があった。これに対して本稿で参照した資料が示唆しているのは、近年の魅力化は水平展開と称され、周辺から中央へと展開したことである。あるいは中山間地域というこれまで都市部を追いかける地域(あるいは、中山間地域の関係者への聞き取りによると世代によっては被差別的な視線を向けられたともされる)、あるいは進学教育ではなくキャリア教育の世界から、都市部の進学校へと展開した点が、特徴であったと言える。さらには、スケールアウトと称され地方県から全国展開および中央省庁の政策と互いに影響を与えた。魅力化の舞台は、中山間地域(郡部)→地方都市部→全国・中央と展開した。これまでよく見られた教育の普及や展開とは、逆の流れであったと言える。

戦後の教育改革は、しばしば中央から周辺へ、あるいはエリートから大衆へと拡大してきたものが多い。これに対して、近年の教育改革は周辺から中央へと広がるといわれるが(天野 1995: 116)、近年の改革の中でも最も自然発生的に周辺から始まり中央の改革に影響を与えたものが高校魅力化だといえる。

人口減少と地域消滅の問題は、既に周辺的な問題であると片付けられないほどにまで進行し、日本社会の中心的な問題になり、高校魅力化ももはや周辺的な問題ではなくなっている。これまで中心的な部分は頑健性が高いと言われてきた高校教育システムが、人口減少の危機の中で揺さぶられている。

## 3) 自律分散型社会の自律分散の高校改革(地方創生政策としての高校魅力化)

高校魅力化は人口減少時代の国家形成・国土形成の問題としての側面を持つ(樋田・寺崎 2018; 寺崎 2020, 2021)。多くの中山間地域では、高校教育は地域を他出する前に最後に受ける教育であり、進路の地理的な分化の重要な分岐点である。本稿は、高校魅力化は地域人材育成の点から重要であるとされて地方創生政策に採用されてきたことを確認してきた。

これまでの中山間地域の高校教育の人材育成機能を振り返ると、都市部に人材を供給し見返りに中央から財政上の再分配を受けるという取引関係があった(吉川 2001: 233)。そうした中で高校がモデルとする地域人材育成のあり方は、生徒に都市部でも通用する普遍的な学校知

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ 一どのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したか—

を身につけさせ、人材を都市部に供給するという流れをつくり（その見返りに補助金を受け取り）、傍流として一部は医歯薬公務員（含教員）といった僅かなローカルのエリート職へと水路付けることであった（ローカル・トラック（吉川 2001））。そうした人材確保の仕方が鳥根県の地域人材育成の戦略であった<sup>55</sup>。ローカル・トラック論が描かれた当時は、高校は受験学力の向上と国立大学の合格数をメインの目標にして自己を組織化していれば、高校が地域に果たす役割は事足りた。当時は、高校魅力化後のような高校と地域が協働して主体的に改革を行い、地域活性化・地方創生の柱となることを自覚し、地域人材育成について直接問い直しを行うという発想はほとんどなかったといえる。あえて言えば、いかに大都市圏中心市と同じ教育を地方都市部で、地方都市部と同じ教育を中山間地域でも行えるようにするかが地域人材育成の点での最大の関心事であった。

中山間地域では、地域移動がライフイベントと連動して生じる。進学・就職を契機に都市への他出を行う最初の移動で、生徒に学力を身につけさせることで安定した送り出しを行ってきたのが中山間地域の高校であった。

こうした中で鳥根県の中山間地域をはじめとした戦後多くの地方郡部では、基幹産業としての一次産業が衰退し、地域内での経済循環が崩壊し、家の存続のために機能してきた長子相続が崩壊し、人口流出が加速した。親は、子どもの将来のために、地元の産業への水路付け以外の進路を考え始め、地域に残って欲しい、家を継いで欲しいと思いつつも、子どものやりたいこと重視の戦略を採った（樋田有一郎 2020）。こうした親や子どもの思いに応えるように、高校教育は、衰退する地域から子どもが脱出する重要な経路として機能してきた。そうした中で、人口や産業に関しての厳しい状況が現れ地域の存続の問題が生じた。

地方創生政策で高校魅力化が取り入れられたように教育が地域の産業振興の一端を担わされることは、地域と学校との連携という理念的で美しい響きを持つ目標としてではなく、地域社会の状況を丁寧につまみ食いして、自身で目標を持って自己を再編成することが求められる。高校に強固な学校文化が構築されてきたように、地域側にも長い歴史の中で複雑で容易に解きほぐせない構造や中央との関係が作られてきた。学校と地域の協働は容易ではない。高校にとっても地域にとっても高校魅力化は困難でしかも後のない挑戦である。

しかし、追い詰められた両者の協働は野合ではない。もともと両者は、戦後激しいやりとりをしていた歴史があった。さらに、人口減少社会の中で両者が協働する素地は生まれていた。地域は教育に先行して人口減少の影響に向き合ってきた。小田切（2021：14）によると、過去の国土政策の変遷は、「格差」「均衡」という「課題地域（農村の都市化の必要性）」の問題から「個性」「自立」という「価値地域問題（農村の个性的地域化）」へと転換が行われた。このような転換の中で、金太郎飴型の外発的な開発から地域の個性を重視した内発的な発展が志向されはじめた。さらにそうした中で、激しい生き残りの競争を経験してきた。こうした地域側の転換は、本稿が扱った高校魅力化の改革と多くの共通の問題意識を持ち、両者には協働する素地があった（樋田・樋田 2021）

<sup>55</sup> あるいは、さらに直接的に、自県から東大進学者、高級官僚を輩出あるいはその後自県に天下りさせ、自県への利益誘導の必要性があるなどという話も聞かれた。

地域との協働にあたり、高校は次節で述べるように自身で組織の在り方を社会的な要請にどう応えれば良いのか常に再編成することが求められている。こうした高校魅力化のありかたは、地方の自立(自律)の時代に教育の中に現れた現象である。

#### 4) 答えとモデルのない高校改革

島根県の高校魅力化は、それぞれの高校の主体的な改革を求めることが特徴であった。統廃合の危機が迫る中で、県教育委員会は各校と地域に具体的な取り組みの内容を厳格に定めなかった結果、各校では改革の内容に関して相当な試行錯誤がおこなわれることとなった(樋田有一郎 2021)。2022年にはじまる高校普通科改革においても、具体的な内容を定めるというよりも、スクール・ミッション(高等学校に期待される社会的役割等の再定義)とそれに基づくスクール・ポリシーを各校が独自に定めることを求めている。また、カリキュラム・マネジメントを行うことを求めている。

このような高校魅力化は、これまでの改革と異なり安易にモデルを見つけることが難しい点が歴史的な特徴である。戦後の高校教育改革は、新制高校の設立時の理念も、90年代の個性化と多様化の潮流も、アメリカのハイスクールがモデルであった(天野 1995: 115; 磯田 2014: 296)。つまり、教育改革においては、いわゆる欧米への「追い付き型近代化」の文脈でおこなわれ続けてきた。

高校魅力化でみられた学校現場や地域に広範な裁量を認めること自体は、米国のチャータースクールや英国の local management of schools (LMS) の例など珍しいことではない。しかし、既に近代化を完了した日本が、そのままアメリカの制度を摂取することは簡単ではない上に、高校魅力化は日本の高校教育改革として独自の文脈で行われはじめています。

日本は、世界にも類がみられない急激な人口減少と地域消滅の岐路に直面している。そうした中で地方郡部に現れ拡大したのが高校魅力化であった。この文脈で進められた高校魅力化は簡単には欧米にモデルを見つけることは困難であった。2021年の中央教育審議会による答申が「令和の日本型の学校教育」と名付けられたのは、高校教育に関しては、いみじくも外国にモデルを安易に見つけられなかったこと、模索を続けなければいけないことを示すこととなった。

そして、改革は、次節に述べるように、再帰的な教育改革モデルを採用することとなった。

## (2) 再帰的教育改革モデルとしての高校魅力化

高校魅力化は、高校基礎自治体、島根県、国のいずれのレベルでも、領域を横断した改革であるという性質が注目された。高校魅力化は、関連する分野を積極的に横断して関係者を巻き込み縦横無尽に様々な概念を摂取し様々な行政の政策に食い込みながら自身を再編成した。

### 1) 異なる背景や出自を持つアクターの参画(領域横断性)と葛藤を改革の原動力とする協働と伴走の理念

現場(学校と地域)、県、国は、従来よりもフラットな関係となることが求められていた。現場からは「伴走」のタームが用いられた。

魅力化に参画したアクターは、教育の諸領域、県と基礎自治体、U & I ターン者を含む地域住民、中央省庁など様々な背景や出自を持つ者であり、多様な関心と方法論をもったまま教育改革に参画した。高校魅力化をめぐるのは、同じ資格で同じことを行う「共同」ではなく、多様な背景と関心を持つ者が活動に取り組む「協働」を行う。

高校魅力化のアクターは、度々あるいは常に教育内容や人材育成観を問い直す再帰的な参画者である。本稿では、様々なアクターが、これまでの助言と指導の上下の関係ではなく、後に中央教育審議会答申でも採用された「伴走」という各アクター間の協働の関係作りのもとに参加する重要性が明らかになった。高校魅力化で言うスケールアウトは、単に数を増やすのではなく、様々な領域のアクターを巻き込みながら次に述べるように自己のあり方を問い直し自己を再編しながら拡大する現象であった。

## 2) 無数の葛藤と問い直しの改革の理論 (再帰的な教育改革モデル)

高校魅力化の展開は、短期間に急速におこなわれ、かつ、それぞれの段階における葛藤や課題は必ずしも解決されずに進んでいることが特徴であった。そして、葛藤を自身のあり方を問い直し改革を推進するために機能させようとしていた。長くなるが次のような、葛藤が見られた。

葛藤に関しては、特に、起業や労働分野のビジネス志向の高い都市部の若者達の参入の影響が色濃く表れていた。冒頭の地域主義的転回の文脈で言うと、高校魅力化に参加したアクターは、ある者は地域を手段として、別の者は地域を目的として対象化するなど、地域との関わり方は多様であった。管理職と担当教員とコーディネーターを初めとした新たに学校教育に参入したアクターの間で葛藤が生じていた。県教委と基礎自治体との間で葛藤が生じていた。地方創生をめぐる省益を得ようと中央省庁同士で葛藤が生じていた。ある者は、新しいタイプの労働市場で活躍する人材育成を志向し、ある者は町作りを志向した。また、これまでは長い間高校に対して口を出さなかった地域住民も介入した。

そのほか各章のそれぞれの高校魅力化の段階で生じた葛藤は次のように列挙される。どちらの高校が先に廃校となるかで高校や地域間で葛藤が生じていた。地域の高校の統廃合をめぐる地域の有力者と保護者の間で葛藤が生じていた。よそ者を受け入れるかどうかで葛藤が生じていた。県外生を受け入れるかどうかで葛藤が生じていた。県費を県外生に使うかどうかで葛藤が生じていた。県ではなくて町が寮をつくるかどうかで葛藤が生じていた。町が県立高校にヒト・モノ・カネを出すかどうかで葛藤が生じていた。教師がどこまで地域に行くかで葛藤が生じていた。改革を行う負担をどこまで教師に負担させるかどうかで葛藤が生じていた。教育的文脈とビジネス的文脈の間で葛藤が生じていた。統廃合と学校存続の間で葛藤が生じていた。都市部のアクターと地方郡部のアクター間で葛藤が生じていた。短期的な成果を求める文化と長期的な成果を求める文化との間で葛藤が生じていた。教科書型の学校知と地域型の学校知の間で葛藤が生じていた。詰め込み型の教育方法と探究型の教育方法の間で葛藤が生じていた。系統主義的教育と経験主義的教育の間で葛藤が生じていた。客観主義的教育と構成主義的教育との間で葛藤が生じていた。国立大学合格者数向上とキャリア教育の間で葛藤が生じてい

た。都市部のグローバルな大企業での地位達成と地方郡部での新しいビジネスへの参入の間で葛藤が生じていた。都市の洗練された方法と田舎の剛健な方法の間で葛藤が生じていた。学校内教育と社会教育(学校外教育)の間で葛藤が生じていた。学校組織マネジメントや校長のリーダーシップのありかたについてボトムアップ型とトップダウン型で葛藤が生じていた。地域活性化で有用な資本とされる社会関係資本のうち、ブリッジング(橋渡し)型とボンディング(結束)型で葛藤が生じていた。中央の政策と地方の政策との間で葛藤が生じていた。理想型と現実型のそれぞれのアクターの間で葛藤が生じていた。

これらの葛藤には、どちらを選べば、どちらの立場に立てば正しいと言った解は容易には得られない。むしろ、二者択一的な思考を超えることが求められていた。用意されていない新たな解を求めて、積極的に葛藤を改革の原動力としようとしていたことが注目された。参入した各アクターには、それぞれ出身の領域における固有の理論や固有の求める利益がある。地域活性化や地域人材育成を同じ目的として標榜していても、その内容や方法は大きく異なる。高校魅力化の展開を振り返るといずれの段階でも、伴走と協働が重視され、アクター同士の研修や他地域の取り組みとの交流が頻繁に行われてきた。

この過程で、葛藤を改革の原動力としようとしてきた。伴走による協働とは、出自、立場、目的の違う各アクターの葛藤を認めつつ、改革を進める原動力を生み出す関係作りのための目標概念だと言える。高校魅力化の社会現象としての本質の一つはこうした葛藤を協働の原動力とし、再帰的に、すなわち改革の結果に影響を受けながらそのあり方を問い続けていることと言える。

そして、伴走と協働の目標概念が強調されるのは、それらが改革推進の原動力になることに自覚的であるとともに、各章で見たように葛藤が改革の瓦解の危険性をはらんでいることにも自覚的だからである。異なるアクター同士の協働が進まず、画一的行動が求められたり、一部の者が他者を一方的に相手を利用するだけの状況が生じたときに強い対立が生じ改革がうまくいかなくなるだろう。

統廃合の強い危機感を持った島根県でも高校魅力化が県に定着するまで10年以上がかかり、現在でもなお葛藤を続けている。魅力化を核とした普通科教育改革の今後の帰趨を予想し、予想される事態への準備を行う上で重要となるのは、第1に普通科改革として全国的な制度となり推進されつつある魅力化が、高校と教員に過度の葛藤をもたらさないようにすることである。そして、第2に統廃合の危機感が弱く伴走や協働の風土や必要性が乏しい高校は葛藤や再帰的な問いを改革の原動力にすることを過度に期待しないことである。

### (3) おわりに—おわりなき改革への転換—

これまでの教育改革は幾度となく高い理念を掲げて部分的な成功をして後退ないし失敗するということを繰り返してきた。高校魅力化と普通科改革(再編)がうまくいくかについては、これまでとは違った意味で、逆説的だが成果を単純に成功と断定できないことが宿命づけられている。

まず、島根県で葛藤を繰り返しながら現場で組み上げられていった高校魅力化が、国の制度

の中に位置づけられたとき、上からの改革となり改革の性質が大きく変わる可能性が考えられる。このような場合、これまでの教育政策でしばしば見られたように中央の掲げた目標と教育現場の実態との乖離から、現場が混乱するという問題が生じるだろう。また、これまでの教育改革でもみられたような安易なマニュアル化による上意下達化、カリキュラムの硬直化、理念の形骸化も生じるだろう<sup>56</sup>。

しかし、高校魅力化に関してはこうした既存の問題を乗り越えたとしても単純に成功したと断定できないことが宿命付けられている。このことは、高校魅力化の性質から生じる問題である。高校魅力化は、生徒数確保による存続化ではなく、教育内容の魅力化をおこなった。高校魅力化では、統一的で明確な目標や成否を問う尺度が掲げられず各高校で多様な取り組みを行っている。高校魅力化は教育の地域主義的転回が改革の内容であったが、改革の性質は、地域を軸に複数の領域を横断して常に葛藤し続け改革の意義や背景を問い続け、新たに生じ続ける課題に対峙して改革を更新し続ける再帰性であった。言い換えるならば、本稿が島根県の高校魅力化の展開を検討して明らかにしたことは、高校魅力化とは答えを与えられない問題に対峙し、常に新しいヒト・モノ・コトを巻き込み、縦横無尽に様々な制度や資源を再設計し、高校の社会的意義を自身で問い直し、終わらない改革をし続けることだということである。そういった意味で、逆説的だが再帰的近代化の教育領域でのあらわれである高校魅力化は常に新たに生じる課題に立ち向かい続けることが宿命づけられている。

高校魅力化の関係者達は改革が進み手応えが感じられても現状に満足しない。こうしたことは、隠岐島前高校の高校魅力化を生んだ海士町の常に新しい資源を使い改革をおこない続けることを前提とした「自律—依存」型の地域再生のモデル(関 2021)に顕著に表れているだろう。あるいは、北海道奥尻高校校長が高校魅力化について語った(自分たちが町の状況を変えたにもかかわらず)「昨年と同じことをやっても衰退する、現状維持ではなく新たな発想で挑戦するという発想」(樋田大二郎 2020: 14)という言葉にも表れているだろう。どちらの魅力化でも強い危機感のもと町と高校が主体性を発揮しなければ後がない状況にまで追い込まれていた。このように、高校魅力化では、魅力化体制の持続性・永続性<sup>57</sup>が現場レベルで強調される。さらには取り組みを成功事例として位置づけるのを意図的に避けようとする言説もみられる<sup>58</sup>。これは、魅力化は、停滞せずに改革し続けなければ、後戻りしたり、内容が陳腐化してしまうことを現場レベルで理解しているからである。

<sup>56</sup> 戦後すぐの地域教育計画であった川口プランや本郷プランのカリキュラム面での停滞の要因の一つはマニュアル化やインテリのサロン化であったと指摘される(堤ほか 2012: 29; 松田 2018: 37)。

<sup>57</sup> 改革の持続性や永続性を強調する言葉はよく使われる。コンソーシアム構築のための事例集である『高校魅力化コンソーシアム構築に向けた問い集—高校魅力化コンソーシアム構築支援事業—』では「解決したい課題 高校統廃合危機からの脱出と、永遠に持続可能な魅力化体制の構築」(P31)といった記述が現れる。隠岐島前高校の魅力化をおこなうコンソーシアムは「隠岐島前高校の魅力化と永遠の発展の会」と持続性や継続性を強調する。課題先進地の取り組みと位置づけ改革の継続性を強調しようとする傾向が見られる。

<sup>58</sup> 例えば、海士町と隠岐島前高校では、取り組みは課題先進地域の挑戦事例であって成功事例ではないとの言説が強調される(岩本 2016)。

近年、魅力化を行うために統廃合を進めるといった、鳥根県の当初の魅力化とは大きく異なる再編計画での使われ方も地域によっては見られるようになった。あるいは、前述の奥尻高校の事例に見られるように北海道では、道立から町立移管を進めた上で高校魅力化を行うという新展開的な事例もでてきた。今後、魅力化を進める高校同士の競争も加速するだろう。人口減少が進み統廃合の危機が拡大する中で、全国に拡大する高校魅力化の現れ方は常に変化するだろう。

高校魅力化は拡大しつつ今後も変化を続けるが、高校魅力化の重要な性質は、伝統的な目標や外部から与えられた目標に従って改革をおこなうのではなく、常に自己のあり方を問い直し続けること、つまり再帰的であることである。そのために、高校魅力化では、「高校が改革の主導権を獲得(テイクコントロール)」すること(樋田大二郎 2022)が強調される。一部の高校魅力化の現場では先進校の模倣にとどまったり、文科省の動向に合わせようとしたり、文科省が唱える PDCA サイクルを鵜呑みにして問題意識が薄いまま柔軟性のない計画を立て問題意識と現状に合わせた柔軟な取り組みが困難になっている現場がある。葛藤と問い直しが高校魅力化を発展させてきたことに再度立ち戻りたい(再帰的に問い直したい)。

高校魅力化の展開の中で、終わりなき問い直しがどのように進むのか注目し続けなければならない。

## 付記

本稿の文責は言うまでもなく筆者にあり、間違いや批判に関しては筆者の責に帰するものである。

多数の方から本研究に示唆、支援をいただいたことに関して、記して深い感謝の意を示したい。本研究は地域人材育成研究会のメンバーとの議論の成果である。とりわけ、岩木秀夫氏(日本女子大学名誉教授)、樋田大二郎氏(青山学院大学)、寺崎里水氏(法政大学)、杉本卓氏(法政大学)、大木由以氏(青山学院大学)、田村学氏(國學院大學)、石戸谷繁氏(柴田学園大学)、藤村朝子氏(日本女子大学大学院)、西田亜希子氏(大阪市立大学)、沖塩有希子氏(千葉商科大学)には研究遂行の際に議論の相手となっていた。高橋明善氏(東京農工大学名誉教授)からは農村社会学の立場から鳥根県の中山間地域の構造と中山間地域の高校教育の意義について多くの示唆をいただいた。藤井千春氏(早稲田大学)からは、本稿の初発の問題意識であった国の教育政策の動向と鳥根県の高校魅力化の接続に関するアイデアを頂いた。森野嘉郎氏からは、本研究で用いた研究手法に関して指導を頂いた。査読者の先生方からは、やりとりの中で高校魅力化に関する具体的な示唆、特に海士町の地域活性化の性質、高校魅力化がスケールアウトする意義について本稿の知見に大きく寄与する示唆を得た。調査に際して記載しきれない程多くの鳥根県他の方々から多大なご支援やご示唆を得た。本稿の調査では特に、鳥根県で長らく教育行政に関わられた高橋泰幸氏(しまね国際センター常務理事。鳥根県教育監、松江南高校校長、学校企画課長、県立学校改革推進室主幹等を歴任)、鳥根県で初期の高校魅力化に取り組まれた飯塚勝氏(元出雲高校校長。飯南高校校長、吉賀高校教頭、横田高校教務主任等を歴任)、齋藤雅典氏(元吉賀高校校長。津和野高校教頭等を歴任)、佐藤勇人氏(元横田高校校長)、

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ ーどのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したかー

小林三高氏(吉賀高校校長。飯南高校等を歴任)、河井俊彦氏(吉賀高校教頭。津和野高校教諭等を歴任)、吉賀町のみなさま、特に岩本一巳氏(吉賀町町長)、赤松寿志氏(吉賀町副町長)、奥出雲町のみなさま、特に内田咲子氏(奥出雲町松葉屋)、田中理恵氏(地域・教育魅力化プラットフォーム。元横田高校魅力化コーディネーター)から多くのご支援やご示唆を頂いた。

なお、本研究の一部はJSPS 科研費 JP21H00772(課題名:人口減少社会の中での地域人材育成の社会学的研究:地域移動とライフコースに着目して)を用いて行われた。また、笹川研究助成によって行われた研究の知見を一部用いた。

## 引用・参考文献

- 阿部剛志・喜多下悠貴, 2019, 『高校存続・統廃合が市町村に及ぼす影響の一考察——市町村の人口動態からみた高校存続・統廃合のインパクト』三菱UFJリサーチ&コンサルティング政策研究レポート。
- 阿部裕志・信岡良亮, 2012, 『僕たちは島で、未来を見ることにした』木楽舎。
- 天野郁夫, 1995, 『教育改革のゆくえ——自由化と個性化を求めて』東京大学出版会。
- 荒井英治郎, 2018, 「今月の書評『人口減少社会と高校魅力化プロジェクト』」『月刊高校教育』51(10): 102。
- 栗津竜智, 1962, 「高校全入制の意義」『教育学研究』29(4): 239-248。
- Beck, Ulrich, Anthony Giddens and Scott Lash, 1994, *Reflexive modernization: politics, tradition and aesthetics in the modern social order*, Polity Press. (松尾精文・小幡正敏・叶堂隆三訳, 1997, 『再帰的近代化——近現代における政治、伝統、美的原理』而立書房。)
- 地域人材育成研究会, 2020, 『地域人材育成研究 第1号』地域人材育成研究会。
- 地域・教育魅力化プラットフォーム, 2019, 『地域協働による高校魅力化ガイド——社会に開かれた学校をつくる』岩波書店。
- 中央教育審議会, 1971, 『今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について(答申 昭和46年6月11日)』, (2021年4月1日取得, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chuuou/toushin/710601.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/710601.htm))。
- 中央教育審議会, 1991, 『新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について(答申)(第29回答申(平成3年4月19日))』。
- 中央教育審議会, 2011, 『教育振興基本計画部会(第11回)議事録 平成23年10月20日(木曜日)15時~18時』, (2021年4月1日取得, [https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo9/shiryo/1312455.htm](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo9/shiryo/1312455.htm))。
- 中央教育審議会, 2015, 「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)(中教審186号)」, (2021年4月1日取得, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/\\_icsFiles/afiedfile/2016/01/05/1365791\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afiedfile/2016/01/05/1365791_1.pdf))。
- 中央教育審議会, 2016, 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)(中教審第197号)」, (2021年4月1日取得, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/\\_icsFiles/afiedfile/2017/01/10/1380902\\_0.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afiedfile/2017/01/10/1380902_0.pdf))。
- 中央教育審議会, 2020a, 「新時代に対応した高等学校教育の在り方(これまでの論点を踏まえた論点整理)」, (2021年4月1日取得, [https://www.mext.go.jp/content/20200806-mxt\\_koukou02-000009236\\_08](https://www.mext.go.jp/content/20200806-mxt_koukou02-000009236_08))。

- pdf および, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1395249\\_00002.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1395249_00002.htm)).
- 中央教育審議会, 2020b, 「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ(第6回)(2020年2月13日)議事録」, (2021年4月1日取得, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/084/siryu/1422863\\_00003.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/084/siryu/1422863_00003.htm)).
- 中央教育審議会, 2020c, 「初等中等教育分科会新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ議事録」, (2021年4月1日取得, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/084/giji\\_list/index.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/084/giji_list/index.htm)).
- 中央教育審議会, 2020d, 「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ(審議まとめ)——多様な生徒が社会とつながり、学ぶ意欲が育まれる魅力ある高等学校教育の実現に向けて」, (2021年4月1日取得, [https://www.mext.go.jp/content/20201117-mxt\\_koukou02-000011002\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201117-mxt_koukou02-000011002_01.pdf)).
- 中央教育審議会, 2021a, 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して——全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現(答申)(中教審第228号)」, (2021年4月1日取得, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985\\_00002.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm)).
- 中央教育審議会, 2021b, 「『令和の日本型学校教育』を語る!——一人一人の子供を主語にする学校教育とは」(2021年3月27日(土曜日)15時00分~17時00分開催)(ウェブサイト、配信動画), (2021年4月1日取得, <https://youtu.be/Ei2yIBljO18>, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/gyouji/mext\\_00006.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/gyouji/mext_00006.html))
- 藤井千春, 2020, 『問題解決学習で育む「資質・能力」——誠実な対話力、確かな情動力、互恵的つながり力』明治図書出版.
- 藤田英典, 1997, 『教育改革——共生時代の学校づくり』岩波書店.
- 藤原治, 1974, 『ある高校教師の戦後史』岩波書店.
- 濱村浩之, 2018, 「『教育の魅力化』——教育魅力化推進チームの取組」『教育情報誌』(26): 1-2, (2021年4月1日取得, <http://eio-shimane.jp/files/original/20180605174932122249fdcf3.pdf>).
- 濱沖敢太郎, 2017, 「高等学校教育における設置者負担主義の実質化過程」『日本教育政策学会年報』24: 110-123.
- 樋田大二郎, 2000, 「問題の設定と調査の概要」樋田大二郎・耳塚寛明・岩木秀夫・荻谷剛彦・荒川葉・金子真理子・堀健志・大多和直樹『高校生文化と進路形成の変容』学事出版, 13-20.
- 樋田大二郎, 2014, 「変わる高校生活と地位達成の仕組み——メリトクラシーとトラッキング構造のその後」樋田大二郎・荻谷剛彦・堀健志・大多和直樹編『現代高校生の学習と進路——高校の「常識」はどう変わってきたか?』学事出版, 10-21.
- 樋田大二郎, 2015, 「離島・中山間地域の高校の地域人材育成と『地域内よそ者』——島根県の『離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業』の事例から」『教育研究』(59): 149-162.
- 樋田大二郎, 2017, 「1970年代~1990年代の中山間地域高校生の『なんとなく町外進路形成』をめぐって——メリトクラシーと家意識の狭間で」『青山学院大学教育人間科学部紀要』(8): 1-17.
- 樋田大二郎, 2020, 「町立に移管した島の高校に着任して考えた課題と方針——全国募集と地域との協働」『地域人材育成研究』(3): 14-33.
- 樋田大二郎, 2021, 「高校教育の地域主義的転回」油布佐和子編『教育と社会 未来の教育を創る教職教養指針』学文社, 113-128.
- 樋田大二郎, 2022, 「少子化と高校魅力化という謎な関係から地域学校協働の時代の高校教育を考える」『教育研究』(66). (近刊)

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ ーどのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したかー

- 樋田大二郎・樋田有一郎, 2018, 『人口減少社会と高校魅力化プロジェクト——地域人材育成の教育社会学』明石書店.
- 樋田大二郎・樋田有一郎, 2021, 「地域学校協働にとりくむ高校魅力化改革——地域学校協働での高校生の学びと役割」『教育研究』65: 115-132.
- 樋田有一郎, 2014, 「町存続の生命線としての高校存続. 町活性化の最前線としての高校活性化——島根県立横田高校の挑戦」『青少年問題』61 (655): 42-47.
- 樋田有一郎, 2016, 「人口減少時代の地方郡部の高校教育の変化——学校知の変化と魅力化(学校)コーディネーター制度に着目して」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊』24 (1): 81-92.
- 樋田有一郎, 2019, 「地方郡部で始まった高校教育改革の源流を探る島根県立横田高等学校の高校魅力化の萌芽のオーラルヒストリー」『早稲田大学教育学会紀要』(20): 127-134.
- 樋田有一郎, 2020, 「地域移動が形成する家業継承者の二重の主体性——島根県中山間地域の地域内よそ者のライフストーリー分析を通して」『村落社会研究ジャーナル』26 (2): 1-12.
- 樋田有一郎, 2021, 「(1) 第19代校長齋藤雅典先生(2013年度~2015年度)の語り——最初は、やること自体が目的」『地域人材育成研究』(5).
- 樋田有一郎・寺崎里水, 2018, 「地域と学校の連携——中山間地域の高校魅力化と地域人材育成」植上一希・寺崎里水編『わかる・役立つ 教育学入門』大月書店, 147-158.
- 廣嶋清志, 2020, 「戦後日本人口政策史から考える」『日本健康学会誌』86 (5): 231-241.
- 菱村幸彦, 1995, 『教育行政からみた戦後高校教育史——高校はどう変わったか』学事出版.
- 本多正人・屋敷和佳・小入羽秀敬, 2019, 「高等学校の再編整備と地方創生」渡邊恵子編『地方教育行政の多様性・専門性に関する研究報告書5 地方創生と教育行政 平成30年度プロジェクト研究報告書 教育制度-046』国立教育政策研究所, 79-134.
- 堀水潤一, 2016, 「生徒数が減少していく時代に、学校をどう魅力化するか? ——『高校魅力化プロジェクト』が示す学びの場が魅力的になることの意味」『キャリアガイダンス』48 (5): 8-11.
- 飯田浩之, 1996, 「高校教育における『選択』の理念」飯田浩之『多様化と個性化の潮流をさぐる——高校教育改革の比較教育社会学』学事出版, 59-73.
- 飯田浩之, 2000, 「高等学校の『特色ある学科・コース』における教育の特色化と生徒」『筑波大学教育学系論集』24 (2): 33-48.
- 池田祥子, 2021, 「高校全入運動と大衆教育社会の到来 戦後教育を問う(その5)」10月号, (2021年4月1日取得, <http://gendainoriron.jp/vol.10/rostrum/ro02.php>).
- 磯田文雄, 2014, 『教育行政——分かち合う共同体をめざして』ミネルヴァ書房.
- 岩木秀夫, 2000, 「高校教育改革の動向——学校格差体制(日本型メリトクラシー)の行方」樋田大二郎・耳塚寛明・岩木秀夫・荻谷剛彦・荒川葉・金子真理子・堀健志・大多和直樹『高校生文化と進路形成の変容』学事出版, 21-47.
- 岩本悠, 2016 「海士町は『成功事例』ではなく『挑戦事例』——人が集う『教育の島』」『月刊 事業構想』9月号, 事業構想大学院大学出版部, 105-107, (2021年4月1日取得, <https://www.projectdesign.jp/201609/pn-shimane/003144.php>).
- 岩本悠, 2020, 『令和2年度全国高等学校教育改革研究協議会 地域社会や大学等と連携・協働した教育の推進に関する事例紹介』, (2021年9月1日取得, [https://www.mext.go.jp/content/20201124-mxt\\_koukou02-000011167\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201124-mxt_koukou02-000011167_01.pdf)).
- 自由民主党教育再生実行本部, 2018, 「第10次提言」, (2021年4月1日取得, <https://jimin.jp-east-2>).

- storage.api.nifcloud.com/pdf/news/policy/137394\_1.pdf).
- 自由民主党教育再生実行本部, 2019, 「第12次提言」, (2021年4月1日取得, [https://jimin.jp-east-2-storage.api.nifcloud.com/pdf/news/policy/139621\\_1.pdf](https://jimin.jp-east-2-storage.api.nifcloud.com/pdf/news/policy/139621_1.pdf)).
- 樋田真, 2019, 「地方圏における1990年代以降の中等教育改革と地理的影響——大分市を事例として」『人文地理』71(2)167-183.
- 金子玄・樋口修資, 2016, 「教職員定数及び配置数からみた公立高等学校の再編・整備に関する一考察」『明星大学教育学部研究紀要』(6):33-50.
- 荻谷剛彦, 1995, 『大衆教育社会のゆくえ——学歴主義と平等神話の戦後史』中央公論社.
- 荻谷剛彦, 2002, 『教育改革の幻想』筑摩書房.
- 川口有美子, 2018, 「地域創生に資する市町村と県立高校の連携・協働に関する一考察——過疎地域の高校をめぐる課題の特質」『学校経営学論集』6:1-10.
- 萱原昌二, 2021, 『校長協会の歩みから見る戦後の高校教育の歴史——教育の民主化からベビーブーム、ゆとり教育まで』22世紀アート, Kindle版.
- 経済財政諮問会議, 2018, 「経済財政運営と改革の基本方針2018——少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現(骨太方針)」, (2021年4月1日取得, [https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2018/2018\\_basicpolicies\\_ja.pdf](https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2018/2018_basicpolicies_ja.pdf)).
- 吉川徹, 2001, 『学歴社会のローカル・トラッカー——地方からの大学進学』世界思想社.
- 北川翼・諸岡了介, 2016, 「地方における浪人生——補習科と地域間格差」『島根大学教育学部紀要. 教育科学, 人文・社会科学, 自然科学』50:141-152.
- 喜多下悠貴・阿部剛志, 2019, 『「魅力ある高校づくり(高校魅力化)」をいかに評価するか——「高校魅力化評価システム」の開発を事例として』三菱UFJリサーチ&コンサルティング政策研究レポート.
- 国立教育政策研究所, 2010, 『第28回教育研究公開シンポジウム——高等学校教育改革の成果と今後の在り方を考える』国立教育政策研究所, (2021年4月1日取得, <http://id.nii.ac.jp/1296/00001411/>).
- 国立教育政策研究所・社会教育実践研究センター, 2015, 『社会教育指導者に関する調査研究報告書』国立教育政策研究所・社会教育実践研究センター.
- 高校と地域をつなぐ人材の在り方に関する研究会・地域・教育魅力化プラットフォーム, 2020, 『コーディネート機能の充実に向けて高校と地域をつなぐ——社会に開かれた教育課程と高校を核とした地方創生の実現を目指して』, (2021年4月1日取得, [https://www.mext.go.jp/content/20200323-mxt\\_koukou02-100014267\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200323-mxt_koukou02-100014267_02.pdf)).
- 工藤文三, 2008, 『今後の後期中等教育の在り方に関する調査研究(「総合学科に関する調査」報告書)平成19年度調査研究等特別推進経費調査研究報告書』, (2021年4月1日取得, <http://id.nii.ac.jp/1296/00000946/>).
- 教育庁学事課, 1973, 「島根県立高等学校再編成について答申——島根県高等学校再編成対策審議会」『教育広報』島根県教育委員会, (663):10-33.
- 教育再生実行会議, 2019, 「教育再生実行会議 第11次提言中間報告」, (2021年4月1日取得, [https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/pdf/dai11ji\\_1.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/pdf/dai11ji_1.pdf) および, <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/teigen.html>).
- 教育再生実行会議, 2019, 「技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について(第十一次提言)(令和元年5月17日)」, (2021年4月1日取得, [https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/pdf/dai11\\_teigen\\_1.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/pdf/dai11_teigen_1.pdf) および, <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/teigen>).

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ ーどのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したかー

html).

教育新聞, 2021, 「『令和の日本型教育』 答申への思い第10期中教審委員が語る」, 2021年3月29日, (2021年4月1日取得, [https://www.kyobun.co.jp/news/20210329\\_04/](https://www.kyobun.co.jp/news/20210329_04/)).

まち・ひと・しごと創生本部, 2018, 『まち・ひと・しごと創生基本方針2018』, (2021年4月1日取得, <https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/h30-06-15-kihonhousin2018hontai.pdf>).

まち・ひと・しごと創生本部, 2020, 『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)』, (2021年4月1日取得, <https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/r02-12-21-senryaku2020.pdf>).

松田武雄, 2018, 「『社会に開かれた教育課程』の歴史的考察」『中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要』(50):133-140.

目野創, 2009, 「指定校推薦: 私大合格者に国公立大受験を要請『実績のため』——島根県立高」, 『毎日新聞』, 大阪朝刊21面2009.12.22.

耳塚寛明, 2011, 『高校教育と質保証(平成23年10月20日 中央教育審議会教育振興基本計画部会 委員懇談会 ヒアリング配付資料)』, (2021年4月1日取得, [https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo9/shiryo/\\_icsFiles/afldfile/2011/10/26/1312455\\_2.pdf](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo9/shiryo/_icsFiles/afldfile/2011/10/26/1312455_2.pdf)).

耳塚克明, 2014, 「多様化の申の質保証——高校教育政策の新局面」樋田大二郎・荻谷剛彦・堀健志・大多和直樹編『現代高校生の学習と進路——高校の「常識」はどう変わってきたか?』学事出版, 136-142.

耳塚寛明・樋田大二郎, 1996, 『多様化と個性化の潮流をさぐる——高校教育改革の比較教育社会学』学事出版.

宮前耕史・平岡俊一・安井智恵・添田祥史, 2017, 『持続可能な地域づくりと学校——地域創造型教師のために』ぎょうせい.

溝内亮佑, 2021, 「『地域への思いを書き／語る』地域学習——北松西高校『地域探究』の実施分析を通して」『社会教育研究紀要』(3):27-39.

文部科学省, 2018a, 『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説』.

文部科学省, 2018b, 「地域との協働による高等学校改革の推進について(通知)(30文科初第483号)」, (2021年4月1日取得, [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kaikaku/1409268.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/1409268.htm)).

文部科学省, 2019, 「高校と地域をつなぐ人材の在り方に関する研究会ウェブサイト」, (2021年9月1日取得, [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kaikaku/1418217.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/1418217.htm)).

文部科学省, 2020a, 「令和2年度地域との協働による高等学校教育改革推進事業(高等学校等における研究開発)審査要項」, (2021年4月1日取得, [https://www.mext.go.jp/content/20200518-mxt\\_koukou01-100002289\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200518-mxt_koukou01-100002289_02.pdf)).

文部科学省, 2020b, 「専門高校の現状(専門高校に関する諸データ)」, (2021年9月1日取得, [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/shinkou/genjyo/021201.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shinkou/genjyo/021201.htm)).

文部科学省, 2021, 「新時代に対応した高等学校教育に関する制度改正(令和3年文部科学省令第14号)」, 「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等の公布について(通知)(2文科初第2124号)」, (2021年4月1日取得, [https://www.mext.go.jp/content/20210407-mxt\\_koukou01-000013541\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210407-mxt_koukou01-000013541_01.pdf), および, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/mext\\_00017.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/mext_00017.html)).

文部科学省, 「平成27年度スーパーグローバルハイスクール構想調書の概要 島根県立隠岐島前高等学校」, (2021年4月1日取得, <https://sgh.b-wwl.jp/wp/pdf/s27-41.pdf>).

- 文部科学省, 「地域との協働による高等学校教育改革推進事業ウェブサイト」, (2021年9月1日取得, [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kaikaku/1407659.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/1407659.htm)).
- 文部科学省 Society5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会(新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース), 2018, 「Society 5.0 に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」, (2021年4月1日取得, [https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/other/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2018/06/06/1405844\\_002.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/06/06/1405844_002.pdf)).
- 文部科学省初等中等教育局参事官(高等学校担当), 2020, 「全国高等学校教育改革研究協議会(令和2年度)行政説明 これからの高等学校教育について」, (2021年9月1日取得, [https://www.mext.go.jp/content/20201124-mxt\\_koukou02-000011165\\_03.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201124-mxt_koukou02-000011165_03.pdf)).
- 文部省, 1951, 「公共高等学校入学者選抜について(昭和26年9月11日文初中 第660号初等中等教育局長)」.
- 文部省, 1981, 『学制百年史』 帝国地方行政学会, (2021年4月1日取得, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/others/detail/1317552.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317552.htm)).
- 文部省, 1992, 『学制百二十年史』 ぎょうせい, (2021年4月1日取得, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/others/detail/1318221.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318221.htm)).
- 文部省学校教育局, 1947, 『新制高等学校実施の手引』 文部省学校教育局.
- 文部省学校教育局, 1949, 『新制高等学校教科課程の解説』 教育問題調査所.
- 内閣府, 2016, 「第5期科学技術基本計画」, (2021年4月1日取得, [https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/5\\_honbun.pdf](https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/5_honbun.pdf)).
- 中島勝住・中島智子, 2020, 『小さな地域と小さな学校：離島、廃校、移住者受け入れから考える』 明石書店.
- 西ノ島町, 2013, 「特集『高校魅力化プロジェクト』」『広報にしのみ』(493): 4-5.
- 小田切徳美, 2021, 『農村政策の変貌——その軌跡と新たな構想』 農山漁村文化協会.
- 荻原彰, 2019, 『人口減少社会の教育——日本が上手に縮んでいくために』 幻冬舎.
- 荻原克男, 2014, 「教育改革と教育変化」『学校教育研究』29: 8-28.
- 岡幸江, 2021, 「地域での経験と意思を引き出す地域学習——小値賀共同研究の視座」『社会教育研究紀要』(3): 1-9.
- 岡田知弘・松原豊彦・中本悟・保母武彦, 2016, 「ホンモノの地方創生へ——あらたな都市・農村関係への質的転換を求めてシンポジウム」『山陰研究』(8別冊): 1-84.
- 岡橋秀典, 2000, 「中山間地域研究と農村地理学——地域学的アプローチからの一考察」『広島大学文学部紀要』60: 113-138.
- 隠岐島前高等学校の魅力化と永遠の発展の会, 2014, 『隠岐島前高等学校新魅力化構想——島前高校と島前地域の魅力化と永遠の発展に向けて』, (2021年4月1日取得, <http://miryokuka.dozen.ed.jp/wp/wp-content/uploads/2018/06/miryokuka-kousou.pdf>).
- 尾野寛明, 2009, 「中山間地域振興と都市農村交流」関満博・松永桂子編『中山間地域の「自立」と農商工連携——島根県中国山地の現状と課題』新評論, 529-568.
- 尾野寛明, 2021, 「島根県海士町の都市農村交流ツアー——『AMA ワゴン』の記録と隠岐島前高校再生に至る前史」『地域人材育成研究』(5).
- 大木由以, 2020, 「高校と地域との協働を推進する社会教育——島根県中山間地域の実践に注目して」『青山学院大学教育人間科学部紀要』(11): 131-145.

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ ーどのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したかー

作野広和, 2006, 「中山間地域における地域問題と集落の対応」『経済地理学年報』52(4): 264-282.

佐藤学, 1996, 『カリキュラムの批評——公共性の再構築へ』世織書房.

関耕平, 2021, 「海士町における地域再生政策を可能にする制度的条件——財源調達メカニズムを中心に」伊藤勝久編『農山村のオルタナティブ』日本林業調査会, 269-292.

妹尾昌俊, 2020, 「『令和の日本型学校教育』に漂う昭和感」, 教育新聞, (2021年4月1日取得, <https://www.kyobun.co.jp/commentary/c20201015/>).

妹尾昌俊, 2021, 「『令和の日本型学校教育』答申が示した画期と限界」, 教育新聞, (2021年4月1日取得, <https://www.kyobun.co.jp/commentary/c20201015/>).

柴田里彩, 2021, 「自治体における地方創生のための『高校魅力化』の政策形成過程に関する考察: ジェンダーの視点から」『教育経営学研究紀要』(22): 1-9.

敷田麻実, 2005, 「よそ者と協働する地域づくりの可能性に関する研究」『江渟の久爾』50: 74-85.

敷田麻実, 2009, 「よそ者と地域づくりにおけるその役割にかんする研究」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』(9): 79-100.

島田博司・玄田有史・吉川徹, 2009, 『島根の教育に期待する——中堅学識者里帰り鼎談』教育フォーラム記録, 島根の教育を愛する会.

島根大学地域教育魅力化センター, 「地域教育魅力コーディネーター育成プログラム(事業名: ふるさと魅力化フロンティア養成コース)事業報告書」, (2021年4月1日取得, [https://cerd.shimane-u.ac.jp/\\_files/00204163/business\\_report.pdf](https://cerd.shimane-u.ac.jp/_files/00204163/business_report.pdf)).

島根大学地域教育魅力化センター, 「ウェブサイト」, (2021年4月1日取得, <https://cerd.shimane-u.ac.jp/fmf/>).

島根県, 2012, 『島根県中山間地域活性化計画平成24年度(2012)-平成27年度(2015)(第3期)』.

島根県, 2015, 「まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略」, (2021年4月1日取得, [https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/sousei/index.data/shimane\\_senryaku\\_27.pdf](https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/sousei/index.data/shimane_senryaku_27.pdf)).

島根県, 2016, 『島根県中山間地域活性化計画平成28年度(2016)-平成31年度(2018)(第4期)』.

島根県, 2017, 「平成29年度若手職員政策提案 萩・石見空港 東京線利用促進 検討グループ 提案書 ~ 始発を最終便にしないために~」, (2021年4月1日取得, [https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shokuin\\_teian/](https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shokuin_teian/)).

島根県, 2020, 『島根県中山間地域活性化計画令和2年度(2020)-令和6年度(2024)(第5期)』.

島根県, 2021, 「令和2年島根県当初予算案 教育魅力化人づくり推進事業、事業内容」, (2021年9月1日取得, <https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr2/R2youkyuugaiyou.html>).

島根県今後の県立高校の在り方検討委員会, 「第1回会議(平成28年4月22日開催)資料3 県立高校をめぐる状況について」, (2021年4月1日取得, [https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/saihen/kongonokennritukoukounoarikatakentouinkai/index.data/07\\_setumeisiryou.pdf](https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/saihen/kongonokennritukoukounoarikatakentouinkai/index.data/07_setumeisiryou.pdf)).

島根県高校魅力化研修会・情報交換会, 「(平成28年度・第2回)実施要項」.

島根県高等学校PTA 連合会, 2021, 「島根県立安来高等学校」(2021年4月1日取得, <https://shimakp.jp/kameikou/yasugi>).

島根県教育庁学校企画課県立学校改革推進室, 「(新)離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」

島根県教育庁学校企画課県立学校改革推進室, 「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業対象校(地域)の取組概要」.

島根県教育庁総務課・島根県近代教育史編さん事務局, 1978-1979, 『島根県近代教育史』第1巻から第

7 卷, 島根県教育委員会.

島根県教育委員会, 1999, 『県立学校再編成基本計画-魅力と活力ある県立学校づくりのために-』, (2021年4月1日取得, <https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/index.data/saihen-keikaku.pdf>).

島根県教育委員会, 2004, 『県立学校後期再編成計画 [平成16年度~平成20年度]』, (2021年4月1日取得, <https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/index.data/kouki-keikaku.pdf>).

島根県教育委員会, 2004, 『しまね教育ビジョン21~ふるさとを愛し、未来を切り拓く子どもを育む~』, (2021年4月1日取得, [http://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/iinkai/keikaku/vision21/index.data/vision21\\_kaitei.pdf](http://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/iinkai/keikaku/vision21/index.data/vision21_kaitei.pdf)).

島根県教育委員会, 2009, 『県立高等学校再編成基本計画—魅力と活力ある県立高校づくりのために— [平成21年度~平成30年度]』, (2021年4月1日取得, [https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/saihen/keikaku.data/keikaku\\_honbun.pdf](https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/saihen/keikaku.data/keikaku_honbun.pdf)).

島根県教育委員会, 2012, 『明日のしまねを担う高校生キャリア教育推進事業 資料』, (2021年4月1日取得, [https://www.pref.shimane.lg.jp/kyoikusido/H24\\_gakyuryoku\\_career.data/3\\_careerimage.pdf](https://www.pref.shimane.lg.jp/kyoikusido/H24_gakyuryoku_career.data/3_careerimage.pdf)).

島根県教育委員会, 2019, 『県立高校魅力化ビジョン』, (2021年4月1日取得, <https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/saihen/keikaku.data/miryokukavisionsaisyu.pdf>).

島根県教育委員会, 『島根の教育』(平成22年度から令和2年の号).

島根県教育委員会・今後の県立高校の在り方検討委員会, 2018, 「今後の県立高校の在り方検討委員会 議事録・資料 第1回会議(2016年4月22日)~第17回会議(2018年2月22日開催)」, (2021年4月1日取得, <https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/saihen/kongonokennritukoukounoarikatakentouiinkai/>).

島根県教育委員会・今後の県立高校の在り方検討委員会, 2018, 『2020年代の県立高校の将来像について(提言)』, (2021年4月1日取得, <https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/saihen/keikaku.data/teigen20180307.pdf>).

島根県教育委員会・魅力と活力ある県立高校づくり検討委員会, 2008, 『平成21年度以降の魅力と活力ある県立高校のあり方について』, (2021年4月1日取得, <https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/saihen/saihentoshin.data/saihentoshin.pdf>).

島根県教育委員会・島根県高等学校長協会, 1968, 『島根県高等学校教育二十年史』 島根県高等学校長協会.

島根県教育委員会・島根県教育学事課, 1967, 「島根県高等学校再編成対策審議会答申および資料、県立高等学校再編成の答申について」.

島根県教育委員会(島根県教育魅力化推進チーム)・地域・教育魅力化プラットフォーム, 2018, 「高校魅力化コーディネーターというしごと。』, (2021年4月1日取得, [https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/koukoumiryoku/ritoutyuusankan/index.data/coordinator\\_2018\\_compressed.pdf](https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/koukoumiryoku/ritoutyuusankan/index.data/coordinator_2018_compressed.pdf)).

島根県教育委員会(島根県教育魅力化推進チーム), 2019, 『島根県 高校魅力化コーディネーター配置・活用の手引き ver.1』, (2021年4月1日取得, [https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/koukoumiryoku/ritoutyuusankan/index.data/190312CN\\_tebiki.pdf](https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/koukoumiryoku/ritoutyuusankan/index.data/190312CN_tebiki.pdf)).

島根県教育委員会(島根県教育魅力化推進チーム)・地域・教育魅力化プラットフォーム, 2020, 『高校魅力化コンソーシアム構築に向けた問い集—高校魅力化コンソーシアム構築支援事業—』, (2021年4月1日取得, [https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/koukoumiryoku/ritoutyuusankan/index.data/190312CN\\_tebiki.pdf](https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/koukoumiryoku/ritoutyuusankan/index.data/190312CN_tebiki.pdf)).

島根県教育委員会(島根県教育魅力化推進チーム)・地域・教育魅力化プラットフォーム, 2021, 『高校魅力化コーディネーターという仕事2020—チームで担う「コーディネート機能」—』, (2021年4月1日

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ ーどのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したかー

取得, <https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/koukoumiryoku/ritoutyuusankan/index.data/coordinator2020.pdf>).

島根県西部県民センター総務企画部地域振興課, 「地域系部活動設置促進事業」の概要, (2021年4月1日

取得, [https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/region/chiiki/iwami/chiiki\\_bukatsu.data/chiiki\\_bukatsu\\_gaiyou\\_01.pdf](https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/region/chiiki/iwami/chiiki_bukatsu.data/chiiki_bukatsu_gaiyou_01.pdf), および, [https://www.pref.shimane.lg.jp/life/region/chiiki/iwami/chiiki\\_bukatsu.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/life/region/chiiki/iwami/chiiki_bukatsu.html)).

島根県政策企画局統計調査課, 2021, 『令和2年度 学校基本統計学校基本調査結果報告書(島根県分) 統計資料2-NO.18』, (2021年4月1日取得, <http://pref.shimane-toukei.jp/upload/user/00021492-59yoZe.pdf>).

島根県政策企画局統計調査課, 2021, 「令和2年 島根の人口移動と推計人口 統計資料2-No20」, (2021年4月1日取得, <https://pref.shimane-toukei.jp/upload/user/00021639-1ywLB6.pdf>).

志水宏吉, 1985, 「職業高校の歴史的変容と現状」『教育学研究』52(3): 291-301.

食の縁結び甲子園ウェブサイト, (2021年4月1日取得, <https://ww2.sanin-chuo.co.jp/special/shokunokoushien/>).

総務省過疎問題懇談会, 2020, 『新たな過疎対策に向けて～過疎地域の持続的な発展の実現～』, (2021年9月1日取得, [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000730139.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000730139.pdf)).

高橋興, 2020, 『公立高校が立地する町村による高校魅力化への取り組みに関する研究(中間報告)』.

高橋興, 2021, 『公立高校が立地する市町村による高校魅力化に関する研究(都道府県立高校が1校のみ立地する市を対象とした調査結果を中心として)』.

高嶋真之, 2021, 「過疎地域における公設型学習塾の設置と教育機会の保障ー北海道足寄町「足寄町学習塾」を事例として」『教育学の研究と実践』(16): 25-36.

高嶋真之・大沼春子・尹景慧・淡路佳奈実・川村睦月・杉谷真実・田宮弘貴・松尾奈緒・篠原岳司, 2019, 「北海道奥尻高等学校の町立化に伴う変化——教職員・生徒・地域住民へのインタビュー調査より」『公教育システム研究』(18): 1-27.

丹間康仁, 2015, 『学習と協働—学校統廃合をめぐる住民・行政関係の過程』東洋館出版

田中輝美, 2021, 『関係人口の社会学—人口減少時代の地域再生』大阪大学出版会.

峠田晃宏, 2017, 『平成28年度 包括外部監査結果報告書——県立高等学校及び特別支援学校に係る財務事務の執行及び運営の管理について』.

寺崎里水, 2020, 「人口減少社会における地域人材育成と工業高校——長崎県を事例に」『生涯学習とキャリアデザイン』17(2): 47-56.

寺崎里水, 2021, 「持続可能な地域のあり方に向けた学校教育」寺崎里水・坂本旬編『地域と世界をつなぐSDGsの教育学』法政大学出版局, 185-195.

徳永保, 2014, 『人口減少社会における学校制度の設計と教育形態の開発のための総合的研究 最終報告書』平成25年度プロジェクト研究報告書 教育制度-035, 国立教育政策研究所.

徳永保・神代浩・北風幸一・淵上孝, 2012, 『我が国の学校教育制度の歴史について(「学制百年史」等より)』国立教育政策研究所, (2021年4月1日取得, [https://www.nier.go.jp/04\\_kenkyu\\_annai/pdf/kenkyu\\_01.pdf](https://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/pdf/kenkyu_01.pdf)).

堤ひろゆき・森田智幸・内山仁・江口怜・扇澤舞・邊見信, 2012, 「コミュニティ・スクールにおける地域教材と地域が参加するカリキュラム形成」『学校における新たなカリキュラムの形成』研究プロジェクト 平成23年度 報告書』19-49, (2021年4月1日取得, <http://hdl.handle.net/2261/51792>).

若林敬子, 2013, 「学校統廃合と人口減社会・むら」『村落社会研究ジャーナル』19(2): 1-13.

若槻健, 2012, 「ちょっと拝見 学校訪問 島根県立横田高等学校 地域の中に、地域と共に——高校の魅力

- で地域を活性化する」『月刊高校教育』45(2)：10-15.
- 渡辺敦司, 2019, 「高校の普通科はどうなる?」, ベネッセ教育情報サイト, (2021年4月1日取得, <https://benesse.jp/kyouiku/201906/20190611-1.html>).
- 渡邊杉菜, 2014, 『スギナの島留学日記』岩波書店.
- 山内道雄, 2007, 『離島発生き残るための10の戦略』日本放送出版協会.
- 山内道雄・岩本悠・田中輝美, 2015, 『未来を変えた島の学校——隠岐島前発ふるさと再興への挑戦』岩波書店.
- 屋敷和佳, 2017, 「全国の公立高校再編整備の状況」『月刊高校教育』50(12)：32-35.
- 『読売新聞』2018.11.4東京朝刊, 1面「公立校4割 定員割れ 都道府県立18年春入試、少子化で」.
- 『読売新聞』2019.1.4東京朝刊, 1面「公立高10年後130校減 本紙調査 統廃合、都市圏でも」.

### 隠岐島前関係者の文献の一部(引用・参考文献以外)(付録)

- 藤岡慎二, 2015, 「現地報告 教育を核とした地域の活性化と全国に広がる高校魅力化プロジェクト」『地方議会人：議員研修誌』46(5)：18-21.
- 藤岡慎二, 2016a, 「離島中山間地域が教育最先端地域に一『高校魅力化プロジェクト』で進む地域の未来づくり」『信用金庫』70(10)：9-14.
- 藤岡慎二, 2016b, 「辺境で進む教育改革—高校魅力化プロジェクトと地域課題発見解決型キャリア教育による学習意欲学力向上、高大接続改革への取り組み」下町壽男・浦崎太郎・藤岡慎二・荒瀬克己・安彦忠彦・溝上慎一編『アクティブラーニング実践Ⅱ——アクティブラーニングとカリキュラム・マネジメントがよくわかる』産業能率大学出版部, 101-133.
- 藤岡慎二, 2016c, 「高校の『魅力化』が町全体の活性化を促進する」『地域人』(14)：38-43.
- 藤岡慎二, 2017, 「いま、なぜ『高校魅力化』なのか——教育は地域活性化と定住促進の要」『しま』62(3)：28-33.
- 藤岡慎二, 2018, 「あすの教育 藤岡慎二北陸大学教授に聞く 高校魅力化で地域担う人材づくりを」『内外教育』(6646)：2-3.
- 藤岡慎二, 2019a, 「教育を核とした地域の活性化と全国に拡大する高校魅力化プロジェクト——高校魅力化プロジェクトは統廃合回避から地域の担い手育成、関係人口増加施策へ」『ECPR：Ehime Center for Policy Research』43(1)：3-10.
- 藤岡慎二, 2019b, 「教育の魅力化こそ地域活性化のカギ(人と地域を生かす共生社会)」『第三文明』(709)：29-31.
- 濱中香理, 2017, 「実施事例 隠岐島前(おきどうぜん)(島根県海士(あま)町ほか)——隠岐島前高等学校 未来を変える島の学校「島前教育魅力化プロジェクト」」『しま』62(3)：44-53.
- 平木千秋, 2020, 「現地報告 日本海に浮かぶ島、海士町の教育魅力化への挑戦—島根県海士町」『地方議会人：議員研修誌』51(2)：32-36.
- 岩本悠, 2012a, 「地域の未来を担う人づくり——隠岐島前高校魅力化プロジェクトの概要」『地域開発』575：43-48.
- 岩本悠, 2012b, 「地域の未来を担う人づくり——隠岐島前高校魅力化プロジェクトの概要」『地域開発』575：43-48.
- 岩本悠, 2016a, 「地域の未来を切り拓く'教育の力'について——島根県隠岐島前地域の事例から考える」

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ ーどのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したかー

『ECPR : Ehime Center for Policy Research』 [2016] (38記念号) : 73-80.

岩本悠, 2016b, 「学校を核とした地域づくりと人づくり——隠岐島前地域における教育魅力化プロジェクトの事例」『日本生涯教育学会年報』 (37) : 147-155.

岩本悠, 2020a, 「巻頭インタビュー 高校魅力化で生徒が変わり、地域も変わる(上)」『月刊高校教育』 53 (2) : 5-9.

岩本悠, 2020b, 「巻頭インタビュー 高校魅力化で生徒が変わり、地域も変わる(下)」『月刊高校教育』 53 (3) : 5-9.

岩本悠・藤岡慎二, 2013, 「離島中山間地域における高校魅力化とまちづくり」『しま』 58 (4) : 24-35.

岩本悠・湯浅誠, 2014, 「高校生が島の救世主になった——日本海に浮かぶ離島に若者たちが集う理由とは」『文芸春秋』 2014年10月 : 390-399.

中村怜詞, 2019, 「学校・教育を核とした地域創生——隠岐島前高校の探究的な学びが目指すもの」『教育学研究ジャーナル = The journal of educational research』 (24) : 51-56.

中村怜詞・熊丸真太郎, 2018, 「地域連携型教育プログラムは地域創造精神や課題発見解決力の育成に有効か——卒業生アンケートに見る成果と課題」『島根大学教育臨床総合研究』 17 : 105-124.

中村怜詞・松尾奈美, 2020, 「地域の現代的課題の探究との接続による歴史授業の改善——隠岐島前高等学校のグローバルヒストリー『島前地域に人が集まるのはなぜか』を中心に」『社会科研究 = Journal of educational research on social studies』 (93) : 13-24.

野々村卓, 2017, 「実施事例 島後(どうご) (島根県隠岐(おき)の島町) ——隠岐高等学校「しまね留学」と「高校魅力化」で島全体を活性化」『しま』 62 (3) : 38-43.

奥田麻依子, 2014, 「人づくりこそが、島づくりへとつながる——隠岐島前 島根県海士町・西ノ島町・知夫村」『しま』 60 (1) : 30-33.

齋藤暁生, 2020, 「島根県立隠岐島前高等学校 隠岐島前(おきどうぜん) 高校はどこに行くのか——対話から始まる"授業づくり"と"学校づくり"」『授業づくりネットワーク』 (34) : 78-83.

豊田庄吾, 2018, 「島前高校魅力化プロジェクト——学校を開き、地域とつなぐ学び」『社教情報』 (78) : 12-16.

山本竜也・長谷川大介, 2020, 「高校魅力化プロジェクトから見る共生社会——隠岐島前高校と津和野高校の実践例から」笠井賢紀・工藤保則編『共生の思想と作法——共によりよく生き続けるために』法律文化社, 141-150.

山中秀行・鍋田修身, 2016, 「アクティブ・ラーニング先進事例——実施体制づくりから、授業の実際まで(第12回) 島根県立 隠岐島前(おきどうぜん) 高等学校」『教職研修』 44 (10) : 50-53.

高校魅力化関係事項年表(付録)

年	月	日	カテゴリー	主体	出来事	概要
			島根県	教育委員会	1958、「県立高等学校学校教育刷新充実計画」、1967、「昭和42年 島根県高等学校再編成対策審議会」、1973、「昭和48年 島根県高等学校再編成対策審議会」、1980、「昭和55年 島根県立高等学校再編成に関する専門員会」、1990、「平成2年 島根県立学校再編成検討委員会」	過去の再編計画および答申では、学級数が多いこと、学校規模が過大であるとの問題点も指摘されていた。
1991	4	19	国	文部科学省・中央教育審議会	新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について(答申)(第29回答申(平成3年4月19日))	「ア 量的拡大から質的充実へ 高校教育は、これまでの量的拡大への対応から、個々の生徒の特性にきめ細かく対応することができるよう、教育条件の充実も含め、その質的充実を目指すことが大切である。」
1994	4	1	国	文部科学省	総合学科、単位制高等学校(全日制)導入	普通教育を主とする学科である「普通科」、専門教育を主とする学科である「専門学科」に並ぶものとして導入される。 中央教育審議会, 1991, 「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について(答申)」(第29回答申(平成3年4月19日))に基づく改革。 「平成5年3月22日付け文初高第202号初等中等教育局長通達」「平成5年3月22日付け文初高第203号初等中等教育局長通達」
1999	11	30	島根県	島根県教育委員会	県立学校再編成基本計画－活力と魅力ある県立学校づくりのために－	高校再編計画。「平成11年 21世紀に向けた県立学校づくり検討委員会」による答申を受けて策定された高校再編計画である。1999年(平成11年)から2008年(平成20年)の10年間を対象として、そのうち前期の平成15年度までを具体的な対象とした。後期については、後から議論して定めた。 適正規模は、1学年4学級以上8学級以内 1学年9学級以上の高等学校については、長期的に改善 1学年3学級以内の高等学校については、一般的には学校規模の適正化が必要 1学年2学級以内の高等学校については、再編成を図る必要(中山間地域は慎重)
2002	4	1	国	文部科学省	スーパーサイエンスハイスクール(SSH)	文部科学省によって高校を指定する制度。先進的な理数教育、大学との連携。
2002	4	1	国	文部科学省	スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール(SELHi)	文部科学省によって高校を指定する制度。先進的な英語教育を研究(2007年新規募集停止、2009年事業停止)
2004	3	26	島根県	島根県教育委員会	しまね教育ビジョン21～ふるさとを愛し、未来を切り拓く子どもを育む～	教育振興基本計画。(2004年3月策定、2008年3月改訂、2012年3月26日改訂。2004年度から2013年度までの10年間が計画期間)。「島根の特色を生かした教育」として「ふるさと教育の推進」「地域の教育力を生かした教育の推進」「少人数指導の充実と拡大」(P4)。「学校と地域とのつなぎ役である、コーディネーターの育成と配置が地域の教育力……現行の派遣社会教育主事にあわせて、民間のコーディネーターの育成についても、積極的な取組が求められます。」(P23)「夢を描き、その実現に向かっていく教育の推進」(P28)「確かな学力」(P28)

2004	6	24	島根県	島根県教育委員会	県立学校 後期再編成計画 〔平成16～平成20〕	高校再編計画。1999年11月30日に策定した「県立学校再編成基本計画」は、平成15年度までを前期として、平成16年度以降の後期は概略を示すにとどめていた。より差し迫った生徒数減少の問題が具体的に述べられていた。個性化と多様化の教育のための統廃合論。
2006	3	20	島根県	島根県教育委員会	魅力と活力ある県立高校づくり検討委員会	2006年3月20日から2008年2月13日までの全11回。2008年3月21日に、答申「平成21年度以降の魅力と活力ある県立高校のあり方について」を出す。
2006	5	18	島根県	隠岐島前・東京	「AMA ワゴン」開始	東京の若者が島根県隠岐島前でソーシャルビジネスプログラムの要素を含む活動。一橋大学大学院の関満博研究室と島根県海士町教育委員会の共催。関満博研究室で大学院生であった尾野寛明氏(エコカレッジ)が主宰。巡の環阿部 裕志氏(当時・巡りの環、現・風と土)も担当し2009年まで継続。地域活性化を行おうとする海士町(隠岐島前)側と都市部の社会起業意識のある若者が海士町に集まる。
2008	3	21	島根県	島根県教育委員会、魅力と活力ある県立高校づくり検討委員会	平成21年度以降の魅力と活力ある県立高校のあり方について	2009年2月12日の島根県教育委員会「県立高等学校再編成基本計画〔平成21年度～平成30年度〕ー魅力と活力ある県立高校づくりのためにー」策定のための答申
2008	3	25	島根県	隠岐島前高校	島根県隠岐島前高校で高校魅力化開始	隠岐島前高校高校魅力化プロジェクト開始。岩本悠氏島根県魅力化高校。2008年3月25日これまでの後援会組織を改組して隠岐島前3町村の町村長、議長、教育長、校長、PTA会長他による「隠岐島前高校の魅力化と永遠の発展の会」(魅力化の会)を設置、その下に実働する産官学協働のワーキングチーム(後に「魅力化推進協議会」)を立ち上げ、お互いが同じ土俵で議論する場を設け、議論を開始、2009年2月に「島前高校魅力化構想」策定。2009年11月には町営塾(公設民営塾)「隠岐国学習センター」を設立(前センター長豊田庄吾氏らが参加)。
2009	2	12	島根県(中央再編計画)	島根県教育委員会	県立高等学校再編成基本計画〔平成21年度～平成30年度〕ー魅力と活力ある県立高校づくりのためにー	高校再編計画。魅力と活力ある県立高校づくり検討委員会、2008年3月21日、「平成21年度以降の魅力と活力ある県立高校のあり方について」を受けて策定。 学校の適正規模を満たす必要性について、「①多様な学習ニーズに対応する教育課程とそれを可能にする教員配置、②部活動や学校行事の充実、③集団の中で社会性とたくましさを培うことのできる教育環境」(P11)
2011			島根県	島根県教育委員会	島根県 離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業	県事業として高校魅力化がスタート。第Iステージで地域への移行の予定だった。しかし、継続されていった。 第Iステージが2011-2013年、(魅力化原8校のうち1期校5校、一年遅れで2期校3校)。その後、第IIステージが2014-2016年、第IIIステージが2017-2019年(教育魅力化推進事業)、第IVステージが2020年-2022年(教育魅力化人づくり推進事業)。

2012	3		島根県		島根県中山間地域活性化計画 平成24年度(2012) - 平成27年度(2015) (第3期)	「島根県中山間地域活性化基本条例」に基づく、「島根県中山間地域活性化計画」平成24年度(2012) - 平成27年度(2015) (第3期)で初めて高校魅力化が反映された。海士町の高校魅力化が紹介された、他に「第2章 中山間地域の現状と対策の方向性」「3 中山間地域対策の方向性」で地域活性化の方針として高校魅力化が反映された。
2012	6	27	国		法改正 公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律 「平成24年6月27日号外 法律第40号 [離島振興法の一部を改正する法律附則八条による改正]」	離島の高校の教員の加配が認められる。隠岐島前高校の魅力化の関係者による働きかけとされる。
2012	4	1	島根県	教育委員会	島根県「明日のしまねを担うキャリア教育推進事業」	「明日のしまねを担うキャリア教育推進事業」通称、あすしまキャリア。専門高校を対象としたキャリア教育推進事業。専門高校に加えて就職者が多い普通高校、総合学科4校(横田、三刀屋、島根中央、吉賀)といった魅力化高校(4校とも現在の魅力化高校であり、三刀屋以外の3校は原8校であった)が対象となり、キャリア教育の視点から高校魅力化を促進することとなった点。こうした事業による活動と人員の配置が契機となって、横田高校だんだんカンパニーといった現在の高校魅力化の中心の活動がスタート。毎年松江で開かれる高等学校問題解決型学習成果発表会で発表され各校の取り組みの情報交換が行われ、各高校間で初期の高校魅力化の情報交換が行われた。
2014			島根県	島根県西部県民センター総務企画部地域振興課	地域系部活動設置促進事業	部活動での点での魅力化を促進。財源は島根の未来実現事業であり島根県西部県民センター総務企画部地域振興課が行った地域系部活動の設置推進事業。県西部(石見地域)の県立高校が対象。当時魅力化高校であった、島根中央、矢上、吉賀、津和野(他に当時の魅力化8校には含まれないが、地域活性化に取り組む江津(現在は魅力化対象校))が採択された。部活動の枠内での高校魅力化に利用されることとなった。島根県立大学浜田キャンパスで地域系部活動設置促進事業中間報告会が開催され各校の取り組みの発表と情報交換。
2014	4	1	国	文部科学省	スーパーグローバルハイスクール (SGH)	文部科学省によって高校を指定する制度。グローバルリーダー育成、コミュニケーション能力、課題解決力。
2014	7		島根県	教育委員会	島根県教育委員会「第2期しまね教育ビジョン21」策定	教育振興基本計画。2014年から2018年の5年間の期間。 基本理念「島根を愛し 世界を志す 心豊かな人づくり」。教育目標「向かっていく学力」「広がっていく社会力」「高まっていく人間力」。「学ぶ力・学んだ力」と称される従来の学力観を拡大的転換させる標語。学力観、能力観の変化が強調される。地域連携や社会教育が強調される。

2015			島根県	教育委員会	食の縁結び甲子園事業	食の縁結び甲子園事業は、魅力化高校の初期の活動を支援することにつながった。この事業は2015年に中国・四国プレ大会、2016年から全国大会が開かれた。2016年第一回の大会では、136チーム(78校)がエントリーし10チームの参加となった。魅力化高校は、前述の吉賀高校(プレ大会)の参加の他に、矢上高校(第二回大会、優秀賞、他複数参加)などが参加し魅力化に活用。
2015	12	21	国	文部科学省、中央教育審議会	新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)(中教審186号)	中教審学校地域協働部会。コミュニティスクール推進の答申の中に高校魅力化について記載された。地域学校協働の文脈で高校魅力化が採用。
2016	1	22	国	内閣府	第5期科学技術基本計画	「Society 5.0」の推進
2016	4	1	島根県	島根大学	履修証明プログラム「地域・教育コーディネーター育成プログラム(事業名:ふるさと魅力化フロンティア養成コース)」	2016年度～2019年度まで行われた島根大学の履修証明プログラムである「地域教育魅力コーディネーター育成プログラム(事業名:ふるさと魅力化フロンティア養成コース)」である。文部科学省「職業実践力育成プログラム」(BP)(平成27年度に本事業認定)を利用して始めている。(島根大学地域魅力化センターウェブサイト) この事業の成果の一部は地域・教育魅力化プラットフォーム編『地域協働による高校魅力化ガイドー社会に開かれた学校をつくるー』岩波書店として出版された。この事業は後に述べる、社会教育士養成講座に継承された。
2016	4	22	島根県中央	教育委員会	今後の県立高校の在り方検討委員会	第1回会議(2016年4月22日開催)～第17回会議(2018年2月22日開催)まで開催され、2018年3月7日に答申「2020年代の県立高校の将来像について(案)」を出した。この答申を元に、次の県立高校再編計画のかわりに島根県教育委員会、2019年2月「県立高校魅力化ビジョン」が策定された。これまでの再編計画策定のための答申とは違い、高校魅力化の意義を検討する会議となったというのが最大の特徴であった。
2016	5		島根県		島根県中山間地域活性化計画平成28年度(2016)～平成31年度(2018)(第4期)	「島根県中山間地域活性化基本条例」に基づく、「島根県中山間地域活性化計画」(第4期)平成24年度(2012)～平成27年度(2015)(第3期)に続き、高校魅力化が地域活性化の方針として位置づけられた。 「また、子どもの頃からの地域全体での「ふるさと教育」により島根への誇りと愛着を高め、中山間地域における高校の魅力化・活性化の取組みをはじめ、教育の魅力化による児童・生徒等の流入、地元就職に向けた取組みを進めます。」「(第4章住民と一体となって取り組む重点施策)」「2. 新しい人の流れづくり」、P35)
2016	12	21	国	文部科学省、中央教育審議会	幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)(中教審第197号)	「社会に開かれた教育課程」を重視するとともに、主体的・対話的で深い学びが提唱された。

2017	3	8	報道	読売新聞	読売新聞調査	「全国募集枠 を設けた学校は22道県の134校に上り、この5年で2・4倍になったことが 読売新聞の調査でわかった。少子化や過疎化を背景に、地方を中心に生徒の減少 傾向が続いており、各地から生徒を集める狙いがある。特色のあるカリキュラム を組むなど「魅力化」を進めるが、生徒が集まらず、苦戦するケースも目立つ。」 県外募集校は県別には、北海道、鹿児島 の20校に続いて島根は19校で全国3位であった。
2017	3	10	島根県	包括外部監査	峠田晃宏, 2017, 『平成28年度 包括外部監査結果報告書 県立高等学校及び特別支援学校に係る財務事務の執行及び運営の管理について』.	県の高校行政、特に高校魅力化に対する監査が重点的に行われた。小規模校存続に教育費を使うことの是非、県費を用いた県外募集の是非、高校魅力化の性質
2017	3	10	島根県	地域・教育魅力化プラットフォーム	地域・教育魅力化プラットフォーム(一般財団法人)設立	岩本悠氏、今村久美氏(カタリバ)、水谷智之氏(元リクルートキャリア)らによる高校魅力化(教育魅力化)を事業とするプラットフォーム設立。日本財団ソーシャルイノベーションフォーラム2016で特別ソーシャルイノベーター最優秀賞を受賞(最大1億円×3年間)した翌年に設立。
2017			島根県	教育委員会	教育魅力化推進事業	島根県高校魅力化第Ⅲステージ(=事業の発展的拡大(延長))。2019年まで。離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業が発展的拡大。あらたに、予算としては教育魅力化推進事業として行う。沿線部(都市部)も含む21校までが対象となる。また、高等学校だけではなく、小中学校・特別支援学校まで一体的・系統的に「教育の魅力化(教育魅力化)」を進める。
2018	3	7	島根県	島根県教育委員会・今後の県立高校の在り方検討委員会	2020年代の県立高校の将来像について(提言)	島根県教育委員会, 2019, 「県立高校魅力化ビジョン」策定の為の答申。再編成から高校魅力化への転換。ちいさな高校の価値が認められる。
2018	4	1	全国	地域・教育魅力化プラットフォーム	「地域みらい留学」開始	県を超えて地方の高校に入学することを促進する取り組み。全国規模で開催。地域魅力化プラットフォームが、日本財団の支援を受けて開始。
2018	5	17	国	自民党教育再生実行本部	第10次提言	高等教育(大学)が地域に果たす役割について強調された。 「・また、少子高齢化、人口減少が進行しているという変化が社会に与える影響を無視することはできない。特に、地方の人口の減少と地域経済の縮小を克服していくことはわが国における重要な課題である。このような地域ごとの課題を解決するために、大学をはじめとする高等教育機関の果たす役割は大変大きく、地方創生の観点からも地域の核としての高等教育の役割が重要である。」(P4)
2018	6	5	国	文部科学省・Society5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会	Society 5.0 に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～	教育の文脈で Society 5.0が検討される。地域課題の解決と探究学習。地域人材の育成。「地域 <sup>3</sup> 高校(地域キュービック高校)」。地方創生の核としての高校。

2018	6	15	国	まち・ひと・しごと創生本部	まち・ひと・しごと創生基本方針2018	まち・ひと・しごと創生本部「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」が閣議決定される。地方創生政策の中に高校の役割が認識され始める。地域課題の解決等を通じた探究的な学び。地元定着やUターンに高校が資する。コンソーシアムの設置。
2018	6	15	国	経済再生諮問会議	経済財政運営と改革の基本方針2018～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～	「第3期教育振興基本計画」や教育再生実行会議の提言に基づき、「Society 5.0」に向けた総合的な人材育成をはじめとした教育の質の向上に総合的に取り組む。」(P30) 「新学習指導要領を円滑に実施するとともに、地域振興の核としての高等学校の機能強化」(P30) 「地方から大都市圏への人口移動の大半を占める大学進学や就職をする若者の動きに歯止めをかけるため、地方自治体・大学・高等学校・地元産業界等の連携を強化することで、地域人材の育成・還流を図る仕組み(地域人材エコシステム)を構築する。」(P37)
2018	8	20	国	文科科学省	地域との協働による高等学校教育改革推進事業	島根県の高校魅力化が文科省の事業となった。普通科高校改革の実験的事業。 「地域との協働による高等学校改革の推進について(通知)」30文科初第483号,平成30年8月20日 「平成30年3月に公示された新しい高等学校学習指導要領を踏まえ、Society 5.0の社会を地域から分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「経済財政運営と改革の基本方針2018(2018年6月15日閣議決定)」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2018(2018年6月15日閣議決定)」に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等との協働によりコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進します。」
2018	11	4	報道	読売新聞	読売新聞調査 「公立校4割 定員割れ 都道府県立18年春入試、少子化で」	「2018年春入試で都道府県立高校の約4割に当たる1311校が、募集定員を満たせず定員割れしたことが読売新聞の調査でわかった。少子化が進み、定員割れは全都道府県で生じ、19道県で高校の半数以上を占めた。中学卒業生数は さらに減る見込みで、19年春以降の入試でも、広く定員割れが続くとみられる。」
2019	1	4	報道	読売新聞	読売新聞調査 公立高 10年後130校減 本紙調査 統廃合、都市圏でも	「都道府県立高校が今後10年間で少なくとも130校減の見通しであることが読売新聞の調査でわかった。……2018年度に3165校だった全日制高校(本校)は28年度までに130校減り、1970年代半ばの水準となる。」
2019	1	4	報道	読売新聞	高校普通科を抜本改革 新学科や専門コース 政府・自民 21年度目標	「教育改革は小・中学校と大学が先行し、高校は事実上、手つかずになっていた。「高校は『大学への通過点』の位置付けが強まっている」(文科省幹部)のが現状で、政府・自民党は進学者数の7割超を占める普通科を見直し、高校の魅力を高める必要があると判断した。」

2019	2		島根県	島根県教育委員会	県立高校魅力化ビジョン	2016年4月22日に第一回今後の県立高校の在り方検討委員会によって出された、2018年3月7日に答申「2020年代の県立高校の将来像について(案)」答申に基づく次の県立高校のあり方の指針である。これまでの再編計画とは違い、高校魅力化の意義を強調した。再編計画ではなく、小規模校の地域に果たす役割とともに高校魅力化の意義について述べられた。
2019	5	14	国	自民党教育再生実行本部	第12次提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通科の大学入試対策偏重の問題</li> <li>・「Society5.0に求められる力」、「偏差値や大学入試の呪縛から解放」</li> <li>・「普通科の在り方を見直し、新たな枠組みを創設」</li> <li>・「地域を支える人材の養成」</li> <li>・「特に地方においては、少子化の影響もあり、生徒が集まりにくい高校も多くある一方、地域には、生徒自らが主体的に学ぶための活用しやすい教育資源が充実しているだけでなく、産業界等も含めた地域の協力体制が得やすい状況にもある。こうした状況は地方の小規模校等ほど自らの努力により特色を発揮しようとする際の利点となりうる。地域と高校が協働し、地域の課題を生徒の学びの教材として提供する環境を構築する等、探究的かつ実践的な学びを実現する取組を推進する。」</li> </ul>
2019	1	18	国	教育再生実行会議	第11次提言中間報告	自民党教育再生実行本部「第12次提言」の影響を受ける。 この中間報告はさらに中央教育審議会審議に影響。
2019	5	17	国	教育再生実行会議	技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について(第11次提言)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通科再編(画一的な学びの批判)</li> <li>・少子化への対応の高校改革</li> <li>・小規模校の存続の意義</li> </ul>
2019	5	17	国	文部科学省	高校と地域をつなぐ人材の在り方に関する研究会	文部科学省 2019年度「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」と連動した研究会。 PDCA サイクル構築のための調査研究「高校と地域をつなぐ人材の在り方に関する研究会」報告書「高校と地域をつなぐ人材の在り方に関する研究会報告書 高校と地域をつなぐコーディネート機能の充実に向けて—社会に開かれた教育課程と高校を核とした地方創生の実現を目指して—」を作成。
2019	6	25	国	文部科学省	新時代の学びを支える先端技術活用推進方策(最終まとめ)	Society5.0時代の「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の提言。教育再生実行会議 第11次提言に基づくさらなる提言。
2020	3		島根県	島根県教育委員会	しまね教育魅力化ビジョン 令和2年度～令和6年度～ふるさと島根を学びの原点に 未来にはばたく心豊かな人づくり～	教育振興基本計画。2020年から2024までが計画期間。「第2期しまね教育ビジョン21」の後継版。教育の魅力化が強調される。基本理念「ふるさと島根を学びの原点にもとに連携・協働する教育環境 未来にはばたく心豊かな人づくり」(1) 地域協働体制の実現 (2) 地域資源の活用 (3) ふるさと教育、地域課題解決型学習の推進 (4) 「しまね留学」の推進

2020	3		島根県		島根県中山間地域活性化計画令和2年度(2020)－令和6年度(2024)(第5期)	「島根県中山間地域活性化基本条例」に基づく、「島根県中山間地域活性化計画」平成24年度(2012)－平成27年度(2015)(第3期)、平成28年度(2016)－平成31年度(2018)(第4期)に続き、高校魅力化が地域活性化の方針として位置づけられた。 「ふるさと教育・教育の魅力化」 ・地域と協働した教育活動は、地域の担い手の育成や地域の活性化 ・ふるさと教育や地域課題の解決等を通じた学び ・高校魅力化コンソーシアムの構築
2020	4	1	島根県	島根県教育委員会	教育魅力化人づくり推進事業	高校魅力化Ⅳステージ。全県立高校に高校魅力化を拡大。高校にととどまらない教育の魅力化。
2020	4	1	島根県	島根大学	島根大学社会教育主事講習(地域教育魅力化コーディネーター育成コース)	社会教育主事(社会教育士)講習の枠組みを用いた魅力化コーディネーター養成講座。オンラインを主体として全国募集を行った。(初年度入学生授業令和2年7月23日～令和3年1月24日) 「地域・教育コーディネーター育成プログラム」を継承。
2020	4	1	国	まち・ひと・しごと創生本部、内閣府地方創生推進室	高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業(地域みらい留学365)	地域魅力化プラットフォームによる地域みらい留学365の開始。高校二年生で一年間地方の高校に在学する地域留学(日本初の国内単年度留学)。在籍は留学元の高校におきながら留学先の高校で学ぶ仕組みであり、3年で卒業できるという仕組みであった。学校間連携(学校教育法施行規則第97条)を活用。
2020	4	17	国	総務省・過疎問題懇談会	新たな過疎対策に向けて～過疎地域の持続的な発展の実現～	「過疎地域ならではの特性を積極的に生かして、新しい価値を創造する個性を持った人材や、コミュニティを支える人材等を地域ぐるみで育成」(P8)、「これまでの郷土愛を育むふるさと教育に加えて、高等学校の魅力化などの取組を推進することが重要である。その際、多くの高等学校は都道府県が運営の主体であるが、地元市町村との連携・参画の下、地域に根ざした学校運営をすることが重要である。」(P17)として高校魅力化が注目された。
2020	7	17	国	文部科学省・中央教育審議会	「新時代に対応した高等学校教育の在り方(これまでの論点を踏まえた論点整理)」「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会(第11回)」	新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会 資料3-2「新時代に対応した高等学校教育の在り方(これまでの議論を踏まえた論点整理)」 普通科高校再編案(高校魅力化型)
2020	8	19	国	文部科学省・中央教育審議会	新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ(第10回)	初等中等教育分科会、新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ 資料3 新たな普通教育を主とする学科に関する具体的な制度設計に係る論点 普通科の新しい学科を便宜的に下記のように称した 「・SDGsの実現やSociety5.0における現代的な諸課題への対応を図るために、学際科学的な学びに重点的に取り組む学科」を「学際科学的な学びに重点的に取り組む学科」

					<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域や社会の将来を担う人材の育成を図るために、地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに重点的に取り組む学科」を「地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに重点的に取り組む学科」</li> <li>・「その他普通教育として求められる教育内容であって特色・魅力ある教育を実現すると認められる学科」を「その他特色・魅力ある教育を実現すると認められる学科」</li> </ul>	
2020	11	13	国	文部科学省・中央教育審議会	新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ(審議まとめ)～多様な生徒が社会とつながり、学ぶ意欲が育まれる魅力ある高等学校教育の実現に向けて～	初等中等教育分科会、新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ。上述の高校魅力化に関わる議論がWGの審議まとめとされた
2020	12	21	国	まち・ひと・しごと創生本部	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)	「地方への移住・定着の推進」として「修学・就業による若者の地方への流れの推進」「高等学校の機能強化等」が提言された。地域みらい留学365の推進。東京圏への一極集中の抑制策として中高生等の早い段階から職業意識の形成を図り、地元で暮らすことの魅力や地元企業の魅力等が若者に浸透するよう地域社会全体で取組を推進
2021	1	26	国	文部科学省・中央教育審議会	「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)(中教審第228号)	高等学校の特色化・魅力化の提言 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化(普通科改革)</li> <li>・特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科</li> <li>・地域社会が有する課題や魅力に着目した実践的な学びに重点的に取り組む学科</li> <li>・その他普通教育として求められる教育内容であって当該高等学校の存在意義・社会的役割等に基づく特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科</li> <li>・総合的な探究の時間、コーディネーターの活用</li> </ul>
2021	3	31	国	文部科学省	新時代に対応した高等学校教育に関する制度改正(令和3年文部科学省令第14号)学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等の公布について(通知)(2文科初第2124号)	2022年4月1日からの施行。「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)(中教審第228号)をうけて行われた法改正および通知。法制度として普通科再編が行われる。 高等学校における「普通教育を主とする学科」の弾力化(高等学校設置基準・高等学校学習指導要領の一部改正) <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通教育を主とする学科として、普通科以外の学科を設置可能とする。</li> </ul> 「学際領域に関する学科」「地域社会に関する学科」 「スクール・ポリシー」、「スクール・ミッションの設定」
2022	4	1	国	文部科学省	新時代に対応した高等学校教育に関する制度改正(令和3年文部科学省令第14号)他の施行	開始初年度は、新しい普通科の設置は、鳥根県立隠岐島前高校の「地域共創科」、長崎県立松浦高校の「地域科学科」、岐阜県立坂下高校の「地域探究科」。

人口減少県の高校魅力化から全国の普通科の特色化・魅力化へ ーどのように離島の高校改革が全国の高校改革に展開したかー

2022			文部科学省	新時代に対応した高校改革推進事業(予算案)	<p>「普通科 改革支援をはじめ とする高校の特色化・魅力化の推進」を「新時代に対応した高校改革推進事業」として実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通科改革支援事業</li> <li>・高校コーディネーター全国プラットフォーム構築事業</li> <li>・創造的教育方法実践プログラム事業</li> </ul>
------	--	--	-------	-----------------------	---

# **The History of Japan's Efforts to Enhance the Attractiveness of High School Education: How a Local Educational Project in Shimane Prefecture Influenced National Policy**

HIDA Yuichiro

(Faculty of Human Sciences and Design, Japan Women's University)

## [Abstract]

The objective of this paper is to revive research on high school educational reform, an area that has been stagnating in recent years, by analyzing the approaches that have been taken to enhance the attractiveness of high school education in Japan. In performing this analysis, I trace how education policy reforms have evolved over time from promoting “standardization and centralization” during a reform period emphasizing quantitative expansion, to encouraging “individualization and diversification” during a period focusing on qualitative enrichment, and finally, to advocating “characteristics and attractiveness” in a period of population decline, local autonomy, and regional revitalization. This new phase of educational reform, originating in a local project in 2008 undertaken on a remote island of Shimane Prefecture where the population was rapidly declining, was rooted in the effort of island residents to link regional revitalization and high school educational reform by utilizing the resources of both the local community and the local high school. Since then, similar efforts have accelerated throughout the country, and the novel approach has become one of the pillars of the government's restructuring of the general high school course that will take effect in 2022, the first such major undertaking since the current high school system was launched in 1948. In this paper, I compile and examine relevant documents and interview transcripts from the period starting with the initiation of the Shimane project to enhance the attractiveness of a local high school to its adaptation into the national government's high school restructuring to show that the process involved a regional turn in education from school consolidation efforts to regionally initiated educational efforts focusing on educational content reform. This process entailed an expansion of the high school educational reform initiated in Shimane to incorporate concepts, institutions, and organizations of various levels and origins. The effort to enhance the attractiveness of high school education is strongly cross-disciplinary in nature and involves diverse actors. It is a reflexive educational reform model sparking conflicts that compel constant reexamination and reorganization.

Keywords: restructuring of the general high school course, regional turn in education, reflexive educational reform model, collaboration and working side by side, Oki-Dozen Senior High School (Ama Town)